

平成五年度国別援助実施指針

No. 221



取扱注意

執務参考資料

平成五年度
国別援助実施指針

JICA LIBRARY



J 1124702 (0)

平成4年12月

国際協力事業団

本資料は、執務参考資料として作成したものです。
記載内容の引用及び部外での使用等に関しては、
企画部地域第一課宛照会願います。

JICA
000
36
PLI
LIBRARY

SC

< 目 次 >

① <アジア地域>

1. ブルネイ・ダルサラーム国	1
2. インドネシア共和国	9
3. マレーシア	23
4. フィリピン共和国	35
5. シンガポール共和国	51
6. タイ王国	60
7. ラオス人民民主共和国	77
8. 中華人民共和国	87
9. ミャンマー連邦	100
10. バングラデシュ人民共和国	112
11. インド	123
12. ネパール王国	134
13. パキスタン・イスラム共和国	144
14. スリ・ランカ民主社会主義共和国	159

② <大洋州地域>

1. フィジー共和国	169
2. バブア・ニューギニア	178
3. 西サモア	189

③ <中米地域>

1. ドミニカ共和国	199
2. ホンデュラス共和国	212



1124702 (0)

- 3. メキシコ合衆国 2 2 2
- 4. パナマ共和国 2 3 3

(cf) <南米地域>

- 1. アルゼンティン共和国 2 4 4
- 2. ボリヴィア共和国 2 5 4
- 3. ブラジル連邦共和国 2 6 3
- 4. チリ共和国 2 7 6
- 5. コロンビア共和国 2 8 6
- 6. パラグアイ共和国 2 9 9

(r) <中近東地域>

- 1. エジプト・アラブ共和国 3 1 0
- 2. ジョルダン・ハシェミット王国 3 2 0
- 3. モロッコ王国 3 3 0
- 4. サウディ・アラビア王国 3 4 2
- 5. シリア・アラブ共和国 3 5 1
- 6. チュニジア共和国 3 5 8

(b) <アフリカ地域>

- 1. エチオピア 3 6 7
- 2. ガーナ共和国 3 7 6
- 3. ケニア共和国 3 8 8
- 4. マラウイ共和国 3 9 8
- 5. セネガル共和国 4 1 0
- 6. タンザニア連合共和国 4 1 9
- 7. ザンビア共和国 4 2 9

<アジア地域>

国別援助実施指針

取扱注意

ブルネイ・ダルサラーム国

7A31 93-1/8

I. 政治・経済・社会状況	
1. 政治状況	
(1) 政体	立憲君主制
(2) 独立年月日	1984年 1月 1日 独立(英国より)
(3) 元首	ハサナル ボルキア国王(第29代サルタン; 1968年8月即位)
(4) 政治機構	<p>国王の下に内閣(首相は国王が兼任)があり、</p> <p>①立法は関係省より閣議を経て国王裁可により成立する。</p> <p>②行政: 1府(総理府) 12省よりなる。 4つの県政府に初等教育・土地管理等一定の権限が与えられているが、知事の任命権を含め、中央政府に権限が集中している。</p> <p>③司法: 最高裁判所、訴訟裁判所、高等裁判所、及び下級裁判所より成る。 他に特別イスラム教裁判所があり、イスラム教徒の宗教、慣習上の問題を取扱う。</p> <p>④政党: 1985年5月、知識人、財界人を中心にブルネイ国民民主党(BNUP)が発足し、以来国王の首相辞任と自由選挙を要求してきた。1988年1月、党首と書記長が太平洋民主同盟の会議に当局の許可なしに参加したとして逮捕され党の登録も抹消された。1986年に国民統一党(NUP)と称する政党が結成されたが、89年4月にはこの党も事実上解散となった。</p>
(5) 内政	<p>最高執権者であるサルタンの下、豊富な石油と天然ガス生産による高い経済水準を背景に内政は安定している。最近石油資源依存型の経済から脱却すべく、各種産業の育成等を検討している。現国王の宣言(1984年1月1日)に立脚するマレイモスレム君主国家の建設推進中。</p> <p>①イスラムの教義と自由・信頼・正義を基本とし</p> <p>②アッラーの導きと加護により</p> <p>③国民の平和と安全・繁栄と幸福を追求し</p> <p>④永遠の主権を持つ民主的で独立した国家を建設する</p>
(6) 政治動向	<p>1962年の緊急事態宣言以来、国王とその縁故者によって政府が統治されている。立法議会は1970年12月に解散され、現在はサルタンが指名した閣僚、軍人、各地域代表20名よりなる指名制議会となっている。国民の約7割を占めるマレイ系住民が国家・地方公務員(全就業人口の5割弱を占める)の9割を占め、彼らは現体制にほぼ満足している。公務員の高給与水準、高福利厚生制度がこれを支えている。</p>
(7) 外交	<p>国連には1984年1月7日に159番目の国として加盟。</p> <p>国際連合、英連邦、ASEAN、イスラム会議機構の一員としての外交を基本にする。</p> <p>基調: 諸国間の友好関係の維持、他国への内政不干涉 諸外国との領土主権・正統性・独立の相互尊重 地域における平和・安全・安定の促進と維持</p>

<p>2. 経済状況</p> <p>(1) 一般動向</p> <p>(2) 主要産業別動向</p> <p>(3) 財政政策</p> <p>(4) 国際収支</p> <p>(5) 対外債務</p>	<p>1970年代後半まで、好調な石油収入を背景に、年平均10%以上の高成長を遂げてきた同国の経済は、1980年代に入ると石油価格の低迷により、年平均成長率5%以下と急激な落ち込みを見せた。</p> <p>特に、1985年の石油価格の下落は、深刻な影響を与え、1985年、及び1986年はマイナス成長となった。</p> <p>1990年に入ると再び、成長率は、プラスに転じている。</p> <p>この間、1970年代後半には、GDPの80%以上を占めていた鉱工業部門は、1980年代後半には40%台と急激な落ち込みを見せた反面、サービス部門が大巾な伸長を見せ、10%台から50%台へと拡大した。</p> <p>① 農林水産業</p> <p>同国は、近年野菜や家禽類、鶏卵の自給率をほぼ達成したものの、主要農作物である米の自給率を1990年までに70%に上げるとの目標は専業稲作農家の急減もあり達成されていない。一方、水産業については、漁業資源に恵まれていることもあり近代的漁法の導入、養殖業の振興等積極的な取り組みを開始している。</p> <p>② 鉱工業</p> <p>石油・ガス部門は、石油価格の低迷や同国の資源節約政策による原油生産量の削減により、GDPに占める割合は急速に低下してきてはいるものの、依然として同国最大の産業であり、1988年の同国GDPの45%（1980年は84%）を、また、輸出の98%を占めている。</p> <p>なお、原油埋蔵量は、今後28年間採掘可能な14億バレル、また、天然ガス埋蔵量は37年間採掘可能な3220億^mと推計されている。</p> <p>工業部門では、繊維産業、食品加工、家具等の輸入代替産業の育成を主体に製造業の積極的な振興を図ってきているが、いずれも調査、企業化の検討段階にあり、わずかにレンガ生産が同国の需要を満たしているに留まっている。</p> <p>1980年代前半は、石油・天然ガス収入の低迷があったものの国家財政は黒字基調となっており、1984年には約32億ドルの黒字を計上している。</p> <p>1985年の石油価格下落は、国家財政にも深刻な影響を与え、政府が財政削減を図ったものの急激に黒字巾が減少し、1988年以降は赤字に転じ、同年は、約2億ブルネイドル、1989年は約3億ドルの赤字を来たしている。</p> <p>1990年に入ると財政収支は黒字に転じている。</p> <p>なお、大蔵省投資局は、約300億ドルといわれる過去の財政黒字を海外市場で運用しており、約30億ドルと推定されている投資利潤の1/3を財政収入に、また2/3を海外での再投資に向けている。</p> <p>貿易収支は年々黒字巾が減少してきているものの例年黒字基調である（1980年の86億ブルネイドルから1990年の推定35億ブルネイドルまで累計10年間で480億ブルネイドルの黒字）。なお、国際収支等の統計は発表されていない。</p> <p>対外債務：なし</p>
---	--

(6)対日経済関係	<p>輸出総額の5.1% (1989年) が日本向けで第1位。日本はブルネイ原油・天然ガスの大口輸入国である。原油の3割、LNGのほぼ全量が日本への輸出である。日本からの輸入は総額の1.4%弱 (1989年) でシンガポールについて2位にあるが、シンガポールからの輸入品にも相当数量の日本製品が含まれている。</p> <p>対日統計 (輸出 1,263百万米ドル (1990年)) (輸入 8.6百万米ドル)</p>
3. 社会状況	
(1)主要分野別動向	<p>①教育：独立後 (1984年) の政府の教育普及政策により、1990年の識字率は86%に達している。国内の学校の内訳は小学校 (中学校を含む：7年制) 142校 (39,300人)、高校26校 (18,300人)、専門学校4校 (1,541人)、大学1校 (1,600人) となっており教育費はすべて無料である。なお、能力があれば海外留学 (イリス) も可能であり、人材開発手段として重視している。</p> <p>②保健・医療 全国で、8病院760ベッド、140人の外人医師主体の医師陣、650人の看護婦と350人の助産婦となっており、世界でも有数の整備された保健医療制度を保持している。</p> <p>③都市化 農村・農業を嫌い都会での公務員・サラリーマンを目指す若者が多い。</p>
(2)所得分配、地域間格差	<p>ブルネイの都市 (バンダル・リ・ガワン、アラ、セア、カラライト) と農村の格差は大きい。農業を放棄した農民からサラリーマンへの転向が多い。所得格差は公務員 (政府系企業を含む) の所得が高く民間人との所得格差がある。公務員 (ブルネイ国籍者が主で90%以上マレイ系) の方が、福利厚生も含めて厚遇されている。</p>
(3)その他	<p>学校からのドロップアウトと、定職に就いていない若者が5,000人程いる。飲酒が交通事故発生源となる等の理由で、1991年1月よりアルコール類販売禁止となっている。</p>
4. 特記事項	
(1)環境	<p>環境保全には特別の注意を払っている。森林保全ではNo Cut Policy を打ち出している。(1989年)</p>
(2)開発と女性	<p>婦人の就業率も高い。これは、国の人口が少なく政府系へ就職すると収入が良いので、夫婦で共稼ぎをし、家庭の雑事は近隣国からのメイド等 (300ドル/月程度の給与) で済ませることが出来るからである。ただ、女性の進出している分野が慣習的に片寄っていたり、仕事と家事の両立が困難である等の問題がある。</p>
(3)軍事支出、武器輸出	<p>233百万米ドル (1990年)、武器生産、輸出なし。</p>
(4)民主化、基本的人権	<p>現在国会解散中 (国王による解散) マレイ系ブルネイ人には基本的人権が、参政権以外で保証されている。 中国系非モスレム人は、国籍取得が難しいため (少数派の中国系住民は原則として市民権を持たない)、永住権所有者が多く、基本的人権が一部制限されているように見える。但し中国系でもブルネイ国籍取得者は、マレイ系同様の扱いである。</p>

5. 指標

	国土面積 人口 途上国区分 (DAC分類)	5,765平方キロ 256,500人 (1990年):74系 69%、中国系 18%、 先住部族民 5%、その他 8%
経 済 指 標	GDP (百万米ドル) 実質GDP成長率 一人当たりGNP (米ドル) 産業別GDP構成比 産業別成長率 産業別雇用 消費者物価上昇率 失業率 輸出額 (百万米ドル) 輸入額 (百万米ドル) 経常収支 (百万米ドル) 対外債務残高 (百万米ドル) 対外債務返済比率 外貨準備高 (百万米ドル)	2,958 (1988) → 3,390 (1989) → 4,181 (1990) 0.2% (1988) → 1.5% (1989) → 2.3% (1990) 13,535 (1988) → 14,286 (1989) → 15,388 (1990) 農業 1.8%、鉱工業 53.1%、サービス業 23.7% (1990) 農業 0%、鉱工業 -3.8%、サービス業 3.7% (1990) 農業 2.0%、鉱工業 19.0%、サービス業 14.3% (1990) 1.2% (1988) → 1.3% (1989) → 2.1% (1990) 6.1% (1988) → 8.0% (1989) → 8.5% (1990) 1,775 (1988) → 1,943 (1989) → 2,380 (1990) 744 (1988) → 932 (1989) → 1,020 (1990) 1,031 (1988) → 1,011 (1989) → 1,360 (1990) - (1988) → - (1989) → - (1990) -% (1988) → -% (1989) → -% (1990) 29,000 (1988) → 30,000 (1989) → 31,000 (1990)
社 会 指 標	人口増加率 出生時平均余命 乳児死亡率 一人当たりカロリー摂取量 初等教育就学率 中等教育就学率 高等教育就学率 成人非識字率 絶対的貧困水準以下の人口の比率	3.8% (1980-1990) 73.5才 (1990) (男女区別なし) 6.83/千人 (1989) 2,700Kcal/1日 (1989) 男 90% 女 88% (1989) 男 64% 女 69% (1989) 男 10% 女 7% (1989) 14% (1990) (男女区別なし) 全人口の -%、都市の -%、農村の -% (1990)

II. 経済社会開発の現況		
1. 開発計画の概要 (1) 目標	第6次計画（1990年～1995年）（現在に至るも正式発表はされていない） ①国民生活水準の向上 ②資源の最大限の経済的活用 ③輸入代替産業と新輸出志向型産業の開発 ④国家経済需要に対応する人材養成 ⑤完全雇用維持と生産性向上 ⑥適正なインフレ率の維持	
2. 重点開発分野、主要政策、開発推進上の問題点		
重点分野	主要政策	開発推進上の問題点
(1) 適切な石油政策の確立	①沖合油田の開発 ②適正な生産量の維持	①新油田開発コスト増
(2) 政府部門に適切な雇用政策を実施する	①政府部門への積極的雇用	①公務員数の増大による財源圧迫 ②定員ポストの不足 ③民間市場の狭さ
(3) 政府系金融機関の設立	①国際投資銀行の育成	①国内金融市場の狭さ ②国内投資先の狭さ
(4) 適正な政府予算支出の維持	①計画的財政支出の実施	①民間市場が小さく、民間部門の育成が困難
(5) 高等教育・技術職業訓練による人材開発促進	①専門学校・大学の充実	①経済規模が小さく、卒業後の就職難
(6) 自立的農業政策採用	①主要農産物自給率の改善	①農業人口の絶対的不足
(7) 環境汚染防止対策の確立	①森林の No Cut Policyを推進	①政府資金（関係省庁）の不足
3. 開発計画のための投資計画 4. 国家予算	第6次社会・経済開発計画（1991～1995） 1990年度（通貨単位）（百万ブルネイドル）	
	歳入 2,796.4 税収 1,610.1 企業収入等 175.6 国債等 4.4 贈与等 資産収入 916.4	歳出 2,790.5 国防 419.4 (15.0%) 農林水産 34.7 (1.2%) 鉱工業、建設業 269.7 (9.6%) エネルギー 74.7 (2.6%) 運輸、通信 60.0 (2.1%) 教育 256.6 (9.1%) 保健 104.3 (3.7%) 社会保障、住宅 105.4 (3.7%) 債務返済 - その他 1,465.7 (52.5%)
	財政収支 5,90 備考：1US\$=1.6585ブルネイドル（92年4月末現在） ブルネイドルは、シンガポールドルにリンクしている。	

III. 国際機関・先進国の援助動向

1. 主要先進国の援助
 二国間ODA総額(純額) : 3.72 百万ドル(1990)

	オーストラリア	フランス	その他
援助額	n. a ()	n. a ()	n. a ()
シェア	%	%	%
援助形態			
重点分野			

2. 国際機関の動向
 国際機関ODA総額(純額) : 0.04 百万ドル(1990)

	U N T A	U N D P
援助額	0.03百万ドル(1990年)	0.01百万ドル(1990年)
シェア	75.0%	25.0%
援助形態		
重点分野		

3. 我が国の援助
 二国間ODAにおける順位 : 1位 シェア : %

援助額(百万ドル, 1991)	援助動向
技 協 2.96	研修員受入、青年招聘事業、森林資源開発調査、及びプロジェクト方式技術協力2件実施中(ASEAN科学技術協力-コンクリート構造物腐食研究、林業研究計画)
無償資金協力 -	
有償資金協力 -	
合計 2.96	

4. 同国におけるODAの重要性 国家予算に占めるODAの割合 0.22 %

5. 援助機関の連携 なし

6. NGOの活動状況 (1)現在活動中のNGO : 約25機関

(2)主要機関及び活動内容

- ① KACA 身体障害者子供協会
- ② BASMIDA 麻薬撲滅協会
- ③ CWCS 老人ケア協会

IV. 援助の重点分野

ブルネイに対する援助は、同国が目指している「成長」と「公正な分配」の二大課題の達成を支援するため、以下の目標に沿って行う。

- (1) 安定社会維持のための適正な経済成長
- (2) 輸入代替産業の育成
- (3) 持続可能な開発のための環境保全

セクター	主要目標			目的	内容	重点地域
	適正経済成長	輸入代替産業	環境保全			
経済運営	○	○	○	(1) 開発政策の策定・実施能力の向上	①総合的開発政策決定機関の機能強化 ②セクター政策立案のための分析能力向上	
農林水産業	○	○		(1) 食糧自給率の改善	①米・野菜・果実等の生産技術の改善 ②漁撈技術、養殖技術の開発、訓練及び普及による水産業の振興	
鉱工業等	○			(1) 中小企業の育成	①中・長期的産業振興計画の策定 ②地場産業育成のための企業家育成 ③金融制度の改善	
経済インフラ	○			(1) 産業開発のための基盤整備	①通信網、輸送網の一層の開発 ②工業団地の整備	
社会インフラ	○		○	(1) 産業育成のための人材養成 (2) 環境衛生、国土保全	①職業訓練の拡充・強化 ②中、高等教育の強化 ①環境保護法制の整備 ②廃棄物処理能力の向上 ③森林保全・保護の強化	

V. 協力の実施に際しての留意事項	
(1) 援助計画策定上の留意事項	<p>①ブルネイの指向している輸入代替産業の育成は、同国の長期自立政策上必要欠くべからざるものであり、且つ農業・中小企業等民間企業の活性化という点で、雇用、所得分配にとっても有益なものである。</p> <p>具体的な協力内容策定に当たっては、協力対象分野での技術移転、人材養成等に加え、技術の向上、普及の基盤となる組織制度の整備を含む協力とすることが重要である。</p> <p>②安定的経済発展に必要な経済インフラの整備は、今後のブルネイの技術立脚基盤となる。また、技術向上のために何らかの協力を実施する必要がある。</p> <p>③旧ソ連の中央アジア5カ国が93年1月よりDACの途上国リストに追加されるのを受けて、ブルネイは96年より同リストから外れることとなった。係る状況を踏まえて、近い将来に同国が援助受益国を卒業することを念頭に置いた援助計画を策定する必要がある。</p>
(2) 先方実施体制上の留意事項	<p>①ブルネイでは援助受入れのための総合的機関がなく、各省庁との直接交渉となる。</p> <p>②最終的に国王の裁可が必要となるので、プロジェクト発掘から形成・成立迄に時間がかかり、無駄な時間がかかる。</p> <p>③国家規模が小さい（人口25万人、労働人口10万人）ために、各省庁の予算規模が小さく、ローカルコストの負担能力は弱い。</p>
VI. 評価結果のポイント	
	<p>*プロジェクトの実施に当たっては、カウンターパートの量と質、組織、管理・運営機構の改善を要する場合がある。</p> <p>林業研究計画プロジェクト：</p> <p>①協力期間中に一定の研究成果を上げた。</p> <p>②森林局のローカルコストの負担能力が低い。</p> <p>コンクリート構造物腐食研究プロジェクト：</p> <p>①ローカルコスト負担は適正である。</p> <p>②供与機材の活用・カウンターパートの配置も適正である。</p>

インドネシア共和国

42117 93-1/14

I. 政治・経済・社会状況	
1. 政治状況	
(1) 政体	共和制
(2) 独立年月日	1945年8月17日独立
(3) 元首	スハルト大統領（68年より5期目、93年3月までが任期で既に24年にわたる長期政権。）
(4) 政治機構	<p>①立法：国民協議会を国権の最高機関とし、一院制の国会（議席数500、任期5年）を有す。</p> <p>②行政：通常各国に見られる省(Department)、特定業務を抱える大臣(Minister)と呼ばれるグループ及び省と呼ばれない政府機関(Non Departmental Government Institute)のグループから成る。</p> <p>③司法：司法権は最高裁判所及びその他の司法機関が行使する。裁判所は、普通裁判所、宗教裁判所、軍事裁判所及び国家行政裁判所の4種類がある。</p> <p>④政党：7) ゴルカル職能グループ(与党 282名+100 任命議員) 1) 開発連合党(回教系) (野党 62 名) 2) インドネシア民主党(野党 56 名) (92年6月総選挙結果)</p>
(5) 内政	現スハルト大統領は、68年第2代大統領(任期5年)として就任し、88年3月には連続5期目の当選を果たした。同政府の内政の基本方針は、政治的・経済的安定の確立、国民生活の向上及び第5次国家開発5ヶ年計画の遂行、国策大綱及び第2次長期25ヶ年計画(1994～2018年)の策定が重点課題。
(6) 政治動向	今後の政治の最大の焦点は、スハルト大統領が93年3月に6選を果たすかどうかであるが、92年6月の総選挙結果では、与党ゴルカルが68%の得票率を獲得し、安定多数の議席を確保したことから、スハルト大統領の6選への環境が熟しつつある。然し、経済の発展につれ、国民の間には所得格差の拡大への不満や、民主化要求も強まり始めており、93年3月の大統領選を控えて、政治、治安の安定が最大の課題とされている。
(7) 外交	自主積極外交を唱え、非同盟中立路線を基本としつつ、日本、米国、ECなどの西側諸国との協調による開発重視、並びにASEANの重視を外交方針とする一方で、旧ソ連、東欧諸国との友好関係も維持し対外関係の多角化を目指す。90年には中国との間で67年以來凍結していた国交を正常化、またカンボジア問題の解決等、ポストインドシナ向けに積極的な外交を展開。92年9月には、非同盟諸国会議をジャカルタにおいて開催、今後3年間、スハルト大統領が議長役を務めることとなっている。なお、東チモール問題とも関連し、西欧諸国を中心として、インドネシアにおける人権問題に関する懸念が表明されている。

2. 経済状況

(1) 一般動向

81年からの世界不況の影響で石油市況は低迷を続け、石油輸出に大きく依存するインドネシア経済は大きな打撃を蒙り、82年の成長率は 2.2% に急落した。
 このため、84年からスタートした第4次5ヵ年計画においては、非石油・ガス産品の輸出促進を主要課題として掲げ、石油依存からの脱却を目指すこととした。
 84年には、工業部門の発展により 6.0% の成長を遂げたが、85年には石油等鉱業の落ち込みにより 2.3% の成長にとどまり、86年には国際石油価格の急落のため、インドネシア経済は苦境に陥り、9月にルピアを 45%切り下げることとなった。
 87年から90年にかけて、非石油・ガス産品の輸出拡大、外国投資、国内消費の増大等により、急速な発展を遂げ、89年及び90年には 7.5% 及び 7.4% の高い成長を達成した。90年半ば頃から、物価の上昇、電力不足等急速な成長に伴う諸問題が表面化し始め、経済の過熱を警戒する「イ」政府は、金融引締政策を導入した結果、91年度には成長のスピードは弱まり、経済成長率は 6.6% にとどまった。92年度においても、91年度とほぼ同じような状況が続くものと予測され、経済成長率も 6% 前後の水準と予想されている。

(2) 主要産業別動向

- ①農林水産業：90年現在の就業人口の 52.5%が農林水産業に従事。GDP に占める農林水産業のシェアは 21.8%、年平均成長率(80-90年)は3.2%である。米は84年に自給を達成したが、その後も生産は不安定で、安定供給(89年生産量3,041万トン)が課題。特に、91年の生産量はジャワ島の早魃の影響を受けマイナス成長となった。また、米以外の主要食用作物、エスレート作物等については、農産品の多様化と増産が課題。
- ②工業：80年代半ばから、輸入代替型から輸出指向型に転じ、工業製品輸出が急増してきており、GDP 中の工業部門のシェアも、90年では 19.5%と10年前の 13.0%と比較し、大幅に上昇している。87年には、非石油・ガス産品輸出が急増して石油・ガス産品輸出を上回ったが、90年度は、湾岸危機の影響を受け非石油・ガス産品の輸出は前年比6.1%増にとどまったが、石油・ガス産品は36.7%増と大幅な伸びを示した。主要輸出産品は、合板、繊維、金属、肥料、化学、機械、鉄鋼、家具等である。90年後半からの金融引締めで、自動車、二輪車、鉄鋼、建設機械等に影響が出てきている。
- ③鉱業等：全体的には好況を続けており、石油・天然ガスを始め、ニッケル、銅、石炭及びボーキサイトなどは、生産量を著しく伸ばしている。特に、90年の石炭産出量は 1,000万トン(前年比 22%増)の大台を突破するなど急激な伸びを示しており、政府のエネルギー多様化政策の中で重要産業となっている。石油は77年のピークには、年間6億1,600万バレルを産出し、その後、減少傾向をたどっていたが、89年から上昇に転じ、90年には5億3,400万バレルとなっている。

(3) 財政政策

- ①92年度予算については、国際収支の悪化、対外債務の急増、世界経済の低迷等の内外の厳しい経済環境を考慮し、過去3年間と比べ、予算の伸び率を押さえている。過去3年間続いた積極的開発志向型予算から安定成長・福祉型予算へと転換。
- ②基本的政策としては、外国援助への依存率を低下させるとともに、租税収入の増大を目指し、付加価値税の対象を製造業からそれ以外のセクターへの拡大を図り、徴税組織の規律強化と徴税手続きの効率化を図ることとしている。
- ③経常支出については、財政の許す範囲で公務員及び軍人の給与改善を図ることとし、開発支出については、農業と工業のバランスの取れた成長を図り、輸出増大、国内需要充足、雇用促進、民間事業拡大のほか、運輸・通信、エネルギー、電力、エネルギー、かんがい等のインフラ整備とともに、教育・文化にも力を入れている。

<5ヵ年合計総財政規模：240兆 3,325億ルピア>

<p>(4) 国際収支</p>	<p>①輸出のうち石油・ガスについては、国際市場における石油価格が不安定なため、シェアは88年度の40%から93年度には27.2%へ低下するものと見込まれる。従って、非石油・ガス輸出の増大（予測として年平均16.6%増）が重要で、中でも工業製品の輸出促進が必要。91年3月末における外貨準備高は、95.6億ドルで輸入の5.3ヶ月分となっている。</p> <p>②90年度の国際収支は、経常収支が貿易収支の黒字幅の縮小もあり、前年比の2倍強と赤字が拡大（37.4億ドル）した。</p> <p>③国際収支の赤字を減少させ、債務危機を回避するために、91年9月、対外商業借り入れ管理のための調整委員会を設置し、対外的金融取引規制を導入した。</p>
<p>(5) 対外債務</p>	<p>公的対外債務は、81年の159億ドルから90年度末の480.11億ドルに増加するとともに、民間借り入れの上限撤廃（89年5月）以後の民間債務の増加により、対外債務総額は、90年度末には、679.5億ドルに達している。</p> <p>なお、90年末におけるDSRは、27.8%に低下してきている。</p>
<p>(6) 対日経済関係</p>	<p>①「イ」国は我が国にとり米国、パナマ、イギリス、豪州に次いで第5位（91年）の投資対象国であり、貿易面でも米国、中国に次ぐ第3位（91年）の輸入相手国である。また我が国の原油輸入先としても同国は、サウジ・アラビア、アラブ首長国連邦に次ぐ第3位にランクされている。</p> <p>②他方、我が国からの投資は近年急増しており、90年認可ベースで22.4億ドルと全体の25.6%を占め、第1位の投資国となっているが、91年の実績では9.29億ドルと、前年比58%減になっている。然し、経済面での相互補完関係を背景に両国関係は、極めて緊密である。また、両国間の貿易は、伝統的に我が国の大幅な入超となっており、91年についてみれば、我が国の輸出56.1億ドルに対し、輸入は127.7億ドルで、赤字幅は71.6億ドルとなっている。</p>
<p>3. 社会状況</p>	
<p>(1) 主要分野別動向</p>	<p>①教育：「イ」国における近年の識字率の向上、初等教育の普及には目覚ましいものがあるが、今後飛躍的な経済発展を成しとげるためには、さらなる教育部門の充実が必要である。このため「イ」国政府は、現在初等から高等教育部門を通じて、教員の質の向上、施設の増設を主要政策としている。</p> <p>②保健医療：当国の乳児死亡率は依然として、67/1000人（90年）と高く、下痢症、呼吸器疾患が死亡率の高位を占めている。これに対し、保健省ではプライマリーヘルスケアシステムの充実を目指し、コミュニティレベルでの医療サービス拡大及び病院とのレファラルシステムの強化に重点を置いている。</p> <p>③都市化：91年の人口増加率については、全国平均1.9%に対し、都市部では4%に達し都市化傾向が著しい。急激な人口の増加は住宅の不足、インフラ整備の遅れや就業機会不足に加え、貧困の増加原因となっている。</p>
<p>(2) 所得分配、地域間格差</p>	<p>70年には人口の約60%、70百万人が絶対的貧困水準にあったが、政府は強力な経済開発戦略及び開発5ヶ年計画を策定し、特に貧困層の多い農村の開発に努めてきた。この結果この20年間に、絶対的貧困層は人口の約15.08%、27.2百万人（90年）に減少した。然し、依然として多くの人々が絶対的貧困層の上の準貧困層に位置付けられていると言われている。貧困層の多くはジャワの特定地域（首都圏地域等）及び東部インドネシアに集中している。また高い離婚率のため女性世帯が多く、その多くが貧困世帯である等の問題点がある。</p>

4. 特記事項	
(1) 環境	<p>①近年の都市部における急速な人口増加及び工業開発等の進展に伴い、工業廃水や生活廃水による表流水及び地下水の汚濁、並びに大気汚染等の問題が深刻化。他方、農村においては、森林破壊、土壌侵食等の環境問題が顕著化。政府は、「接続的開発を促進しつつ環境汚染防止を行う」という政策を基調としており、「環境と調和した開発」が最大の政策課題である。</p> <p>②環境担当機関は、「人口環境省 (KLH) 83 年設立」(環境保全行政に係る企画、立案及び調整)「環境管理庁 (BAPEDAL) 90 年設立」(環境保全に係る具体的プログラムの管理、施行)等がある。</p> <p>③主要な環境政策としては、水質汚濁対策、大気汚染対策、有害廃棄物対策、環境アセスメント対策、地球的規模の環境問題への対策等が挙げられる。</p> <p>④82年に、「環境保全基本法」を制定、調和的でバランスのとれた環境の保全を主たる目的としている。</p> <p>86年に、「環境影響評価に関する政令」を公布。これにより、すべての開発プロジェクトは、その環境へ与える影響を明らかにすることが義務付けられた。</p>
(2) 開発と女性	<p>①法的、制度的には、性的差別はなく、また、開発への女性の参加を妨げる特別な要因はほとんど存在しないが、女性が男性の後にいるべきという慣習的な女性観は依然として残っているように見受けられる。</p> <p>②78年、女性問題担当局(担当大臣以下職員は約 110人)が設置され、女性の役割、地位向上のため積極的な取り組みが行われている。</p> <p>③第5次5カ年計画における主要政策は次のとおりであり、「女性と開発のためのプログラム (91~96年)」を鋭意推進している。</p> <p>ア. 家族の福祉向上に係る女性の役割の強化 イ. 労働力としての女性の役割の向上 ウ. 女性に対する教育及び職業訓練の充実 エ. 女性の役割向上のための組織、体制の整備</p>
(3) 軍事支出等	<p>91年度の軍事予算総額は、17.8億米ドルで国家予算に占める割合は、約6.7%である。GNPに占める割合は約 2% 程度。武器輸出は行っていないが、武器輸入は 17.5 億ドル(89年)行っている。</p>
(4) 民主化、基本的人権	<p>政体は立憲共和制。パンチャシラという建国5原則(①唯一神への信仰②人道主義③インドネシアの統一(民族主義)④民主主義⑤社会主義)は、共和国の統一原理として憲法にも盛り込まれており、この理念に立脚して、政策・運営が話し合いによって行われている。然し、選挙キャンペーンで政府とその政策を批判することが禁じられている等、いまだ各種制約があり、国民の間に開かれた政治体制を求める声が高まってきている。</p>

5. 指標

	国土面積 人口 途上国区分 (DAC分類)	1.92万/km ² (日本の5.15倍) 1億7,932万人 (90年) 大半がマレイ系 低所得国
経済指標	GDP (百万米ドル) 実質GDP成長率 一人当たりGNP (米ドル) 産業別GDP構成比 産業別成長率 産業別雇用 消費者物価上昇率 失業率 輸出額 (百万米ドル) 輸入額 (百万米ドル) 経常収支 (百万米ドル) 対外債務残高 (百万米ドル) 対外債務返済比率 外貨準備高 (百万米ドル) 外国投資 (百万米ドル)	84,100 (1988) → 94,500 (1989) → 106,900 (1990) 5.8% (1988) → 7.5% (1989) → 7.4% (1990) 467 (1988) → 514 (1989) → 573 (1990) 農業 21.8%、鉱工業 40.2%、サービス業 38.0% (1990) 農業 2.8%、鉱工業 9.5%、サービス業 7.6% (1990) 農業 52.5%、鉱工業 16.4%、サービス業 31.1% (1990) 5.5% (1988) → 6.0% (1989) → 9.5% (1990) 2.5% (1988) → 2.8% (1989) → 2.7% (1990) (但し、週35h以下の非完全就業者 43%) 19,200 (1988) → 23,800 (1989) → 28,143 (1990) 13,200 (1988) → 17,300 (1989) → 23,000 (1990) ▲1,900 (1988) → ▲1,600 (1989) → ▲3,741 (1990) 52,600 (1988) → 55,800 (1989) → 67,950 (1990) 34.4% (1988) → 31.6% (1989) → 27.8% (1990) 6,200 (1988) → 6,500 (1989) → 9,561 (1990) 2,990 (1988) → 3,750 (1989) → 5,840 (1990) (145件) (294件) (432件)
社会指標	人口増加率 出生時平均余命 乳児死亡率 一人当たりカロリー摂取量 初等教育就学率 (小学校) 中等教育就学率 (中・高校) 高等教育就学率 (大学) 成人非識字率 絶対的貧困水準以下の人口の比率	1.98% (1980-1990平均) 男 58.0才、女 63.5才 (1990) 61/1,000人 (1990) 2,750 Kcal / 1日 (1989) 99.6% (1989) (男女別区分なし) 45.7% (1989) (男女別区分なし) 9.1% (1989) (男女別区分なし) 15.9% (1990) (男女別区分なし) (1980年:28.9%) 全人口の15.08% (27.2百万人)、都市の16.75% (9.4百万人)、 農村の14.33% (17.8百万人) (1990)

(出典: 世銀、中央統計局、大蔵省)

II. 経済社会開発の現況

1. 開発計画の概要	現在、第5次国家開発5ヶ年計画(89/90～93/94)を実施中。第1次25ヶ年長期開発計画の最終計画であり、開発の三原則(①開発成果の公正な配分②十分な経済成長③健全で活気ある社会的安定)に基づき、石油・ガスへの依存からの脱却と輸出産業の振興を目的とした経済開発に重点が置かれている。
(1) 目標	①均等かつ公正な国民の生活水準、叡智、福祉の向上②以降の開発段階に向けての強固な基盤の整備 <具体的目標・指標> ア) 経済成長率年平均5% (農業 3.6%、工業 8.5%) イ) 人口増加率年平均 2.1% → 1.8% ウ) 輸出成長率年 11.2% エ) 一人当たり実質所得増加年平均 3.1% オ) D.S.R. 35% → 25% カ) 税収のGDPに占める割合 9.8% → 16.8%
(2) 課題	①工業と農業のバランスのとれた経済構造の確立 ②食糧自給の安定化及び農産品の生産拡大 ③エネルギーの多様化及び経済・社会基盤整備 ④雇用促進による労働力吸収 ⑤環境・自然資源保全

2. 重点開発分野、主要政策、開発推進上の問題点

重点分野	主要政策	開発推進上の問題点
(1) 運輸	①道路、橋梁の新設及び改良 ②鉄道の軌道新設・改良、車両購入・修繕 ③船舶増強、港湾施設整備 ④空港施設改善、航空機の購入	①官・民技術者の不足 ②長期計画の未整備
(2) 農業、林業	①作物の多様化	①生産技術が未熟 ②生産物流通機構の未整備 ③普及のための中堅指導者の不足
	②主要作物の安定的供給	①米価の下落による生産者意欲減退 ②農業インフラ未整備 ③栽培適地の減少
	③熱帯林の保全及び復旧	①在来樹種による森林造成技術が未確立 ②社会林業の普及体制が未整備
(3) 教育	①小中学校教員の質の向上と校舎の増設 ②社会のニーズに応じた教育システムの改善 ③高等教育の質の向上と教員の養成	①教員養成、施設拡充のための資金が不足 ②教育の充実に係る長期計画が未整備

(4) 保健医療、社会福祉	<ul style="list-style-type: none"> ①施設、人材の拡充 ②栄養及び生活環境の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ①保健、医療、社会福祉の施設及び普及体制が未整備 ②人材確保、育成のための計画が脆弱 ③上水道等衛生施設が未整備
(5) エネルギー・電力	<ul style="list-style-type: none"> ①エネルギー供給量の拡大 ②エネルギー源の多様化 ③地方電化 	<ul style="list-style-type: none"> ①開発資金が不足 ②環境への配慮不足 ③低い経済性への補助政策の不足
(6) 通信	<ul style="list-style-type: none"> ①通信インフラの整備及び拡大 ②通信公社(P.T.TELEKOM)の機能強化 	<ul style="list-style-type: none"> ①専門技術者の不足 ②長期財務・設備投資計画の欠如
(7) 鉱業	<ul style="list-style-type: none"> ①非石油・非ガスエネルギー比率の増大 	<ul style="list-style-type: none"> ①低い探査技術レベルと調査技術者の不足
(8) 工業	<ul style="list-style-type: none"> ①輸出向け工業の推進 ②農産品加工業の振興 ③小規模工業の振興 	<ul style="list-style-type: none"> ①工業部門間の連携不足 ②企業家精神の欠如

3. 開発計画のための投資計画

第5次5ヶ年計画期間中の投資計画は、239.1兆ルピアと見込まれているおり、その内、開発予算は107.5兆ルピアであり、主要プログラムに対する投資計画は次のとおり、

① 農林水産業	18.4	兆ルピア
② 鉱工業等	3.7	兆ルピア
③ 経済インフラ	30.5	兆ルピア
④ 社会インフラ	41.4	兆ルピア
⑤ その他	13.5	兆ルピア
総計:	107.5	兆ルピア

なお、全体の投資計画に対する源資の内訳は、

① 政府貯蓄	88.6	兆ルピア	(37.1%)
② 民間貯蓄	135.9	兆ルピア	(56.8%)
③ 外国資金	14.6	兆ルピア	(6.1%)
合計:	239.1	兆ルピア	(100%)

4. 国家予算

92/93 年度国家予算 (単位: 10 億ルピア)

<歳入>		<歳出>	
①石油・ガス収入	13,947.5	(1) 経常支出	33,196.6 (59.1%)
(石油)	(11,200.8)	①人件費	9,144.5 (16.3%)
(LNG)	(2,746.7)	②物件費	2,432.2 (4.3%)
②非石油・ガス収入	32,560.9	③地方政府補助金	5,269.3 (9.4%)
(税収)	(29,561.3)	④利子/債務償還	15,902.1 (28.3%)
(税外収入)	(2,909.6)	⑤その他	448.5 (0.8%)
③開発収入	9,600.2	(2) 開発支出	22,912.3 (40.9%)
合計:	56,108.6	①農業・灌漑	2,955.2 (5.3%)
		②工 業	519.8 (0.9%)
		③鉱業・エネルギー	3,013.1 (5.4%)
		④運輸・観光	4,385.2 (7.8%)
		⑤商業・協同組合	313.0 (0.6%)
		⑥労働・移住	886.3 (1.6%)
		⑦地方・村落・都市開発	2,918.9 (5.2%)
		⑧教育・文化	3,001.9 (5.4%)
		⑨保健・社会福祉	955.0 (1.7%)
		⑩住 宅	958.6 (1.7%)
		⑪国 防	1,120.0 (2.0%)
		⑫情報・新聞・通信	79.6 (0.1%)
		⑬科学・技術・研究	566.8 (1.0%)
		⑭産業振興	390.1 (0.7%)
		⑮天然資源・生活環境	383.3 (0.7%)
		⑯その他	465.5 (0.8%)
		合計:	56,108.9 (100.0%)

財政収支: -

備考: 1 US\$ = 2,025ルピア (92年現在-世銀)

III. 国際機関・先進国の援助動向

1. 主要先進国の援助

二国間ODA総額(純額) : 1,517.9 百万ドル(1990)

	オランダ	フランス	西ドイツ
援助額	190.1 百万ドル	122.4 百万ドル	99.0 百万ドル
シェア	12.5 %	8.1 %	6.5 %
援助形態	無償資金協力・ソフトローが主体	ソフトロー・無償資金協力が主体	ソフトロー・技協が主体
重点分野	<ul style="list-style-type: none"> ・農業、灌漑、食用作物の開発 ・飲料水、衛生 ・農村電化、エネルギー供給 ・運輸(海運、鉄道) ・家族計画 ・教育、訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・運輸(空港) ・電力 ・電気通信 ・飲料水、衛生 	<ul style="list-style-type: none"> ・貧困撲滅 ・工業開発、貿易振興 ・エネルギー ・運輸 ・飲料水供給 ・人的資源開発

2. 国際機関の動向

国際機関ODA総額(純額) : 186.4 百万ドル(1990)

	A D B	U N D P	E D F
援助額	123.3 百万ドル	17.0 百万ドル	13.9 百万ドル
シェア	66.2 %	9.1 %	7.5 %
援助形態	借款・技術協力	技術協力	技協・無償資金協力が主体
重点分野	<ul style="list-style-type: none"> ・経済インフラ(運輸、通信、エネルギー等)の整備 ・社会インフラ(教育、保健)の強化 ・民間セクターの振興 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産性向上と投資・貿易振興 ・雇用の創出 ・BHNへの対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域開発 ・林業 ・環境

3. 我が国の援助

全ODAにおける順位 : 1位 シェア : 50.32% (90年支出純額ベース)

全ODA総額(二国間及び多国間) : 1,724.4 百万ドル(1990)

援助額(百万ドル、1990)	援助動向
技協 108.7	従来の援助は、経済・社会インフラ整備を中心に円借款、BHN、農業、人造り医療分野に対して、無償資金協力、並びに公共事業、鉱工業・エネルギー、農業、保健・医療等多岐の分野にわたって技術協力がそれぞれ展開されている。
無償資金協力 58.4	
有償資金協力 700.7	
合計 867.8	

<p>4. 同国におけるODAの重要度</p>	<p>国家予算に占めるODAの割合：17.1%</p>
<p>5. 援助機関の連携等</p>	<p>91年度までは、オランダの主導によりIGGI会議が開催されてきたが、92年3月インドネシア政府はオランダ政府からの援助受取り拒否を表明したため、IGGI会議は解散し、新たに世銀の主導によるCGI会議が92年7月にバリで開催された。現地でのドナー会合は世銀の主催で行われている。世銀及びIMFから、"Recent Economic Development"について本ドナー会合の場で報告がある。なお、92年度のCGI会議の結果、総額49.48億ドル（①世銀16億ドル、②日本13.2億ドル、③アジア開発銀行12.19億ドル）のプレッジがなされた。CGI会議の結果、主要援助国の中で、カナダ、スペインがプレッジを行っていないが、これは、今後の援助中止を意味するのか現在のところ不明。今回新規参入した国、機関は、デンマーク、韓国、イスラム開発銀行、北欧投資基金である。</p>
<p>6. NGOの活動状況</p>	<p>(1)現在活動中のNGO：3,700機関以上 ①海外NGO：65機関（米国24、独11、オランダ9、豪6、日本4、英国4、加3、ベルギー2、仏1、スウェーデン1） ②環境関係NGO：242機関 ③社会福祉関係NGO：約3,400機関（社会福祉省登録）</p> <p>(2)主要機関及び活動内容 ① Christian Children's Fund Inc.（米国）栄養改善、保健 ② Ford Foundation（米国）社会福祉、環境 ③ WALHI（インドネシア）環境保全、教育 ④ Sekretariat Bina Desa（インドネシア）教育、農業 ⑤ Bina Suwadaya（インドネシア）職業訓練 ⑥ YAYASAN SAYAP IBU（インドネシア）社会福祉</p>

IV. 援助の重点分野

インドネシアに対する援助は、開発の三大課題（①公平な配分②経済成長③社会的安定）の達成を支援するため、以下の目標に沿って行う。

- (1) 安定的かつ持続的な経済成長に資する産業の振興
- (2) 都市化に伴い発生する諸問題への対応
- (3) 国全体に均等のとれた地域開発
- (4) 社会的安定を目指した社会福祉及び生活の質の向上
- (5) 持続可能な開発のための環境保全

セクター	主要目標					目的	内容	重点地域
	産業振興	都市問題	地域開発	社会福祉	環境保全			
経済運営	○	○	○	○	○	(1) 長期的視野に立った開発政策立案・調整能力の強化	①長期的視野に立った開発政策立案調整能力の強化	
農林水産業	○		○			(1) 主要作物の安定的生産	①米・大豆・馬鈴薯等主要作物の生産技術の開発改良 ②農業生産に有効な資源、技術、情報の活用 ③既存の灌漑施設修理、維持管理能力の向上 ④新規灌漑施設の整備	外領
			○	○		(2) 農民の生活水準の向上	①農作物の多様化・高度化促進のための技術の改善 ②畜産技術の向上 ③加工・流通に係る技術・機構の改善 ④地域の特性に配慮した農村開発	
	○		○		○	(3) 熱帯林の復旧・保全及び持続的利用	①早生樹種による荒廃地の復旧の促進 ②持続的利用のための熱帯林造成技術の確立 ③アゾノレスタリ-の導入による流域管理 ④木材高度利用技術の開発・普及	外領 外領
	○		○		○	(4) 水産資源の保全と有効活用	①沿岸資源の適正管理 ②養殖技術の改良・普及	
鉱工業等	○	○	○			(1) 工業の国際競争力の向上	①労働集約型、国内資源活用型輸出工業の育成 ②品質管理の強化・普及 ③生産性の向上	
	○	○	○			(2) 中小企業の振興	①地場産業の育成 ②輸出指向工業のための支援産業の育成	
	○	○			○	(3) 産業公害の防止	①産業公害防止手法の開発・普及	
	○	○				(4) 資源開発の促進	①鉱物資源の探査・開発	

セクター	主要目標					目的	内容	重点地域
	産業振興	都市問題	地域開発	社会福祉	環境保全			
経済インフラ	○	○	○			(1) エネルギーの安定供給	①総合エネルギー開発利用計画の策定 ②石油代替エネルギーの開発利用計画の策定 ③水力発電の開発促進 ④送配電網の整備 ⑤エネルギー資源の探査・開発の強化	都市都市 ジャワ・スマタラ
	○		○	○	○	(2) エネルギーの合理的利用の促進	①ローカルエネルギー及び新エネルギーの開発・導入 ②省エネルギーの啓蒙・普及	
	○	○	○	○		(3) 地域経済開発のための基盤整備	①都市再開発の推進 ②総合都市交通施設整備及びシステムの確立 ③工業用・都市用水資源開発及び河川流域総合開発計画の策定 ④地域開発のための交通基盤の整備 ⑤中小工業等地方産業育成のための基盤整備計画の策定 ⑥地方電化の促進 ⑦観光開発の促進	
	○	○	○			(4) 地域間連携のための基盤整備	①国内電話網の量的・地域的拡大及び保守運用技術の向上 ②中核都市間の幹線道路網整備及び鉄道施設の再整備、拡充 ③島嶼間輸送を中心とした輸送拡大のための海運港湾整備及び関連施設整備 ④空港関連施設の整備及び管理体制の強化 ⑤輸送交通機関の利便性の向上及び安全性の確保	
社会インフラ	○	○	○			(1) 人的資源の充実・強化	①初中等教育における理科系教員の質の向上、カリキュラムの充実及び施設の整備 ②高等教育における産業界のニーズに合致した人材の育成及び施設の整備 ③高等教育における研究能力の向上と学術交流の促進 ④中堅技能者養成のための職業訓練の充実	都市都市
		○		○	○	(2) 生活基盤整備	①上水道の拡充 ②都市下水道の拡張 ③廃棄物処理の質的改善 ④住宅政策改善	

セクター	主要目標					目的	内容	重点地域
	産業振興	都市問題	地域開発	社会福祉	環境保全			
社会インフラ		○	○	○		(3) 医療、保健衛生サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ①感染症、母子保健を中心とした地域保健の充実 ②家族計画の普及活動の強化 ③救急医療システムの充実 	
			○	○		(4) 心身障害者の社会参加	<ul style="list-style-type: none"> ①障害者社会リハビリテーションの充実と職業リハビリテーションの導入 ②障害者リハビリテーションのシステム確立と人材育成 	
			○		○	(5) 環境保全体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ①環境行政組織の強化と人材育成 ②モニタリングを中心とした環境管理の充実 ③天然資源の保全と情報の集積 ④大規模災害の防御 	

<p>V. 協力の実施に際しての留意事項</p>	
<p>(1) 援助計画策定上の留意事項</p>	<p>二国間ODAベースに限ると、90年の対インドネシアODA支出純額実績総額 15.17億ドルのうち、日本は 8.68 億ドル(57.2%)と圧倒的なシェアを占めている。 JICAはその中で、日本の技術協力と無償資金協力を担当する実施機関であり、その責任と役割の大きさを認識しつつ、協力の実施に際しては、次の諸点に留意する必要がある。</p> <p>①インドネシアの政策ニーズを十分確認し、これに応える案件を選定すること。 ②セクターごとの効率的実施を図る観点から、第5次5ヶ年計画と個別プロジェクトのリンケージに留意するなど、中期計画を重視すること。 ③BAPPENAS、SEKKAB及び関係省庁との対話を密にするとともに、他の先進援助国との連携を一層強化すること。</p>
<p>(2) 先方実施体制上の留意事項</p>	<p>①プロジェクト立ち上がり段階において、カウンターパートの配置が遅れるケースが多くあるので、新規案件の実施に当たっては、必要人員の確保について十分注意を払う必要がある。 ②プロジェクトの内滑な推進のためには、先方が必要な予算措置を行うことが不可欠であり、予算配分を所管しているBAPPENAS（開発予算）及び大蔵省（経常予算）からの実施機関への支援確保について留意する必要がある。</p>
<p>VI. 評価結果のポイント</p>	
	<p>①あらゆる援助形態によって数々のプロジェクトが実施されているが、その多くは各方面から高い評価を得ており、「イ」の人造りに高く貢献している。また、施設、機材は、所期の目的に沿って概ね有効に使用されている。 ②援助の効率化促進のためにも、系統立った情報の蓄積が不可欠であり、これを踏まえた終了後のフォローアップ、新規案件へのフィードバックが重要である。</p>

マレーシア

7/1979 93-1/12

I. 政治・経済・社会状況

1. 政治状況	
(1) 政体	立憲君主制
(2) 独立記念日	1957年 8月31日マラヤ連邦として独立
(3) 元首	<p>国王： アズラン・シャー（ペラ州サルタン） (Seri Paduka Baginda Yang Di Pertuan Agong Sultan Azlan Shah) 1989年4月即位。9州のサルタンより互選され、任期は5年。</p> <p>首相： マハティール・モハメッド (Dato' Seri Dr. Mahathir bin Mohamad) 1981年 7月就任。任期は5年（現在3期目）</p>
(4) 政治機構	<p>①立法： 国会は上下両院より成り、憲法に基づき下院により大きな実質的権限が与えられている。上院は国王の任命による32議席と、州議会選出による26議席の合計58議席から成る。任期は6年。下院は小選挙区制による180議席（半島およびラブアン139議席、サバ州20議席、サラワク州27議席）から成り、任期は5年。</p> <p>②行政： 政府は首相府と23省から成っている。 歴史的に州の独立性は強く、州政府が土地、水管理などの権限をもっていることから、連邦政府の権限が限定される局面も多くみられる。現内閣は首相が率いる連合与党であるBN（国民戦線）を中心に組閣されているが、サバ州やケランタン州など野党が政権を掌握している州との軋轢がみえる。</p> <p>③司法： 最高裁判所、高等裁判所、および下級裁判所があり、さらに地区長審判所、原住民審判所がある。サルタンの管轄下には通常の司法組織とは独立した回教徒法廷がある。</p> <p>④政党： UMNO BARU（新統一マレイ国民組織）を中心に、MCA（マラヤ中国人協会）、MIC（マラヤインド人会議）などがBNを構成している。90年の総選挙では、BNが下院180議席中127議席を確保している。主な野党としてはPAS（汎マレーシア回教党）、PBS（サバ統一党）、DAP（民主行動党）などがある。</p>
(5) 内政	<p>内政上の最大課題は「ブミプトラ政策」にみられる人種間の調和と安定を図ることである。71年から20年間にわたる「新経済政策（NEP）」によって、資本所有や所得配分などの面でのマレイ人の経済的地位が向上されてきている。</p>
(6) 政治動向	<p>マラヤ共産ゲリラが89年に武装解除してからは、大きな政治不安は一応解消されている。しかしながら、PASやPBSなど野党勢力の存在によって人種、宗教など種々の確執は当分続くものとみられている。なお1992年4月の「統治者宣言」により、サルタンの政治的役割は限定されつつあるが、今後とも連邦政府とサルタンの良好な関係を維持することが課題となっている。</p>

(7) 外 交	<p>アセアン諸国およびイスラム諸国との協力、非同盟中立、大国との等距離外交、自由主義諸国、開発途上国との協力などを基本政策としている。最近ではE A E C（「東アジア経済圏構想」）や環境問題などの局面において大国主義との対立関係や途上国におけるイニシアティブを明確にしている。</p>
2. 経済状況	
(1) 一般動向	<p>「新経済政策」（NEP）期間中の実質成長率平均は年6.7%に達し、目標の8%は下回ったものの順調な経済成長を示しているといえよう。80年代には、世界経済が不況をみせたなかで、開発路線を政府主導型から民間主導型へに移行させ、87年以降の外国投資導入型成長を実現させた。その結果、87年にはGDPにおいて製造業がはじめて農林業を抜き、工業中心の産業構造への転換が明らかとなった。一方では電気・電子産業やテキスタイル産業を中心とする「新たなモノカルチユア」と呼ばれる産業構造の脆弱性が指摘されるようになった。</p>
(2) 主要産業別動向	<p>①製造業：製造業は経済成長の要となっており、GDPシェアは27.0%(90年)に及ぶ。輸出シェアは60.4%に達しているが、電気・電子機器製造部門と繊維アパレル部門に製造業の基盤が集中しており、潜在的に脆弱な面がある。製造業の多様化と並んで生産の高付加価値化、中小企業の育成及びサポートインダストリーと外資系企業や大企業との連携が重要視されている。</p> <p>②農林業：市況の低迷と生産コスト上昇により緩やかな成長を示している。GDPシェアは18.7%(90年)と縮小したが、全就業人口の25.9%を占めており、依然として重要な部門となっている。政府は生産性向上のための新技術の導入、作物の多様化、販売経路の拡充、食品加工業との連携、小規模農家の経営近代化を推進している。</p> <p>③鉱業：鉱業に占める石油生産は16.5%(70年)から82.6%(90年)に上昇している。更に湾岸戦争の影響により原油の増産と価格引き上げがなされ、収益が増大した。天然ガスも好調な伸びを示している。錫・ボーキサイト・鉄鉱石の生産は伸長をしているものの、鉱業に占める割合は落ちている。全体として緩やかに成長しているが、GDPシェアは9.7%(90年)に縮小した。</p> <p>④サービス業：他の成長部門を支援し共に成長している。GDPシェアは42.3%(90年)を占めており、今後も安定した成長が予想される。潜在力を持つ業種として、観光分野と海運分野があげられる。通信、情報処理分野における技術開発及び教育、金融等の振興に政策の焦点がおかれている。</p>
(3) 財政政策	<p>世界不況とともに財政赤字拡大が続いていた82年ごろから緊縮財政政策をとり、85年以降は開発支出抑制と民営化推進を明確に打ち出した。87年ごろからは世界経済の回復と海外直接投資の激増から経済が立ち直り、89年以降は内需拡大型予算に移行してきている。しかし、93年度はふたたび緊縮財政に戻るようである。</p>
(4) 国際収支	<p>経常収支は87～88年には黒字を記録しているほかは赤字基調である。一方、資本収支は87～88年には赤字を記録しているほかは黒字基調である。総合収支は88年に赤字を記録したほかは黒字基調である。外貨準備高は85年ごろから増加し始め、90年には81年の3倍にまで達した。</p>
(5) 対外債務	<p>81年には対外債務が急増し、翌82年には債務管理を開始した。84年には民間オフショア取り入れ規制、86年にはNFPE対外借り入れ規制が開始されたが、87年からの経済急成長で88年からは前倒し債務返済を実施するに至った。</p>

<p>(6) 対日経済関係</p>	<p>対日貿易は91年に輸出の15.8% (米国の16.9%に次ぎ第二位)、輸入の26.1% (第二位は米国の15.3%) を占めている。主要製品は、90年をみると輸出は鉱物性燃料、非食用原料、機械・輸送機器の順であるが、輸入では機械・輸送機器が67%を占めている。</p> <p>日本からの直接投資は87年以降は第一位を占めていたが、90年からは台湾が第一位となった。</p>
<p>3. 社会状況 (1) 主要分野別動向</p>	<p>①教育：義務教育制度はないが小学校就学率は99.8% (90年)、中学校でも80%以上と高い。一方、大学就学率は2.5%と低く、今後の先進国化を目指すためには高等教育の充実が課題となっている。また、工業化推進のためには技能者訓練の必要性も重視されている。</p> <p>②保健医療：社会インフラが整備され伝染病は減少している。医師一人当たり人口は、70年の4302人から2594人 (90年) へと改善されたがまだ高く、看護婦不足への対応とともに医療サービスの向上が求められている。</p> <p>③都市化：首都クアラルンプールとともにペナン、ジョホールバルへの人口集中が進んでいる。それにともない、運輸インフラを中心とした都市インフラの充実、都市環境の整備などが大きな課題となっている。</p>
<p>(2) 所得分配、地域間格差</p>	<p>マレーシアでは、人種間の所得格差是正が最大課題である。中国系に対するマレイ系の所得比は70年の44%から90年の59%まで改善された。しかし、民族内での所得上下各20%の格差はマレイ系で約9.2倍、中国系約8.2倍と広がっている。地域間格差を貧困率でみると、半島部全体では49.3 (70年) から15% (90年) に低下したが、地方部 (19.3%) と都市部 (7.3%) とはまだ格差がある。また半島部とサバ州 (34.3%)、サラワク州 (21%) との格差もまだ大きい。</p>
<p>4. 特記事項 (1) 環境</p>	<p>近年の急速な工業化、都市化にともない、大気汚染、水質汚染、一般廃棄物、産業廃棄物処理などが大きな問題となっている。また、森林資源を中心とした自然資源保全も大きな課題である。環境行政は科学技術環境省環境局が中心となり、住宅・地方政府省などが関係している。環境質の維持を政策として掲げ、大気、水質、廃棄物それぞれに環境質法を制定している。しかし、環境質法がまだ不十分であること、規則、基準が未整備であること、法規制が実施されていないことなど課題は多い。</p>
<p>(2) 開発と婦人</p>	<p>90年の大学入学女性比が44.3%、労働力の35%が女性であることなどから女性の社会参加は高く、法律でも男女平等が保障されているが、宗教的な背景もありまだ課題も多い。76年には諮問委員会 (NACIWID)、83年には事務局 (HAWA) が設置されている。89年にはNPW (女性のための国家計画) が制定されたほか、6MP (第6次マレーシア計画) でも「女性と開発」に一章が割かれている。</p>
<p>(3) 軍事支出等</p>	<p>92年度予算のうち国防治安には約14%が当てられており、91年度の16%からは低下している。91年度GDP比では7.6%にあたる。これを86年度の6.6%と比べるとやや増加している。また、6MP期間中の国防治安予算は、5MPの約3倍と大幅増となっている。</p>
<p>(4) 民主化、基本的人権</p>	<p>選挙権は21才以上の国民に与えられ、直接選挙が行われている。公認政党は25にのぼり13が与党を形成している。言論、集会、結社の自由は、治安、国際関係、公序良俗等を乱さない範囲との条件付きで、憲法により保障されている。</p>

5. 指標

	国土面積 人口 途上国区分 (DAC分類)	329,758 Km ² 18,601 千人 (92年予想) 高中所得国
経済 指 標	GDP (百万米ドル)	34,680 (1988) → 37,480 (1989) → 42,400 (1990)
	実質GDP成長率	8.8 % (1989) → 9.8 % (1990) → 8.6% (1991)
	一人当たりGNP (米ドル)	1,940 (1988) → 2,160 (1989) → 2,320 (1990)
	産業別GDP構成比	農業 17.3%、鉱工業 40.1%、サービス業 42.6% (1991)
	産業別成長率	農業 0.1%、鉱工業 n.a.%、サービス業 9.2% (1991)
	産業別雇用	農業 25.9 %、鉱工業 27.9 %、サービス業 46.2 % (1992 推定)
	消費者物価上昇率	2.8% (1989) → 3.1% (1990) → 4.4% (1991)
	失業率	7.1% (1989) → 6.0% (1990) → 5.6% (1991)
	輸出額 (百万米ドル)	20,848 (1988) → 25,053 (1989) → 29,409 (1990)
	輸入額 (百万米ドル)	16,584 (1988) → 22,496 (1989) → 29,251 (1990)
	経常収支 (百万米ドル)	1,618 (1988) → ▲ 239 (1989) → ▲ 1,733 (1990)
	対外債務残高 (百万米ドル)	20,541 (1988) → 18,576 (1989) → 19,502 (1990)
	対外債務返済比率	9.9% (1989) → 7.8% (1990) → 6.4% (1991)
外貨準備高 (百万米ドル)	7,491 (1988) → 8,733 (1989) → 10,659 (1990)	
社会 指 標	人口増加率	2.6 % (1980-1990)
	出生時平均余命	男 68 女 72 (1990)
	乳幼児死亡率	22/千人 (1990)
	一人当たりカロリー摂取量	2,774 Kcal/1日 (1989)
	初等教育就学率	男 96% 女 96% (1989)
	中等教育就学率	男 59% 女 59% (1989)
	高等教育就学率	男 n.a.% 女 n.a.% 合計 7% (1989)
	成人非識字率	男 13% 女 30% 合計 22% (1990)
	絶対的貧困水準以下の人口の比率	全人口の 27%、都市の n.a.%、農村の 38% (1980-89)

II. 経済社会開発の現況		
1. 開発計画の概要	71年から90年までの「NEP」に続き、91年から2000年までの「第2次長期総合計画」(OPP2)が策定され、それに基づく「第6次マレーシア計画」(6MP=91年~95年)が実施されている。	
(1) 目標	「OPP2」は、2020年までに先進国化するための「ビジョン2020」を実現させるための基盤作りを目指している。	
(2) 課題	OPP2は、貧困の撲滅と社会構造の再編成を基本戦略とする。そのうえで、①相対的貧困の減少と絶対的貧困の撲滅、②プミプトラ商業産業社会の形成、③民間部門の役割の強調、④人的資源の開発を重点課題としている。	
2. 重点開発分野、主要政策、開発推進上の問題点		
重点分野	主要政策	開発推進上の問題点
(1) 持続的経済成長の達成	①「工業基本計画」等にて製造業の拡大、基盤強化、高付加価値化の促進 ②金融資本市場の強化 ③インフレ抑制、為替調整など ④社会的、経済的不公正の是正	①深刻な人材不足 ②民間部門の政府依存体質 ③国際経済への依存度の高さ
(2) 民間部門の役割拡大	①公的部門の民営化推進策 ②緊縮財政 ③民間部門の主導的役割の強調 ④法規制等の簡素化、合理化 ⑤「マレーシア株式会社」構想	①非効率な公的部門の活動 ②不合理な民間規制 ③公的部門と民間との競合
(3) 外国資本直接投資の促進	①税制、資本構成上の優遇措置 ②PFI・アスターズの提供等ガイドライン見直し ③工業団地等のインフラ整備	①産業の外資依存体質 ②地場産業との関係の欠如
(4) 輸出志向型産業の育成	①外資の導入 ②マネジメント技術の導入	①マネジメント技術の欠如
(5) 産業間の関係の強化	①第一次産業の加工、販売分野への展開 ②製造業の多様化、国内原材料等調達促進 ③農業の商業化、民間部門からの投資促進	
(6) 中小企業の育成	①外資、大企業との関係 ②プミ企業家への特別融資等 ③訓練、助言指導、市場調査等の提供	①資本、経営ノウハウ、人材の不足

(7) 人的資源の開発	①教育・訓練機関の拡充 ②教育・訓練機関と民間部門の緊密な関係 ③東方政策	①人材需給のミスマッチ ②人材の海外流出
(8) 科学技術・研究開発の促進	①研究機関の拡充 ②民間部門における研究開発の奨励 ③官・民・学の協力体制の確立	①人材不足 ②技術者蓄積の欠如
(9) 地域間格差の是正	①インフラ整備による経済機会の創出 ②外資導入による地域経済の向上 ③工業特別区設定による産業地区開発 ④教育、医療、住宅等の整備と供給 ⑤農村における近代的経済活動の振興 ⑥村落の経済的統合	①連邦政府と州政府との関係
(10) 環境・資源の保全	①経済発展と環境との均衡の保持 ②全開発計画へのE I Aの実施 ③各種公害防止策の実施 ④州、地方自治体レベルでの規制機能強化 ⑤環境教育の強調 ⑥鉱物資源の適正な生産管理と利用 ⑦森林資源の適正な生産管理と利用	①急速な都市化による生活環境の悪化 ②廃棄物対策の遅れ ③環境行政の予算、権限、人材の不足 ④資源の乱開発抑制にともなう代替資源の確保
(11) 保健医療の整備	①医療サービスの改善と施設の拡充 ②医療従事者の育成と民間医療機関への支援	①財政負担の増加 ②医師、看護婦の不足 ③公的医療機関の低待遇

3. 開発計画のための投資計画 6MP期間中の主要セクターへの投資計画 (通貨単位:百万リンギット)

①経済	31,236
(主なセクター: 運輸 10,769 農業 9,019 商工業 5,752 水資源開発 3,773)	
②社会	13,468
(主なセクター: 教育・訓練 8,501 保健・医療 2,253)	
③国防治安	8,408
④行政	1,888
総計	55,000

4. 国家予算 1992年度 (通貨単位:百万リンギット)

歳入		歳出	45,447
(歳入)	35,508	(一般歳出)	33,925
直接税	12,705	経済	2,961
間接税	13,604	社会	9,170
その他	9,199	国防・治安	4,536
		行政他	17,258

	<table> <tr> <td>(開発歳出)</td> <td>11,522</td> </tr> <tr> <td> 経済</td> <td>5,579</td> </tr> <tr> <td> 社会</td> <td>2,972</td> </tr> <tr> <td> 国防治安</td> <td>2,012</td> </tr> <tr> <td> 行政他</td> <td>959</td> </tr> </table> <p>備考：1992年4月末 1米ドル=2.5275リングット</p>	(開発歳出)	11,522	経済	5,579	社会	2,972	国防治安	2,012	行政他	959
(開発歳出)	11,522										
経済	5,579										
社会	2,972										
国防治安	2,012										
行政他	959										

III. 国際機関・先進国の援助動向

1. 主要先進国の援助

二国間ODA総額(純額) : 458.6百万ドル(1990)

	イギリス	オーストラリア	ドイツ
援助額	29.8百万ドル(1990)	26.9百万ドル(1990)	8.6百万ドル(1990)
シェア	6.5%	5.9%	1.9%
援助形態	技術協力が主体	技術協力が主体	技術協力が主体
重点分野	人的資源の開発 エネルギー 環境・天然資源の保全 工業開発	人的資源の開発 交通 エネルギー 環境・森林保全	鉱工業 職業訓練 地質学

2. 国際機関の動向

国際機関ODA総額(純額) : 13.9百万ドル(1990)

	UNHCR	ADB	機関名
援助額	6.9百万ドル(1990)	2.0百万ドル(1990)	百万ドル()
シェア	49.6%	14.4%	%
援助形態	難民援助	借款、技術協力	
重点分野	インドシナ難民救援	保健医療 教育 環境保全	

3. 我が国の援助

二国間ODAにおける順位 : 1位

シェア : 81.2%

援助額(百万ドル、1990)	援助動向
技術協力	有償資金協力はエネルギーを中心とした経済インフラが重点。 技術協力は、運輸インフラを中心とした経済インフラ、工業技術、職業訓練などの人的資源開発などが重点。
無償資金協力	
有償資金協力	
合計	

<p>4. 同国における ODAの重要 性</p>	<p>国家予算におけるODAの割合： 1.04%</p>
<p>5. 援助機関の連 携等</p>	<p>ドナー会合等についてはまだ行われていない。個別的にはJICAとUNDPとの情報交換を中心とした関係が行われている。</p>
<p>6. NGOの活動 状況</p>	<p>(1)現在活動中のNGO： 機関</p> <p>(2)主要機関及び活動内容</p> <p>①Asia Foundation (通信、開発行政、人的資源の開発等)</p> <p>②International Planned Parenthood Federation (保健医療)</p>

IV. 援助の重点分野

「マ」国に対する援助は、第2次長期総合計画の開発基本戦略（貧困の軽減・社会構造の再編成・人的資源の開発・民間部門の役割強調）を重視し、以下の目標に沿って持続的経済成長・社会の発展を支援する。

- 1) 工業化の推進のための基盤強化
- 2) 環境及び森林資源の保全
- 3) 都市化の進展へのバランスの取れた対応
- 4) 地域間格差を軽減するための地方開発

セクター	主要目標				目的	内容	重点地域
	工業化推進	環境保全	都市化対応	地方開発			
経済運営	○	○	○	○	(1) 開発計画の統合的運用の促進 (2) 公共行政の充実	①各開発計画間の関係の強化 ②地域開発の促進 ①地方自治体の行政能力の強化	
農 林 水 産 業		○		○	(1) 農村の活性化 (2) 水産業の振興 (3) 林業の持続的発展	①農産物加工・流通技術・システムの向上 ②作物の多様化の進展 ③村落開発と農業技術普及の促進 ④農業水利施設の整備 ①水産物加工・流通技術・システムの改善 ②漁撈・養殖技術の改良・普及促進 ③漁港・加工場等水産業施設の整備 ①林産加工技術の向上 ②造植林技術の向上 ③森林経営の改善	東マ 東マ 東マ 東マ
鉱 工 業 等	○				(1) 輸出振興のための工業開発促進 (2) 中小企業の育成 (3) 科学技術の向上 (4) 鉱物資源開発の促進	①工業標準化の促進、品質管理技術の向上 ①地場産業の振興 ②技術の改善、品質向上 ③経営管理能力の向上 ①工業化のための各種先端技術の向上 ①鉱物資源の探査・開発 ②資源開発技術の向上	

セクター	主要目標				目的	内容	重点地域
	工業化推進	環境保全	都市化対応	地方開発			
経済インフラ	○		○	○	(1) 運輸・交通基盤の整備	①道路、鉄道、港湾、空港橋梁の整備促進 ②都市交通の改善・整備技術の向上	都市
			○		(2) 都市機能再整備の促進	①急激な都市化に対応した都市計画の推進 ②区画整理技術の向上	都市
	○		○		(3) エネルギー開発の促進	①水力発電によるディーゼル発電の代替促進 ②天然ガスの活用促進 ③中小水力発電技術の適正化・標準化の促進 ④送・配電網の拡充整備促進	
	○	○	○	○	(4) 水資源開発・管理の強化	①河川管理技術の向上 ②水資源管理技術の向上 ③洪水緩和技術の向上	
	○			○	(5) 通信放送の基盤整備	①通信放送技術の向上 ②工業化を支援する通信網の整備 ③地方部の通信体制の強化	
			○	○	(6) 国土の有効利用促進	①測地・測量技術の改善	
社会インフラ	○				(1) 高等教育の充実	①教育スタッフの能力向上 ②研究能力開発の促進 ③高度産業技術者の育成	
	○			○	(2) 職業訓練の強化	①訓練制度・内容の改善 ②熟練労働者の育成	
	○	○	○	○	(3) 生活環境の基盤整備・向上	①環境行政の強化 ②大気汚染対策の強化 ③水質汚染対策の強化 ④廃棄物処理対策の強化 ⑤上下水道の整備	都市 都市 都市
			○	○	(4) 医療・保健衛生サービスの向上	①地域医療水準の向上 ②救急医療体制の整備促進 ③医学研究の推進	東マ

備考：

V. 協力の実施に際しての留意事項	
<p>(1) 援助計画策定上の留意事項</p>	<p>①協力の拠点作りをも目指す協力計画を策定すること 先進国化を目指すマ国に対しては、個別の協力としてだけでなく、今後の地域間協力の拠点を形成するという視点からも協力計画を策定することが必要である。</p> <p>②マ側の開発速度にみあった協力計画を策定すること 急速な工業化を図っているマ国の開発速度にみあった協力計画を策定することが必要である。</p> <p>③優秀な人材の確保を前提に協力計画を策定すること マ側の高い評価をえるためには、総合的な観点から長期的に計画を策定し実施する能力をもつ専門家の配置が必要である。</p> <p>④協力の受益者を明確にして協力計画を策定すること マ国は、複合民族国家であり、地域間だけでなく民族間、民族内の格差も存在している。高い評価をえるためには、受益者を明確にすることが必要である。</p>
<p>(2) 先方実施体制上の留意事項</p>	<p>①窓口機関であるEPU（経済企画庁）は開発計画策定の責任をもつ機関であり、高い行政能力をもっている。また、実施機関の案件形成能力は相対的に高い。したがっていわゆる日常的な「政策対話」を充実させて総合的かつ長期的な協力計画の合意形成を図っていく必要がある。</p> <p>②連邦政府と州政府との間で、開発計画に関する優先度に違いがみられることもありうる。その場合には、案件形成、要請が必ずしも円滑に行われない恐れもあるので、十分な事前の調整が必要である。</p> <p>③EPUの協力要請案件選定基準のひとつは、要請案件が開発計画および年度予算に組み込まれているかどうかにある。それがなければL/C負担も困難となる。L/C負担を確実なものとするためには、十分な事前準備が必要である。</p>
VI. 評価結果のポイント	
	<p>①EPU側は独自のモニタリングを行おうとしている。日本の協力に対するマ側の評価を高めるためには、協力の成果をより定量化して分かりやすいものとする必要もある。</p> <p>②協力を開始する段階で、マ側を含めて協力の目標設定をより分かりやすいものとする必要もある。</p> <p>③協力の実施にあたっては、協力の形態がニーズにあわないこと、時間がかかることなどが指摘されることが多い。より柔軟でかつ迅速な対応が必要である。</p>

I. 政治・経済・社会状況

1. 政治状況

(1) 政体

立憲共和制

(2) 独立年月日

1946年7月4日（但し独立記念日は6月12日となっている。）

(3) 元首

フィードル・ラモス大統領（1992年6月就任、任期6年）

(4) 政治機構

立法・行政・司法の三権分立機構

①立法：上下院の二院制（上院24議席、任期6年、下院250議席、任期3年）

②行政：1府19省からなる。地方レベルでは15のRegion (National Capital Region, Cordillera Administrative Region及びAutonomous Region of Moslem Mindanaoを含む)、75の県(プロビンス)、60の市(シテイ)、1,551の町(ムニシパリティ)、41,483のバラングサイに分かれている。

③司法：司法権は最高裁判所及び下級裁判所に属する。

④政党：LDP（民主フィリピンの闘い）、NPC（民族主義者国民連合）、LAKAS-NUCD（エドサの力）、LP-PDP（自由党）等があるが、ラモス政権の支持母体であるLAKAS-NUCDは上院、下院で少数与党であり、今後の各政党の再編成が注目される。

(5) 内政

92年5月の大統領選挙の結果、ラモス新大統領が誕生した。ラモス大統領は、選挙キャンペーン中からアキノ前大統領によって推進された改革路線継承を謳っている。大統領就任演説でラモス大統領は、「アキノ大統領の勇気と誠意によって、我が国は民主主義と自由を取り戻した」と前大統領を賞賛する一方、「我が国は困難な情勢に直面しており、断固として改革推進のため手術にも近い治療法に訴えねばならない」と述べ、思いきった社会・経済改革に着手する方針を明らかにした。

(6) 政治動向

92年5月の総選挙では、正・副大統領、上院議員24、下院議員205、正・副州知事146、州議会議員620、正・副市長120、市議会議員674、正・副町長3084、町議会議員1万2,370の計1万7,014のポストを8万1,384人が争った。選挙キャンペーン中、中央及び地方で多少の選挙関連事件が発生したが、大きな混乱はなく、全体的には、フィリピンにおいて、最も整然と民主的に実施された選挙といえる。大統領選挙では、アキノ前政権の改革路線継承を掲げたラモス前国防長官が、改革派民主勢力の支持を集めたサンチャゴ元農地改革省長官、前与党LDP党首のミトラ前上院議長、マルコス元大統領と関連の深い実業家のコファンコ氏、イメルダ・マルコス元大統領夫人、ラウレル前副大統領等の対抗候補を抑えて、僅差の勝利をおさめた。（ラモス氏の得票率23.6%）

(7) 外交

対米関係を機軸としつつ、すべての諸国との友好関係を推進している。但し、在比米軍基地の年内完全撤退の合意を受けて、今後、フィリピン外交に占めるアメリカの影響が低下することが予想される。したがって、従来から良好に推移してきたアジア諸国、特に日本、ASEAN諸国との関係強化が促進されるものと思われる。経済協力の面では日米のみならずEC、独、豪州との関係も着実に進展している。

<p>2. 経済状況 (1) 一般動向</p>	<p>①86年2月の民主革命で成立したアキノ政権は、マルコス政権末期の経済的混乱から脱却すべく中期開発計画(1987-92)を策定し、年6.5%の持続的経済成長を目指した。アキノ政権は、政府系国営企業の民営化、規制緩和等の諸改革を実行したが、国際競争力が向上しなかったこと、度重なるクーデター等の不安定な政情により外国資本が逃避したことなどのマイナス要因のため、経済成長率は88年を除き目標値を下回り、1987年から91年の平均値も目標値に達しなかった。90年には、地震、台風、旱魃等の自然災害に加え、湾岸戦争による原油価格の高騰、出稼ぎ者からの海外送金の減少により、同年の実質経済成長率は3.1%に低下した。91年には、ピナツボ火山の大噴火、アメリカ経済の不振等の外的要因も重なって、経済成長率はマイナス0.1%という低水準にとどまった。同年の経常収支赤字は約27億ドル、財政収支赤字は約163億ペソにとどまったものの、インフレ率17.7%、失業率は9%に上り、アキノ政権下で最悪の年となった。</p> <p>②92年6月に成立したラモス新政権は、年内をめどに新たな中期開発計画(1993-98)及びこれに基づいた中期公共投資計画(1993-98)を策定中である。これらの計画は、人間開発(Human Development)と国際的な競争力(International Competitiveness)を基本戦略として、民衆の力の向上(People Empowerment)を図り、アキノ前政権からの継続目標である(1)持続的な成長、(2)社会的平等の実現、(3)貧困の撲滅、(4)生産的雇用の創出を達成しようというものである。</p> <p>③ラモス新政権は、アキノ前政権の経済自由化政策を引継ぎつつ、比経済の安定度を増し、経済成長路線への展開を図っていく予定である。</p>
<p>(2) 主要産業別動向 (91年実績)</p>	<p>①農林水産部門： 91年の農林水産業全体成長率は前年の0.4%増から0.7%増へと微増した。項目別に見ると米は3.8%増となり、再び輸出に帰り咲いた。バナナは1.3%、砂糖茶は13.4%増といずれも好調であった。水産業も、2.3%増を記録し堅調であった。</p> <p>②工業部門： 鉱工業部門は、相次ぐ自然災害や政府の緊縮財政政策等が直接、間接に影響して、総生産で-3.3%となった。中でも、建設業は15.7%減と低調だった。製造業でも、同産業の38%を占める食品加工業が1.7%減に終わったため、全体で0.9%減とふるわなかった。サービス業は、経済全体が行き詰まったことを反映して、ゼロ成長であった。</p>
<p>(3) 財政政策</p>	<p>①フィリピンの財政状況は、近年恒常的な赤字基調にある。政府は83年にIMFとの間で86年までに財政赤字を対GNP比1%にまで引き下げることに同意していたが、86年の財政赤字は184億ペソ、対GNP比5.1%にまで達した。86年に、アキノ政権は87年から92年までの間の税収増加により、財政赤字を金額、対GNP比ともに引き下げる政策を掲げたが、90年の財政赤字は372億ペソ、対GNP比3.4%に上った。</p> <p>②91年にはIMFとの間で「経済安定化プログラム」の合意に至り、以降、財政赤字の減少に向け経済改革を進めている。91年には諸改革が実を結び、財政赤字は162億ペソ、対GNP比1.3%に収縮した。92年2月には期間6か月のスタンドバイ融資(包括的信用供与枠融資)を引き出すことに成功し、3月の香港で開催された対比多国間援助構想第3回会合でも、フィリピンの経済安定化の努力は援助国側に評価された。ただし、財政政策中、国家電力公社の赤字解消及び恒常的な歳入増加措置並びに厳密な歳出管理等は今後の課題として残されている。</p>

<p>(4) 国際収支</p>	<p>①同国の国際収支のパターンは貿易収支の赤字を貿易外収支黒字（観光収入、海外出稼ぎ労働者からの送金を中心）でカバーするというものである。86年に原油価格の下落により貿易収支が改善したのを除けば、經常収支は74年以来赤字が続いており、90年の經常収支赤字は27億ドル、対G N P比赤字幅は6.0%に上った</p> <p>②91年の貿易動向を見ると、輸出は、電気製品関連が16.8%、エビが25.2%増加し、衣類が4.9%の微増となったのに対し、鉱産物関連が20%程度、ココナッツ製品が11.1%減少したため、輸出全体では90年の81億ドルから8%程度微増し88億ドルとなった。</p> <p>一方、輸入は、追加輸入税の導入及び全体的な景気後退を反映して、資本財を中心に減少し、前年比マイナス1.3%の120億ドルにとどまった。これにより、貿易収支赤字、經常収支赤字ともに減少し、91年の經常収支赤字の対G N P比率は2.3%（約10億ドル）に低下した。</p>
<p>(5) 対外債務</p>	<p>①マルコス政権末期、アキノ政権期を通じて、対外債務問題は、比経済の最大の懸案事項のひとつとなっている。91年の対外債務残高は296億ドルとなっており、90年末の285億ドルから11億ドル増加した。債務内訳は中長期債務が全体の80%（238億ドル）を占め、短期債務が17%、50億ドル、その他3%となっている。借り先別では、民間商業銀行からが102億ドル（35%）、2国間政府融資が95億ドル（32%）、世銀等国際機関からの多国間貸付が67億ドル（23%）となっている。</p> <p>②政府は対外債務削減策として対民間商業銀行債務の買戻し、債務の証券化などの努力を継続している。</p>
<p>(6) 対日経済関係</p>	<p>①比国にとり我が国は長年にわたり第2位の貿易相手国となっている（第1位米国）。比からの主輸出品は金属鉱物資源、バナナ、魚介類等であり、輸入品は自動車関連、電気機器関連及び鉄鋼等である。最近の対日貿易収支は比側の赤字が続いており、90年実績は輸出が17.6億ドル、輸入が23.5億ドルと赤字幅が拡大した。</p> <p>②対比投資に関しても、我が国は常に上位投資国に名を連ねているが、91年の我が国の対比投資は前年比22.3%減の57億ペソ余りにどまった。我が国の投資の特長は、電気、輸送機器などの製造業投資、工業団地・発電所建設といったインフラ関連の投資が多いことであり、金融・不動産投資を主とする華僑系資本の投資とは性格を異にする。</p>
<p>3. 社会状況 (1) 主要分野別動向</p>	<p>①教育：米国統治時代に一般初等教育の制度が全国的に整備され、教育水準はアジア地域において比較的高いレベルにある。教育制度は7歳-7歳、17歳-7歳に分かれ正規学校教育は1~2年間の就学前教育、6年間の初等学校、4年間の中等学校、4~5年間の大学及び大学院教育になっている。89年現在の学校数は就学前4,201、初等学校34,081、中等学校5,550、大学810となっており、初等学校の出席児童率は90年現在95.25%、中等学校出席児童率34.98%となっている。非正規学校教育は正規の学校教育が受けられなかった児童、青少年を対象にしたもので、主に初等の国語や技能訓練を行う。教育の問題点としては学校施設、教育機材の不足及び貧困による生徒の中等途退学等があり、この傾向は地方において著しい。</p> <p>②保健：比国における主要疾病は肺炎、赤痢、結核、マラリヤ、気管支炎、風疹等感染症が大半であり、特に乳幼児を中心に死亡率が高い。政府は81年より「プライマリー・ヘルス・ケア」制度を実施しており、従来の政府依存型の実施体制から個人、家庭、共同社会が自己依存を目標とする運動を展開し、西暦2000年までに全国民の健康を確保することを目標に医療施設の整備、保健教育の強化などの活動を行っている。また、持続的な成長を達成するためにも家族計画が重要であるとの政策認識が高まっている。</p> <p>③都市化：地方と都市部での所得格差の拡大、自然災害による避難民等により都市部（特にメトロマニラ）でのスラム化が激しい。政府は都市部での貧困対策を進めてはいるものの予算的制約もあり難航している。</p>

(2) 所得分配、地域間格差	<p>フィリピンでは、所得層最上位10%が国民総所得の36%を獲得しているのに対し、下位10%の獲得総所得は僅か2%を占めるに過ぎない。また、都市と農村の所得格差も2倍以上あり、所得格差が比経済の健全な成長を歪めている。</p> <p>今までの重点開発地域はルソン地域が中等心であり、地方における開発は予算配分から見ても十分といえるものではなかった。このため、地域間格差は拡大し地方から都市部への人口流入が増加、都市部でのスラムの増加、貧困問題の深刻化を招いた。これに対し、政府は中等期開発計画において、マニラ首都圏の開発はもはや限界に達しつつあるとの認識を示し、地域開発を国家開発のひとつの大きな方針とし、地域毎の開発計画を策定し右問題の解決を図ろうとしている。しかし、財政難・政策の問題に加え自然災害による地域間の格差も発生しており、困難な状況に直面している。</p> <p>これに関連し、比政府は1991年に改正された地方自治法に基づき、地方分権、地方主導の開発に取り組んでいる。同法によれば、政府の行政サービスの大部分は今後、各地方自治体によって実施され、開発計画も各地方自治体毎に作成され中央政府がそれらを取り纏め・調整して、国家計画を策定するボトムアップ方式を採る。1993年以降は、地方自治体の歳入基盤も確保され、地方自治が一層促進される予定である。</p>
(3) その他	<p>①比国の治安状況については、度重なるクーデター、NPA（新人民軍）の破壊活動等により非常に不安定なイメージが持たれている。しかし、近年は、92年5月の総選挙が大きな混乱もなく実施され、大統領選他の開票に一月余を要したものの、アキノ政権からラモス政権への政権交代が民主主義的手続きに則って実行されたことから明らかかなように、治安は安定の方向に向かっている。</p> <p>②ラモス新政権は、着任当初から治安と公的秩序維持の重要性を強調し、具体的政策として共産党の合法化、政治犯の大量恩赦等左右両勢力との国民和平・和解政策と、犯罪防止関連法規の強化、死刑制度の復活といった引き締め政策を同時に実行している。これらの政策が功を奏せば比国の治安は安定の度を増していくものと思われる。</p> <p>③1991年6月のピナツボ火山大噴火は、中等部ルソンを中等心に多大な被害を与えた。1992年の雨季には、噴火によってピナツボ山火口付近に堆積した膨大な火山灰が、洪水、泥流被害を引き起こし、中等部ルソンを襲っている。雨季におけるこの洪水、泥流災害は、今後数年間にわたって継続的に発生することが予想される。これに対し、ラモス新政権は、このピナツボ洪水、泥流災害に対応するため、今後数年間に100億ペソを支出する計画を策定した。このような一連のピナツボ災害は、ラモス政権及びフィリピン国民にとって大きな負担となっている。</p>
4. 特記事項	
(1) 環境	<p>熱帯雨林面積の激減、マニラ首都圏における大気・水質汚染等フィリピンの環境破壊問題は、近代化の進展に伴い深刻さを増している。</p> <p>このような深刻な環境問題に対し、比政府は、1989年に「フィリピン持続的成長のための戦略（PSSD）」を策定し、開発と環境保全の調和回復に努めている。1992年には国連環境会議（UNCED）での討議結果を受けて、フィリピン・アジェンダ21を策定し、これを1993年から1998年までの中等期開発計画（MTPDP）に反映させ、実行するため「持続的開発のための委員会」が設立された。このように今後のフィリピンにおいては、開発のすべての局面において開発と環境の調和が強調されるものと思われる。ただし、財政難・政策実行上の問題のため、以上の環境保全諸策が完全に遂行されるかどうかは、今後見極めが必要である。なお、環境問題を主括するのは環境天然資源省（DENR）である。</p>
(2) 開発と女性	<p>法律・制度的な性差別はなく、文化・慣習的にも男女の地位差は少ない。むしろ実際の職場では女性の活躍が目立っている。専門的・技術的職業、管理的職業及び政界に占める女性の割合も日本に比べて高く、女性の社会参加状況はかなり進んでいる。しかし、このような現象も上位10%の上流社会、次の10%の中等階級の女性に限られており、大多数を占める下級階層に属する女性の積極的な社会参加は困難な状況にある。</p>

(3) 軍事支出等	<p>フィリピンにおいて男女格差の元凶となっているのは、広範な貧困問題であるといえる。</p> <p>1975年の国際婦人年の国連婦人宣言に呼応する形で、女性問題を主括するフィリピン女性の役割委員会 (NCRFW) が大統領府内に設立された。また、1989年には同委員会を中等心にフィリピン女性開発計画が策定された。この他、社会福祉の面から女性問題を扱う女性福祉局 (Bureau of Women's Welfare) が社会開発福祉省 (DSWD) 内に設立されている。</p>
(4) 民主化、基本的人権	<p>軍事支出の占める対政府支出比は90年11%、91年10%となっている (91年国防予算は260億ペソ)。兵役は志願制で、兵力内訳は陸軍 6.8万人、海軍 2.5万人、空軍 1.5万人、警察軍 4.5万人 (この他市民治安隊約 4.5万人) 程度である。</p> <p>直接選挙による議会制民主主義を確立しており、複数の政党が存在している。また、言論、集会、思想の自由等は憲法において保証されている。</p>

5. 指標

	<p>国土面積 人口 途上国区分 (DAC分類)</p>	<p>299,404 平方メートル (日本の国土の約80%の国土) 60.68 百万人 内メトロマニラ人口 7,929千人 (1990年5月) 低所得国 (Low Income Countries)</p>
<p>経 済 指 標</p>	<p>GDP (10億P) 実質GDP成長率 一人当たりGNP (米ドル) 産業別GDP構成比 産業別成長率 産業別雇用 消費者物価上昇率 失業率 輸出額 (百万米ドル) 輸入額 (百万米ドル) 経常収支 (百万米ドル) 対外債務残高 (百万米ドル) 対外債務返済比率 (ネット・サービス・レフト 輸出比) 外貨準備高 (百万米ドル)</p>	<p>925.16 (1989) → 1,074.58 (1990) → 1,237.64 (1991) 5.7% (1989) → 3.1% (1990) → ▲ 1.0% (1991) 700 (1989) → 730 (1990) → 726 (1991) 農林水産業 22.0%、鉱工業 34.0%、サービス業 44.0% (1991) 農林水産業 0.7%、鉱工業 ▲3.3%、サービス業 3.28% (1991) 農林水産業 45.3%、鉱工業 16.0%、サービス業 38.7% (1991) 10.6% (1989) → 12.6% (1990) → 17.7% (1991) 9.2% (1989) → 8.4% (1990) → 9.0% (1991) 7,821 (1989) → 8,186 (1990) → 8,839 (1991) 10,419 (1989) → 12,206 (1990) → 12,052 (1991) ▲ 1,456 (1989) → ▲ 2,695 (1990) → ▲ 1,035 (1991) 27,616 (1989) → 28,549 (1990) → 29,956 (1991) 42% (1988) → 40% (1989) → 37% (1990年) 2,376 (1989) → 2,040 (1990) → 4,470 (1991)</p>
<p>社 会 指 標</p>	<p>人口増加率 出生時平均寿命 乳児死亡率 一人当たりカロリー摂取量 初等教育就学率 中等教育就学率 高等教育就学率 成人非識字率 絶対的貧困水準以下の人口比率*</p>	<p>2.3% (1981 ~ 1990) 男 64.2歳 女 66.2歳 (1990) 43/1,000 (1990) 2,255 Kcal/日 (1988) 全体 99% 女 98% (1988/89) 全体 73% 女 75% (1988/89) 全体 28% (1988/89) 男 10% 女 10% (1990) 全体 55% ; 都市部 48% 地方 60% * この数字は、フィリピン独自で設定した貧困線以下の家族比率であり、国際比較には不適当と思われる。(国際比較可能な数字は世銀年次報告書参照のこと)</p>

II. 経済社会開発の現況

1. 開発計画の概要	ラモス新政権は、現在、1993年から実施に移される「中等期開発計画」(1993～1998)の策定準備を進めている。「中等期開発計画」及びこれに基づいた「中等期公共投資計画」の策定は、1992年末には完了する予定である。これまでで、明らかになった「中等期開発計画」の骨子は以下の通り。
(1) 目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 貧困の緩和 (Poverty Alleviation) ② 平等及び社会的公正の推進 (Social Justice and Social Equity) ③ 持続的経済成長の達成 (Sustainable Development or Growth) ④ 生産的雇用の創出 (Generation of Productive Employment)
(2) 課題	<p>民衆の力の向上 (People-Empowerment)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 人間開発 (Human Development) ② 国際的な競争力 (International Competitiveness)

2. 開発重点分野、主要政策、開発推進上の問題点

重点分野	主要政策	開発推進上の問題点
(1) マクロ経済管理	<ul style="list-style-type: none"> ① 投資の活性化 ② 国内資源の活用促進 ③ マクロ経済原則の遵守 ④ 生産的な雇用の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ① 政府財源の不足、実施体制の不備 ② 財政支出拡大圧力 ③ 労働力と産業のミスマッチ
(2) 開発管理	<ul style="list-style-type: none"> ① 政府機能の効率化 ② 政策決定における調整能力の向上 ③ 政策実行能力の向上 ④ 政府機関の実績基準の策定 ⑥ 治安、公的秩序、法執行の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ① 官僚の反発 ② 各省庁間の業務分担の不明瞭さ ③ 地方での人材・経験不足 ④ 軍、警察の反発
(3) アグロインダストリー開発	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境に配慮した適切な資源利用、管理 ② 地域の比較優位を考慮したアグロインダストリー開発 ③ 重要産業、商品の振興・支援策の実施 ④ 外国からの投資及び輸出の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ① 産業界の反発 ② 産業構造変換の負のインパクト ③ 政府支出の増大、マクロ経済原則からの逸脱 ④ 国内の被保護産業の反発
(4) 人間開発	<ul style="list-style-type: none"> ① 道徳の回復と体系的な価値観の形成 ② 教育・人的資源開発 ③ ソーシャルセーフティネットの開発 ④ 社会部門の再構築 ⑤ 貧困層に的を絞った社会サービスの実施 ⑥ 農地改革以外の再配分計画の実施 ⑦ 人口、資源、環境のバランスの促進 ⑧ 基本的な社会サービス実施に関する地方への権限委譲 ⑨ 民衆組織の役割と権限の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ① 政府、産業界の人材養成コスト負担の増大 ② 既存の社会サービス受益者の反発 ③ 政府財源の不足 ④ 資産階層の反発 ⑤ 人口・家族政策への宗教界の反発 ⑥ 地方の人材・経験不足
(5) インフラ開発	<ul style="list-style-type: none"> ① 民生ニーズの高い水供給、エネルギー／電力部門の開発 ② 交通、通信、エネルギー等の生産関連インフラの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ① 政府の財源不足 ② 財政支出の増大によるマクロ経済原則からの逸脱 ③ プロジェクト担当官の人材不足

(6) 地域開発	<ul style="list-style-type: none"> ①農地改革の一層の推進 ②労働集約、農業ベース産業の振興 ③地方産業センター、民間産業企業の設立による地域開発の核の形成 ④地方の国際化 ⑤環境資源・観光資源開発 ⑥貧困地域での人材育成のための投資促進 ⑦貧困地域及び成長の可能性の高い地域での重点的なインフラ開発 ⑧地方自治法の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①地主層の反発 ②既存の資本集約型、工業等の反発 ③地方の人材不足 ④インフラ等の財政支出の増大 ⑤環境保全配慮との軋轢 ⑥ノウハウ、投資機会の不足 ⑦エネルギー不足の解消
----------	---	--

3. 開発計画のための投資計画

現在、1993年から1998年を対象期間とした「中期開発計画」及びこれを具体化する「中期公共投資計画」がラモス新政権によって準備・作成中である。したがって、ここでは1990年から1994年を対象期間としたアキノ前政権の「中期公共投資計画」に示された主要セクター別投資計画を参考資料として示す。

【資金協力プログラム】

(セクター)	(投資配分比率)	(プロジェクト数)	(金額: 百万ペソ)
(1) エネルギー、電化	22.14%	186	121,741
(2) 運輸	18.92%	436	104,001
(3) 水資源	14.87%	197	81,759
(4) 工業、貿易、観光	8.21%	261	45,155
(5) 天然資源	7.62%	140	41,910
(6) 農業、農地改革	7.41%	392	40,760
(7) 社会サービス	5.39%	157	29,659
(8) 総合地域開発	4.25%	40	23,352
(9) 通信	3.92%	43	21,571
(10) 社会インフラ	2.70%	84	14,828
(11) その他	2.46%	19	13,494
(12) 科学技術	1.93%	97	10,607
(13) 開発行政	0.18%	19	966
合計	100%	2,071	549,803

【技術協力プログラム】

(セクター)	(投資配分比率)	(プロジェクト数)	(金額: 百万ペソ)
(1) 社会サービス	32.83%	225	20,918
(2) 開発行政	14.95%	83	9,524
(3) 天然資源	14.42%	207	9,189
(4) 農業、農地改革	11.96%	255	7,622
(5) 科学技術	6.55%	177	4,174
(6) その他	5.42%	8	3,455
(7) エネルギー、電化	3.90%	77	2,488
(8) 工業、貿易、観光	3.62%	179	2,308
(9) 運輸	3.00%	93	1,910
(10) 水資源	2.12%	67	1,349
(11) 通信	0.80%	19	512
(12) 総合地域開発	0.42%	12	266
(13) 社会インフラ	0.00%	0	0
合計	100%	1,402	63,713

4. 国家予算		1990年度 (百万円)	
		【歳入 180,644】	【歳出 211,756】
(1) 税収	150,316 (83%)	農林水産	16,812 (8%)
・ 所得税等収入	48,549	鉱工業・建設業	1,432 (1%)
・ 資産税等収入	279	エネルギー	2,345 (1%)
・ 国内商品、サービス 等(付加価値税を含む)	50,745	運輸・通信	17,027 (8%)
・ 国際貿易等	46,005	教育	35,564 (17%)
・ その他税収	4,738	保健・医療	8,623 (4%)
(2) 税収外収入	30,328 (17%)	社会保障・住宅	11,956 (6%)
・ 資本収入	7,921	国防	23,321 (11%)
・ 無償、援助	2,381	債務返済	60,871 (29%)
・ その他	20,026	その他	33,905 (16%)
		合計	211,756 (100%)
	合計 180,644 (100%)		
財政収支――合計 31,113 百万円の財政赤字。			
備考：1990年10月末 1米ドル=28.00 ペソ			

III. 国際機関・先進国の援助動向

1. 主要先進国の援助

二国間ODA総額（支出純額）：1,100.3 百万ドル（1990）

	米 国	ド イ ツ	フ ラ ン ス
援助額	248 百万ドル (1990)	44.0 百万ドル (1990)	32.2 百万ドル (1990)
シェア	22.5%	4.0%	2.9%
援助形態	無償、技術協力が主体	技術協力が主体	技術協力が主体
重点分野	<ul style="list-style-type: none"> ・国際収支、財政収支赤字の削減。 ・農林水産業の振興。 ・資源開発、中小企業の振興 ・医療、家族計画。 ・農村地域を含む地域開発の振興等。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業の振興。 ・果樹栽培、穀物の病害虫予防。 ・森林管理。 ・その他経済、社会インフラの改善等。 ・エネルギー開発。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電力、エネルギー、水資源 ・通信、航空輸送分野等の ・経済インフラ関連が主体。

2. 国際機関の動向

国際機関ODA総額（支出純額）：176.4 百万ドル（1990）

	アジア開発銀行	U N D P	U N H C R
援助額	127.5 百万ドル (1990)	13.0 百万ドル (1989)	8.8 百万ドル (1990)
シェア	72.3%	7.4%	5.0%
援助形態	借款、技術協力	技術協力	無償資金協力
重点分野	<ul style="list-style-type: none"> ・灌漑、電力、道路、港湾、水道等の公共インフラの改善。 ・教育、保健等社会サービスの強化。 ・中小企業の振興等民間部門への支援事業等。 ・その他農村地域開発。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産部門の強化が主。 ・工業開発。 ・エネルギー開発。 ・開発計画と管理体制改善。 ・農業振興のための支援サービス事業等。 	<ul style="list-style-type: none"> ・難民対策 ・NGOへの支援

3. 我が国の援助

二国間ODAにおける順位：1位（二国間援助に占める日本の援助額は、58.8%；1990）

援助額（百万ドル：1990（%）	援助動向
技術協力 61.98 (10)	従来有償資金協力はエネルギー、経済インフラ部門を中心とし、技術協力は農林水産、鉱工業、運輸、交通など幅広い分野を対象に協力を行っている。無償資金協力では教育、保健医療等のBHNの充足に資する分野に重点を置いており、近年の自然災害被害に係る復興関連のプロジェクトも増えている。
無償資金協力 91.15 (14)	
有償資金協力 494.31 (76)	
合計 647.45 (100)	

4. 同国におけるODAの重要性

国家予算に占めるODAの割合：約6.63%
（国家予算211,756百万ペソ／ODA受け取り総額1,276.7百万ドル：1990）

5. 援助機関の連携等

89年7月に世銀主催の拡大援助国会議が東京で開催され、対比多国間援助構想（MAI: Multilateral Assistance Initiative）がスタートした。第1回会合で援助国・機関側は、89年度分として総額29億ドルの対比援助を意図した。我が国としても比国の高い期待に応え、総額約10億ドルのODA供与の意図表明を行い、また、これとは別枠でIMF拡大信用ファシリティとの協調融資で約6億ドルの輸銀アライメントの協力を表明した。第2回MAI会合は91年2月香港で開催され91年度分として総額約33億ドルの意図表明が行われた。我が国は湾岸戦争関連支援のための世銀、ADBとの協調融資を含む協力約13億ドルと前回に引き続き参加国中最大の援助提供を表明している。（第17次円借款9.26億ドル、地震復興対策借款2.17億ドル、無償・技協1.54億ドル）。92年3月に香港で開催された第3回MAI会合では、アキノ政権6年間の経済運営に対する国際社会（援助国・国際機関）の評価及びそれに基づく新政権の経済運営に対する期待・課題が明らかにされた。したがって、同会合では、本格的なプレッジセッションは行われなかったが、比側の発表によれば、援助インディケーションの総額は15～17億ドル程度に上ったようである。我が国は、ピナツボ関連の緊急商品借款2億ドル、無償・技術協力1.57億ドル、輸銀のエネルギーセクターローン1.5億ドルの合計約5億ドルの援助を表明した。

6. NGOの活動状況

(1) 比国には数多くのNGOが存在しており、それぞれ地域に根ざした活発な協力活動を行っている。協力活動の多くは地方、都市部の貧困層を対象にした生計向上プログラムであり、各機関が独自に開発したプログラムを豊富なスタッフのもとに実施している。

(2) 主要機関名及び活動内容

- ・Association of Foundations: NGO基金の調整、連絡組織。地域開発プロジェクト。
- ・Philippine Business for Social Progress: 産業界を代表するNGO調整機関。
- ・National Confederation of Cooperatives: 全国のコーポラティブ（農民組織）の協会
- ・International Institute of Rural Reconstruction: 住民組織指導、農業、保健等
- ・Management Association of the Philippines: 中小規模農業関連産業振興
- ・Center for Agriculture and Rural Development: 農業指導、農村銀行

IV. 援助の重点分野

前述のとおり、比国は、93年から実施予定の「中期開発計画」及び「中期公共投資画」を策定中である。両計画は92年12月1日現在まだ正式には発表されていないが、ラモス新政権は、基本的には前アキノ政権の路線を継承することを表明しており、また先般明らかになった「中期開発計画」の案案においても政策に大きな変更は見られない。したがって、援助の重点分野についても現段階では基本的に昨年度と同内容とし、これに本年度の年次協議の結果も踏まえ、下記のとおりとする。なお、上記両計画の発表により、大きな変更の必要が生じた場合には、その時点で改めて検討を行なうこととする。

- 援助の重点分野 -

比国の前「中期公共投資計画」の主要課題に対応し、①貧困緩和、②環境保護と改善、③地方の開発、④災害復興・防災と、これに比国の最重要課題である、⑤持続的な経済発展を加えた5項目を主要目標とする。

セクター	主要目標					目的	内容	重点地域
	持続的 経済発展	貧困 緩和	環境 保護・ 改善	地方 開発	災害 復興・ 防災			
経済運営	○	○	○	○	○	(1) 開発行政能力の向上	①政策立案、運営管理等に係る訓練の強化 ②管理運営能力の向上に資する情報整備 ③総合地域開発計画の策定 ④総合的な貧困対策の策定と実施 ⑤地方自治体の行政能力の向上	
農林水産業	○	○		○		(1) 小規模農業の活性化	①営農技術の改良及び普及 ②生産、流通基盤の整備 ③農村生活環境の改善	
	○	○		○		(2) 農業生産の多様化、市場開発	①新作物の導入等に関する研究、技術開発 ②品質向上のための研究開発及びデータ整備 ③農産物加工・流通技術の向上	
	○	○		○		(3) 農業支援サービスの向上	①計画策定能力の向上 ②農業統計情報システムの研究、整備 ③農業技術普及体制の整備・普及員の養成 ④農業金融システムの確立促進 ⑤農業協同組合組織の強化整備	

*ピナツポ=ピナツポ火山災害被災地域

セクター	主要目標					目的	内容	重点地域
	持続的経済発展	貧困緩和	環境保護・改善	地方開発	災害復興・防災			
農林水産業		○		○		(4) 農地改革の促進	①農地改革関連情報の整備 ②解放地のインフラ整備 ③農地改革受益者に対する営農技術の普及・訓練	
	○		○			(5) 環境保全的な農林業開発の実施	①植林事業促進 ②環境関連規制等保護諸策整備 ③環境保護に関する教育推進	
	○	○		○		(6) 水産業の振興	①水産業振興・開発に関する技術の確立 ②水産業振興のためのインフラ整備	
		○			○	(7) 被災地の農業、水産業の復興	①被災地での農業再構築・農民救援及び農民の再定住・生計確保	ビタボ
鉱工業等	○					(1) 輸出産業の振興	①生産性向上及び品質向上の促進 ②輸出振興政策の実施促進 ③輸出加工区の設立への支援 ④マーケティング情報の提供促進 ⑤効率的な流通組織の育成	
	○	○		○		(2) 雇用促進のための中小企業育成	①地方レベル小規模産業開発の促進 ②農産物加工業の振興・工芸作物加工技術の向上	
	○			○		(3) 資源開発	①資源賦存調査への支援 ②既存資源の適性開発、有効利用促進	
	○	○			○	(4) 被災地での産業復興	①被災地での産業インフラ復旧促進 ②被災地での産業開発	ビタボ
経済インフラ	○			○		(1) 産業開発のための基礎的経済インフラの整備	①電力需要への対応（発電施設の整備） ②電話網を中心とする通信体制の整備 ③道路交通の整備 ④河川整備 ⑤港湾整備 ⑥郵便網の整備及び改善 ⑦空港施設の建設、拡張	
	○	○			○	(3) 被災地における経済インフラの復旧	①運輸・通信インフラの整備 ②河川整備	ビタボ
		○			○	(4) 防災体制の整備	①二次災害防止対策の計画策定と実施 ②治山・治水技術の向上	
			○					

セクター	主要目標					目的	内容	重点地域
	持続的経済発展	貧困緩和	環境保護・改善	地方開発	災害復興・防災			
社会インフラ	○	○		○		(1) 教育実施体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ①初等・中等教育の充実（特に理数科教育） ②教育施設、機材の整備 ③職業訓練の強化 	
		○		○		(2) 一般保健衛生サービス・医療の改善	<ul style="list-style-type: none"> ①家族計画を含むPHCの充実 ②地方病院施設、機材の整備 ③医薬品の品質管理 ④衛生事情の改善 ⑤生活廃棄物処理体制の改善 ⑥スラムの保健医療の充実 	
	○	○		○		(3) 労働環境の改善	①労働環境の改善、労働者保護関連規制の整備	
			○	○		(4) 生活関連インフラの充実	<ul style="list-style-type: none"> ①上下水道の整備 ②交通渋滞緩和への支援 	マニラ
	○	○			○	(5) 被災地の社会インフラの復旧・被災民対策	<ul style="list-style-type: none"> ①被災地における水資源の再確保 ②被災地の保健衛生サービス・医療改善計画の策定と実施 ③被災民の職業訓練・生計向上（転職訓練も含む） ④再定住地の建設 ⑤再定住地の基礎インフラの整備 	ビナツボ ビナツボ ビナツボ ビナツボ ビナツボ

V. 協力の実施に際しての留意事項

(1) 援助計画策定上の留意事項

①比国財政赤字による内貨の不足から今後もプロジェクトの運営や維持管理の経費を十分賄えない状態が続くと予想されることから、新規案件の採択段階から協力開始後に予想される比側負担能力に十分留意することが重要であり、案件の規模、予想されるローカルコストの額等に配慮する必要がある。

②技術協力、無償資金協力、有償資金協力等の援助手段がそれぞれ有機的に結合されることにより、援助の相乗効果が発揮されることは一般に指摘されるところだが、比国についてはNEDAの政府機関内の調整力に限りがあるところから、特にこの点を考慮した上で、協力計画策定の段階から我が国関係各機関間での関連情報の交換に努め、効果的に協力が実施できるよう努力することが肝要である。また、比側が強調する民間部門の開発への参加を実現するためにも、援助実施に当たって、投資等の企業活動との連携にも配慮していく必要がある。

③従来の協力は面的な広がりには欠け、また比側からも経済開発の重点課題やBHN充足のための計画に関連した案件が必ずしも優先的に要請されていないという傾向が一部にあった。したがって今後の計画策定に際しては、日比双方で要請案件の総合的かつ緊密な調整を行い、重点課題やBHN関連の案件を優先的に選択し、特定の拠点に限定した協力から地域的広がりを持つ協力への転換を図り、更なる援助効果の拡大を図ることが重要である。

④比側は、今後、中央政府主導型の開発戦略を改め、政策決定段階から実施まで一貫して地方政府、NGO、民間部門等の参加を促進する開発戦略を採用する方針である。特に、地方自治体に関しては、地方自治法の改正に伴って開発プロジェクトを形成、推進する権限が与えられ、我が国援助の直接のカウンターパート機関となる可能性も高い。したがって、今後は、地方自治体をはじめとする開発関連組織のプロジェクト実施能力についての事前の調査を充実させるとともに、幅広い援助関連人材の育成にも努めていく必要がある。

⑤我が国協力事業の実施に際して一部地域は治安上問題があることから、案件選定の段階からプロジェクトサイトの安全の確認には十分留意する必要がある。また案件の実施方法（ローカルコンサルタントの活用等）に関してもJICA事務所、現地大使館、我が国関係機関及び比側関係者との間で十分な事前協議を行うことが不可欠である。

(2) 先方実施体制上の留意事項

①比側関係省庁間の職務権限のデマケが明確でない場合があり、権限の重複により事業の効果的な実施に支障をきたすことがある。協力実施に際しては比側担当機関と協議するのみでなく、援助受入窓口機関であり調整機関でもあるNEDAと十分協議する必要がある。

②また、地方自治法の改正に伴って、プロジェクトの形成段階においても地方自治体及び地方自治体を統括する内務自治省（DILG）の果たす役割が増大するため、NEDAとの調整の上、DILGを通じた地方自治体との交渉にも配慮する必要がある。

VI. 評価結果のポイント

- ①フィリピンの全体的な開発計画の中での、個々の我が国協力案件の役割が必ずしも明確でない場合があるが、新規開発計画の開始時及び従来計画の改訂時等にはハイレベルでの政策対話を行うことにより、当該開発計画に対する我が国の重点協力分野及び案件を明確化し比側開発計画と整合性を持つようにすることが望ましい。
- ②全般的にローカルコストの問題がある。比国の財政状況から右問題の解決は容易ではないが、我が国の対処方法についても柔軟な対応ができないか検討することも必要であろう。
- ③技術協力の最終目標を達成するためには直接の技術移転の他に、それを今後どう生かして行くかが重要であり、同問題につき日比双方で引き続き検討すべき課題である。
- ④社会福祉分野への協力は広く重要性が認識されている分野であり、従来より一層重視していくべきであり、日比双方の国民に対する広報努力も極めて重要である。
- ⑤地方自治法の改正にともない、地方自治体主導の地方における開発プロジェクトの重要性、比率が増加するため、各プロジェクトの地方に与えるインパクトを評価する手法を充実させる必要がある。

1. 政治・経済・社会状況

1. 政治状況

(1) 政体

共和制

(2) 独立年月日

1965年8月9日

(3) 元首

ウィー・キム・ウィー大統領(85年9月就任、89年9月再任。任期4年)

(4) 政治機構

立法・行政・司法の三権分立機構

①立法：一院制議会(81議席、任期6年)

②行政：総理府と14省からなる。内閣は与党(人民行動党)の単独内閣。

③司法：最高裁判所、下級裁判所からなる。

④政党：人民行動党(77議席)、シンガポール民主党(3議席)、ワーカーズ党(1議席)

(5) 内政

90年11月に成立したゴー・チョク・トン現内閣は、リー・クアン・ユー前内閣の経済成長重視の政策を継続。1965年に800米ドルであった国民1人当り所得は、1989年には1万米ドルの大台に到達。今世紀末までに先進国の仲間入りが目標。その他、

①生産性の向上

②教育・訓練の重視

③中国系、マレー系、インド系等各民族の共通のナショナル・アイデンティティーの確立、各民族固有のアイデンティティーの復興、が課題

(6) 政治動向

人民行動党は1991年8月のゴー・チョク・トン政権後初の総選挙で全81議席中4議席を野党に奪われるという過去に例を見ない選挙結果となったが、同党政権は依然安定多数を維持している。

(7) 外交

①非同盟中立政策

②ASEAN諸国をはじめとする近隣諸国との友好・協力関係の維持。92年1月にはシンガポールで第4回アセアン首脳会議を開催。アセアン諸国との経済協力関係を確認。

③90年10月には中国との国交を樹立

2. 経済状況

(1) 一般動向

85年に初めてGDP成長率がマイナス1.6%と景気後退を見せた後、87～90年には再び8%以上の高成長を維持してきたが、91年に入って先進工業諸国の景気後退と湾岸戦争の影響が出始め、6.7%と減速傾向を見せ始めた(名目GDPは690億シンガポールドル、以下Sドルと表記)。また、同国の経済は我が国や欧米等からの外資の積極的な導入により高成長を遂げてきたが、近年の年率9%台の賃金高騰により、域内において価格面での比較優位を保つことが困難となってきつつあり、周辺諸国の経済的インフラが整備されてきたことも影響し、労働集約的な部門については、それら周辺諸国への移転が進むなど産業構造も大きく変化している。今後、経済成長をこれまでのように継続

	<p>するためには、産業の技術集約度を高め、生産性の向上を図り、より高い付加価値を創出しうる競争力の確保が課題となっている。</p>
(2) 主要産業別動向	<p>①91年の経済成長は、建設部門の前年比21%成長を除き、産業全般に渡り伸び悩んだ。製造業部門は前年比 4.2%マイナスの 5.3%成長、金融・サービス部門は前年比 6.3%マイナスの 5.4%成長と大きく伸び悩んだ。また、商業部門は前年比 1.8%マイナスの 6.4%成長、交通・通信部門も前年比 0.8%マイナスの 8.0%成長と軒並み減速傾向を見せた。</p> <p>②製造業部門は 5.3%と90年と比べ、大きな低下を見せた。金融・サービス部門も90年度の13%成長より減速し、91年度は 5.4%と景気減速傾向が顕著。商業部門も昨年の 8.2%から 6.4%へ、交通・通信部門も昨年の 8.8%から 8.0%へとやや伸び悩んだ。</p>
(3) 財政政策	<p>財政政策の長期目標として、昨年から引き続き公共部門への歳出節減及び合理化を図り、そのマンパワーと歳出を私企業部門へ振り向けることで私企業部門の成長を促す。また、歳出は可能な限り歳入内で賄うこととし、教育、保険医療、住宅、環境保全プログラムを中心に予算編成する。中期目標としては、歳出をGDPの20%以内とする。また、開発予算を91年実績値のGDP比 6.2%から92年はGDP比 6.8%へと引き上げる。</p>
(4) 国際収支	<p>91年の総合収支は黒字幅過去最高を記録した1990年度の99億ドルから減じ、73億ドルにとどまった。この減少は主に短期金融資金の流出、90年に黒字幅を大幅増に導いた流入資金の流出に起因している。また海外からの投資資金も伸び悩んだが、経常収支の黒字幅は最高の73億Sドルを記録した。</p>
(5) 対外債務	<p>91年末現在の対外債務は 40.8 百万Sドル。前年比27.1百万Sドルの減少。</p>
(6) 対日経済関係	<p>シンガポールにとっては、日本は輸出の 8.7% (米国の19.7%、マレーシアの15.0%に次いで3位)、輸入の21.3% (1位。以下米国15.8%、マレーシア15.2%) を占める重要な貿易相手国である。日本側の出超となっている貿易不均衡は引き続き拡大傾向にある。</p>
3. 社会状況	
(1) 主要分野別動向	<p>①教育：中等以上の教育の就学率は80年の21%から90年は39.1%に上昇。大学卒業者の割合も80年の2%から90年には4%へ上昇。識字率は80年の82%から90年は90.1%へ上昇。現在、すべての子供に中等教育を受けさせることを目指している。</p> <p>②保健医療：シンガポールの保健医療の水準は高い。例えば、90年における平均寿命は74.0年、乳児死亡率(1000人当り)は7人。保健省は現在「ヘルシー・ライフスタイル」をスローガンに、メディア等を通じて国民の保健教育に注力している。</p>
(2) 所得分配、地域間格差	(未公表)

<p>4. 特記事項</p> <p>(1) 環境</p> <p>(2) 開発と女性</p> <p>(3) 軍事支出等</p> <p>(4) 民主化、基本的人権</p>	<p>「シ」は、急激な工業化・都市化の中で環境対策を進めてきており、その技術的蓄積を生かして、環境問題で悩む周辺国に対し技術協力をする用意がある旨、平成2年度の日・シ年次協議の場で表明している。また91年6月には「シ」環境大臣から在「シ」日本大使館に対し、JICAベースの第三国研修を環境分野で実施したい旨申し入れがあった。</p> <p>80年と90年の国勢調査の比較によれば、ほとんどの年齢層で女性の就労者数が増加している。90年の労働人口に占める女性の割合は39.0%。</p> <p>国防費の92年度予算に占める割合は24.1%。91年度の国防費支出の対GNP費は5.6%（推定）（89年度4.8%、90年度5.5%、92年推定5.5%）。</p> <p>独立以来、直接選挙による議会制民主主義が維持されている。しかし、裁判にかけることなしに拘留できることを定めた国内治安法（Internal Security Act）があり、また報道の自由についても制限・管理されている。</p>
---	---

5. 指標

<p>国土面積</p> <p>人口</p> <p>途上国区分（DAC分類）</p>	<p>639.1 km² (1992)</p> <p>3.02 百万人 (1990) (前年比 2.1%増)</p> <p>中国系77.7%、マレー系14.1%、インド系 7.1%、その他 1.1%</p> <p>高中所得国</p>
<p>経済指標</p>	<p>GDP (百万米ドル) 23,850 (1988) → 28,360 (1989) → 34,600 (1990)</p> <p>実質GDP成長率 9.2% (1989) → 8.3% (1990) → 6.7% (1991)</p> <p>一人当たりGNP (米ドル) 9,070 (1988) → 10,450 (1989) → 11,160 (1990)</p> <p>産業別GDP構成比 農業 0.3 %、鉱工業 36.6 %、サービス業 63.1 % (1990)</p> <p>産業別成長率 農業 47.6 %、鉱工業 9.1 %、サービス業 8.0 % (1990)</p> <p>産業別雇用 農業 0.3 %、鉱工業 35.7 %、サービス業 63.8 % (1990)</p> <p>消費者物価上昇率 1.5% (1988) → 2.4% (1989) → 3.4% (1990)</p> <p>失業率 3.3% (1988) → 2.2% (1989) → 1.7% (1990)</p> <p>輸出額 (百万米ドル) 39,205 (1988) → 44,600 (1989) → 52,627 (1990)</p> <p>輸入額 (百万米ドル) 43,765 (1988) → 49,605 (1989) → 60,647 (1990)</p> <p>経常収支 (百万米ドル) 1,683 (1988) → 2,407 (1989) → 2,445 (1990)</p> <p>対外債務残高 (百万SD) ※ 240.8 (1988) → 138.7 (1989) → 67.9 (1990)</p> <p>対外債務返済比率 0.4% (1988) → 0.7% (1989) → 0.2% (1990)</p> <p>外貨準備高 (百万米ドル) 17,073 (1988) → 20,345 (1989) → 27,748 (1990)</p>
<p>社会指標</p>	<p>人口増加率 2.1 % (1991)、2.2 % (1980-1990)</p> <p>出生時平均余命 (1990) 平均 74.0 (1990)、男 71.2 女 76.9 (1989)</p> <p>乳幼児死亡率 7 / 1000 (1990)</p> <p>一人当たりカロリー摂取量 3,198 Kcal / 1日 (1989)</p> <p>初等・中等教育就学率 (6-16才) 全体 96.6% (1990)</p> <p>中等・高等教育就学率 全体 39.1% (1990)</p> <p>成人非識字率 9.9 % (1990)</p> <p>絶対的貧困水準以下の人口の比率 全人口の n.a%、都市の n.a%、農村の n.a%</p>

II. 経済社会開発の現況

1. 開発計画の概要	86年2月に発表された経済委員会の報告書「The Singapore Economy: New Directions」が開発計画の基本となっている。
(1) 目標	①90年代に先進国の仲間入りをすること（年率平均7%経済成長の維持が必要） ②そのため教育水準、技術レベル、経済活動の範囲と高度化、労働者1人当りの資本投資、労働者1人当りの生産性などにおいて、先進国として満足すべき水準を達成すること。
(2) 課題	①91年10月に商工国務大臣を委員長とする経済計画委員会が「Strategic Economic Plan」を作成した。この中でシンガポールは30～40年以内に先進国入りを果たすこと（2020年までにオランダ王国の一人当たりGNPの水準、2030年までにアメリカ合衆国の一人当たりGNPの水準を達成すること）、生活の質的向上、強固なアイデンティティーの確立、国際都市としての地位の確立、国際競争力の維持・確保等を目標に掲げた。

2. 開発重点分野、主要政策、開発推進上の問題点

重点開発分野	主要政策	開発推進上の問題点
(1) 経済基盤強化	①地元（国内資本）企業の発展 ②地元企業による海外直接投資の推進 ③経済活動の特化 ④技術開発	①新規技術の開発能力の不足 ②地元企業の技術レベル不十分
(2) 経済活動の多様化	①事業の総合的展開 ②各種サービス（事業の地域統括本部機能、コンピューター・サービス、財政金融サービス等）の提供	生産活動前後の諸活動（例えば研究・開発、デザイン、市場開拓）に従事する人材の不足
(3) 企業の投資環境整備	①地域協力の推進	シンガポール、ジョホール（マレーシア）、バタム（インドネシア）の三か国の制度面（例えば税制）の調整

3. 開発計画のための
投資計画

4. 国家予算

1992年度 (億シンガポール・ドル)

歳入	152.5	歳出	170.4
税収	127.8	国防費等	49.2 (28.9%)
税外収入	24.7	社会・地域関係費	59.0 (34.6%)
		経済・インフラ開発費	23.4 (13.7%)
		一般経費	12.0 (7.1%)
		年金	3.4 (2.0%)
		債務返済	23.4 (13.7%)
財政収支	▲ 17.9		

備考：1 US \$ = 1.6585 シンガポール・ドル (1992年4月現在)

III. 国際機関・先進国の援助動向

1. 主要先進国の援助

二国間ODA総額(純額) : ▲3.16百万ドル (1990)

	フランス	オーストラリア	米 国
援助額	2.43 百万ドル ()	2.01 百万ドル ()	2.00 百万ドル ()
シェア	%	%	%
援助形態			
重点分野			

2. 国際機関の動向

国際機関ODA総額(純額) : 0.17百万ドル (1990)

	U N T A	U N D P	U N H C R
援助額	0.68 百万ドル ()	0.45 百万ドル ()	0.27 百万ドル ()
シェア	%	%	%
援助形態	技術協力	技術協力	技術協力
重点分野		・開発計画	・工業

3. 我が国の援助

二国間ODAにおける順位 : 1 位 シェア : %

援助額(百万ドル、1991)	援助動向
技 協 18.43	技術協力中心で、生産性向上や産業高度化に資する観点からの人造りに重点が置かれている。第三国研修を中心とした地域協力が拡充されつつある。
無償資金協力 0	
有償資金協力 ▲2.45	
合 計 15.98	

4. 同国におけるODAの重要性 国家予算に占めるODAの割合 n. a.

5. 援助機関の連携 特になし

6. NGOの活動状況 (1) 現在活動中のNGO : 1団体 (1991)

(2) 主要機関および活動内容

① TECHNINET ASIA (中小企業の生産効率と競争力の向上)

IV. 援助の重点分野

シンガポールが目指しているのは、90年代において先進国の仲間入りをすることである。そのためには産業構造の高度化、研究・開発、経済活動の多様化等の施策により、国際競争力の維持・向上に努める必要がある。

シンガポールに対する援助は、上記の目標の達成を支援するため、以下の目標に沿って技術協力を中心とした協力を行う。併せて、協力の成果等を活かした地域協力を推進する。

- (1) 生産性向上
- (2) 産業構造高度化
- (3) 市民生活サービスの向上

セクター	主要目標			目的	内容	重点地域
	生産性向上	産業構造高度化	市民生活サービスの向上			
経済運営						
農林水産業						
鉱工業等	○	○		(1) 先端技術の研究開発能力の向上	① バイオテクノロジー、オートメーション、情報技術 (IT) 等の研究開発能力の向上	
	○			(2) 経営管理能力の向上	① 企業の経営診断・コンサルティング能力の向上	
		○		(3) 支援産業の育成	① 中小企業への技術普及の促進	

セクター	主要目標		目的	内容	重点地域
	生産性向上	産業構造高度化			
経済インフラ					
社会インフラ	○		(1) 産業構造の高度化のための人材の育成	①情報技術（IT）、オートメーション等産業の要請に対応し得る職業訓練の拡充	
		○	(2) 社会・行政サービスの充実	①交通警察、消防行政、教育行政、建設行政等の制度的、技術的整備促進 ②老人福祉の充実 ③コミュニティー・デベロップメントの活動促進	
	○	○	(3) 環境保護・保全の推進	①廃棄物・廃水処理、大気汚染防止、環境関係検査技術等の強化	

備考：

V. 協力の実施に際しての留意事項	
<p>(1) 援助計画策定上の留意事項</p> <p>(2) 先方実施体制上の留意事項</p>	<p>(1) シンガポール政府は、国民に対しては西暦2000年までに先進国の仲間入りすることを宣言しつつ、対先進国との関係では依然として援助受益国の立場にある。援助供与国としては、TCDC（途上国間技術協力）の中心的存在として活動を行っており、主にコロポブランシ、CFTC（英連邦技術協力計画）、ASEAN研修計画及びWHO等を通じた研修員受入れ事業を行っている。また、シンガポール版青年海外協力隊をつくる動きがようやく本格化し始めている段階にある。同時に現実の協力の場においては、シンガポールの先進国入りを後押しすべく、産業構造の高度化等に必要の人材の育成に関する協力を継続していくことが重要である。我が国のシンガポールに対する協力が、今後他のアセアン各国への協力のモデルケースになり得ることから、福祉及び社会サービスの向上に資する協力等、新たな分野への協力も検討していく必要がある。またアセアン地域内の効率的な発展のため、地域内協力を側面的に支援することは有意義であり、同国に対する援助は地域協力の推進を念頭において行うことが重要である。</p> <p>(2) 同国の近年の要請内容は、ますます多様化且つ高度化しており、我が国の援助の現行の枠組みの中では対応困難なケースも散見されるようになってきている。係る状況を踏まえ、シンガポールの現状と真のニーズを把握し、今後の我が国の協力を効果的なものとする必要がある。</p> <p>(3) 旧ソ連の中央アジア5カ国が93年1月よりDACの途上国リストに追加されるのを受けて、シンガポールは96年より同リストから外れることとなった。同国に係る以上のような状況を踏まえ、日本側としては年次協議等の場で1996年をにらんだ両国間の協力の新たな枠組み作りを議論する必要がある。</p> <p>窓口機関であった外務省ASEAN局は1992年1月の技術協力局の新設にともない、その一部機能を同局に委譲し、同技術協力局が新たな窓口としてその調整役としての機能を果たしている。また、各実施機関は案件発掘・形成能力を十分有している。従って先方の要望も個別具体的なものの積上げから成っている場合が多いので、わが方としては計画段階からの十分な詰めが必要である。</p>
VI. 評価結果のポイント	
	<p>①技術協力の成果の持続・発展のためには、日本側が終了プロジェクトと何らかの連携を保つことが有効な手段の一つである。その意味でシンガポールにおける終了プロジェクトにおいて実施されている第三国研修コースおよび右コースへの専門家派遣は、研修自体の成果に加えて、終了プロジェクトの維持・発展に対する日本側の側面的支援となっている。</p> <p>②「人作り」のようなソフト面の協力には、派遣専門家の教育を含めた日本側での周知な準備が必要である。</p> <p>③プロジェクトの運用に当たっては、必要に応じて相手側の意識、考え方に柔軟に対応することが必要である。</p>

タイ王国

91-93-1/17

I. 政治・経済・社会状況

1. 政治状況

(1) 政体	立憲君主制 (1932年6月以降)
(2) 独立年月日	1782年チャクリ王朝成立
(3) 元首	プーミポン・アドゥンヤデート国王 (1946年6月即位)
(4) 政治機構	<p>立法・行政・司法の三権分立機構</p> <p>①立法：270名の国王による任命議員からなる上院と360名の民選議員からなる下院が置かれている。</p> <p>②行政：14省庁よりなり、内閣はチュアン内閣。73の県知事中、バンコク首都圏知事を除く72県の知事は内務大臣による任命制で、中央政府に大幅に権限が集中している。</p> <p>③司法：最高裁判所、控訴裁判所、第一審裁判所の3審制。</p> <p>④政党：民主党、国家発展党、タイ国民党、社会行動党、新希望党等12政党があり、いずれも保守。政策面で大きな違いはない。共産党は非合法。</p>
(5) 内政	<p>1992年10月1日に成立したチュアン内閣は、以下の政策の実施を表明した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 国王を元首とする民主政体の維持、国民の利益安寧維持のための政府の発展、地方から国家レベルまでの国民の政治参加の促進 ② 国家内外の安全保障情勢の変化の認識及び近隣諸国との友好増進 ③ 国際秩序の尊重、地域及び世界情勢の変化を認識しつつタイの安全保障、政治、経済、社会面での国益追及 (中でも経済金融、交通通信での地域の中心的地位) ④ 全ての職種の国民の生活水準の向上、市場経済を基礎とする自由経済政策の推進 ⑤ 都市問題、地方衰退問題解決のための経済繁栄の地方、農村への拡散 ⑥ 急速な経済成長から生じるバンコクの種々問題の解決による復興 ⑦ 生産力、国際競争力、国民生活の向上に資するための科学技術能力の向上 ⑧ 経済社会構造の変遷に伴う国民生活の急激な変化に対応した社会政策の実施
(6) 政治動向	<p>1988年8月に12年ぶりの政党内閣となったチャチャイ内閣は、高い経済成長、インドシナ半島の緊張緩和等内外の安定要因にめぐまれ、高い支持率を得ていたが、次第に汚職、軍との対立などによりその政権基盤にかげりが見られるようになった。90年12月には一旦、首相を辞任した上で、第二次チャチャイ内閣が発足したが、その後も軍との対立はおさまらず、91年2月に軍部によるクーデターが行われ、暫定憲法に基づき3月にアナン暫定内閣が発足した。暫定憲法に従い、91年12月憲法が公布され、92年3月に総選挙が行われた。その結果、11党が当選者を出したが、最大の正義団結党でさえも360議席中79議席に過ぎず、決定的な多数を占めた政党がいなかったため連立工作は難航した。結局、正義団結党、タイ国民党、社会行動党、タイ人民党、民衆党の5政党が下院過半数をわずかに上回る196議席で連立与党となり、スチンダー陸軍司令官兼国軍最高司令官を首相として支持したことにより、4月スチンダー第19代首相が誕生した。しかしスチンダー首相は民選議員でないことや従来より首相にならないと公約していたこと、更に新内閣に不正蓄財の事実有りとして資産没収を受けた元閣僚3名が含まれていることなどから、野党・学生・マスコミからの批判がスチンダー首相辞任要求運動として大きく盛り上がった。デモ隊側に対する軍の武力行使によりデモ隊側に数百名の死傷</p>

	<p>者を出す大惨事となった。結局、5月スチンダー首相は辞任し、6月後継内閣として大方の予想に反し非民選議員のアナン元首相が民選議員を首班とする新政権が成立するまでの暫定内閣首班として任命された。同政権は政治的混乱解消のための騒乱事件の真相究明及び総選挙の実施を課題としていた。9月13日総選挙が実施され、民主党を中心とする旧野党系が過半数の185議席を確保し、民主党チュアン氏が首相に任命された。</p>
(7) 外交	<p>① タイ外交の基本は、第2次大戦後、西側先進諸国（特にタイの安全保障を支えている米国と、タイにとり最大の援助国である日本）との協調外交政策を基調とし、1967年東南アジア諸国連合（ASEAN）結成後は、域内協力促進に力を注いでいる。</p> <p>② 最近のタイ外交も上記基本政策に則り</p> <p>イ）ASEANの経済成長を背景としての域内協力の強化</p> <p>ロ）外国投資の積極的受入れ等を通じ日米等西側先進諸国との関係強化</p> <p>ハ）カンボディア和平合意を契機としてのインドシナ諸国との関係改善・経済協力等を中心に展開されている。</p>
2. 経済状況 (1) 一般動向	<p>財政の引き締め、高金利、一次産品価格の低迷等により80年代前半のタイ経済は、他の国に比べればまずまずのパフォーマンスを示したものの全体的には停滞を余儀なくされていた。しかし、86年以降、輸出の拡大と投資の回復によって、順調な回復の過程をたどり、88年から90年までの実質GDP成長率はそれぞれ13.2%、12.3%、10.0%とかつてない高成長を遂げた。円高及び日本の内需拡大が輸出の拡大に貢献するとともに、円高をきっかけとした直接投資の増加がタイ国内の投資の増加となって現われたことが高成長の要因である。このような国内経済の拡大を反映して雇用情勢も改善しているが、同時に物価が一部食料品の上昇もあり徐々に上昇率を高めているだけでなく、高成長に伴うインフラのボトルネック、更には特に都市における公害問題も顕在化しつつある。こうした情勢を踏まえ、91年10月にスタートした「第7次経済社会開発5ヶ年計画」では、安定成長の確保（平均成長率8.2%）、所得分配の公平化、生活の質の向上、環境保全を目標としている。91年は7.5%の経済成長率であったが、92年に入ってから世界経済の回復の遅れ、投資の減少、5月事件による観光業等への影響から、やや成長速度が鈍化し、7%台の成長が見込まれている。</p>
(2) 主要産業別動向	<p>① 農林水産業：1980年までは長期間、タイ国第一位の産業であったが、工業化の進展に伴い経済全体に占める地位は相対的に低下し、GDPに占める割合は21.4%（1981）から12.0%（1990）に、総輸出額に占める割合は、52.1%（1981）から29.5%（1990）となっている。主要産品は、米・タピオカ・砂糖・ゴム・水産物。90年には、干ばつ、米価下落による輸出不振等で農業部門の成長率は4.5%となったが、他方、農業は、依然として雇用の66.6%を吸収している。</p> <p>② 工業：60年代以降、民間主導、市場経済の維持を原則とし、性急な重化学工業化はとらず、軽工業中心の緩やかな工業化を図ってきた。特に、輸出促進政策に転換した80年代半ば以降の成長は著しくGDPに占める割合も農業を上廻り、1990年39%（うち製造業22%、1990）に達している。繊維製品が米を抜いて輸出品の第一位を占め、宝石・装身具・ICも輸出の上位品目に入るまで成長している。90年の工業製品は全輸出の69.3%で、繊維製品は15.9%を占めている。</p>
(3) 財政政策	<p>タイの歳入基盤も多くの開発途上国と同様、徴税機構の脆弱性を反映して消費税、事業税、関税等の間接税にその多くを依拠しており、税収全体に占める個人及び法人所得税等直接税の割合は2割程度にすぎない。75年以降歳出が増大する一方、歳入が伸び悩み財政赤字が顕在化した。特に80年代に入り問題は深刻化したが、歳出を抑制する一方、86年から最近にかけての景気の拡大等により税収が大幅に増加し、88年以降キャッシュ・ベースで財政収支は黒字となっており、91年度予算においては史上初の均衡予算（国債発行ゼロ）を達成した。また、税制の簡素化を図ると共に輸出振興及び</p>

(4) 国際収支	<p>投資促進を目的として既存の事業税に代え、92年1月付加価値税（VAT）が導入された。</p> <p>資本財、原材料・部品の海外への依存度が高いため、貿易収支は恒常的に赤字になっている。80年代初めの大幅赤字は工業製品の輸出増、石油輸入価格の低下と国内天然ガスへの代替等により減少したが、最近、景気の拡大、直接投資の増加により貿易赤字は再び拡大している。観光収入も重要な外貨獲得源となってきている他、海外からの資本の入超が経常収支の赤字を上回って、総合収支としては黒字基調となっている。また、外貨準備も着実に増えており、91年末には184.2億ドルとなっている。</p>
(6) 対外債務	<p>80年代初頭にかなり深刻な状況になり、対外返済債務比率も85年には23%に達したが、引き締め政策や、既存債務のリファイナンスが功を奏し、91年末には9%（長期債務のみ）にまで低下している。対外債務の規模は、91年末で331億ドル（このうち公的債務は119億ドル）となっている。こうした状況下、緊急を要するインフラ整備等のための国内資金需要に応じて政府は年間の海外からの借入の上限を92年度には25億ドルに増額した。</p>
(6) 対日経済関係	<p>タイ国にとって、日本は80年代を通じ、一貫して最も重要な貿易パートナーで91年もタイ貿易総額の約25%、輸出第2位（米国に次ぎ）、輸入第1位を占めているが、他方対タイ輸出入は我が国輸出の3.2%、輸入の1.8%程度である。</p> <p>貿易収支は我が方の恒常的な大幅出超である。86年に円高等の影響で貿易不均衡は改善したが87年はタイ経済の回復及び直接投資の急増に伴い、我が国よりの資本財等の輸入が増加し、貿易不均衡は再び拡大（86年約6.4億ドル→90年約49.8億ドル）した。</p> <p>日本からの投資残高は91年末で外国投資残高の約5割を占め、工業、建設、流通を中心とした投資が主流で資金開発型の大型設備を主体とする他のASEAN諸国への投資と趣を異にしている。これは、85年9月以降の円高に対応し、日本企業の海外に生産拠点を求める動きが86年以降本格化し、対タイ投資も著しい伸びを示したことによるものであるが、タイ側からは地方立地型の投資、技術移転、現地調達を推進を求める声強い。</p>

<p>3. 社会状況 (1) 主要分野別動向</p>	<p>①教育：1960年に国家教育計画が発表されてから現在までの教育の普及は目覚ましいものがある。識字率は1960年の68%から1990年には、93%（ユネスコ推計）に上昇した。就学率も65年から90年にかけて初等教育で82%から94%、中等教育で14%から30%と各々上昇したが、高等教育における90年の就学率は9%である。しかし、中等教育レベル以上の就学率は、依然としてASEANで最低水準であり、特に地方における低就学率、中等教育の普及の遅れが目立つ。他方、急速な工業化は一部の部門でエンジニア・技術者不足を引き起こしている。90年5月には義務教育を中等教育前期（中学校）まで延長することが閣議決定されている。</p> <p>②保健医療：1961年からスタートした保健開発計画は経済社会開発5ヶ年計画の一環として策定・実施され、この30年間、医療サービス施設の整備、都市部と農村部との医療水準の格差調整、医療従事者の養成、プライマリーヘルスクアの概念の導入（母子保健、家族計画、栄養改善、伝染病対策等）、先端技術の導入等を重点施策として取り組んで来た結果、乳幼児死亡率の減少、平均寿命の伸び、予防接種率の拡大（50～60%）に見られるように着実に成果を上げている。死因疾病の第1位は心疾患で、ガン・結核が上位を占めている。他方、マラリア、デング熱などの感染症は依然として重要疾患として存在する。又、地方、特に農村における医療サービスの未整備といった問題も内在している。政府は最近の急激な経済発展によって拡大する社会階層間の生活水準格差に対応して辺地居住者、貧困者、老人、障害者への医療サービスの充実、PHCの都市部への展開、食品管理などを重点課題としている。</p> <p>③都市化：都市人口は全人口の17.7%（1990）を占めているが、87年以降の急速な経済発展に伴い若い世代の都市への流入が増大し（*）、都市化のペースが速まって来ている。急激な都市化プロセスは多くの人に精神的・文化的影響を及ぼすと共に伝統的生活様式にも大きな変化をもたらしつつある。都市の貧困者問題、深刻な交通問題・環境問題、エイズといった新しい都市社会問題も発生している。このような状況を背景に都市基盤整備、公共・公益サービスの充実、スラム対策等に関する政府及び一般市民の関心も高まっており、政府はこれら諸問題に積極的に取り組んではいるもののその道りは遠いといえよう。</p> <p>* バンコクの人口は1970年の300万人から1989年には580万人と増大し89%の増加率となっている。しかし、1990年には550万と若干ではあるが減少した。</p>
<p>(2) 所得分配、地域間格差</p>	<p>87年以降の高度経済発展の大部分は、バンコク周辺の東部、中央地域及びいくつかの大きな都市に限られ、その他の地方、農村地域では高度成長の成果を十分享受していない。貧困ライン以下の人口比率は、1969年の39%から88年には23.7%へと低下しているものの、80年代に入ってからは農村の貧困状況に強い影響を及ぼす一次産品市況の停滞を反映して、低下のテンポは鈍くなっている。</p> <p>最富裕層20%グループの所得比率は1975/1976年で49.3%であったものが、86年には55.6%に上昇し、他方最貧層20%グループの比率は同期間中に6.1%から4.6%へと低下した（1976年から86年の間に両グループ間の所得格差は8倍から12倍に拡大）。</p> <p>農業労働者の所得は全体の所得水準の約半分であり依然最貧グループに留まっている。バンコクは1981年にGDPの46.3%を占めていたが、88年には50.1%に上昇した。他方、同期間中東北部は14.2%から11.9%へ、北部は12.7%から11.4%へ、南部は9.7%から9.7%へと全体的に低下傾向にある。また、一人当たりの地域総生産は、東北部を1とした場合、バンコクは11.0、北部1.7、南部2.1となっている（1989）。</p>
<p>(3) その他</p>	<p>最近の都市におけるエイズの急速な広がりには深刻な問題で保健省によれば91年10月31日現在でエイズ感染者は34,536人で、HIV33,887人、ARC（エイズ関連症候群）470人、患者数179人に達している。</p>

4. 特記事項	
(1) 環境	<p>近年の急激な都市化・工業化により従来の農村型社会が都市型・工業型社会に変貌し始めたのに伴ないスラムの拡大、交通渋滞、公共サービスの低下、水質汚濁の進行、大気汚染の悪化、ごみ処理等の諸問題がますます深刻化している。タイ全土の自動車保有台数（オートバイを含む）は1980年の170万台から90年には698万台へ、バンコクは同期間中60万台から220万台へとそれぞれ4.1倍、3.7倍と急激な伸びを示している。</p> <p>他方、地方においては多年に亘る森林の乱伐、森林の農地への転換等により森林資源が大幅に減少し、1972年以降は木材輸入国に転じたため77年に丸太の輸出禁止措置を採った。しかし、その後も無秩序、不法伐採が続き国土面積に占める森林面積は1961年の53.3%から89年には28%となった。又、国土面積の3分の1を占める東北タイでは森林面積はわずか14%に過ぎない。</p> <p>政府は1985年に「国家森林政策」を策定し、30年間に国土面積の40%を森林に回復させる目標を掲げると共に89年には商業森林の伐採禁止措置を採った。</p>
(2) 開発と女性	<p>伝統的に女性の経済参加率が高く、1988年の13才以上の女性の就業人口は、全就業人口の46.6%を占めている。一般に開発への女性の参加に対する阻害要因はほとんど存在しないが、約1,400万人の女性就業者の内訳は農業68%、商業・サービスが各々12%、製造業9.3%となっており、大部分は低賃金層に属している。最近の大都市を中心とする建設ブーム等に呼応し女性の地方から都市への人口流入も増大している。</p> <p>女性の地位向上のための組織としては National Commission on Women's Affairs (NCWA) が存在し、National Plan on Women in Development (1992-2011) においては、開発における女性の積極的参加の促進、女性の地位向上のためのプロジェクトの実施、研修の促進等が重点項目として掲げられている。</p>
(3) 軍事支出等	<p>近年のインドシナ半島の緊張緩和を背景に1989年度から91年度予算における国防費のシェアは16.3%と横這傾向にあり、対GDP比は2.8% (1989) となっている。92年度予算においては、教育 (18.8%) に次いで第2位を占めている。1955年から米国・英国・オーストラリア・ニュージーランド・フィリピンと共にS E A T O条約を締結している。又、米国とは1950年から米・タイ軍事援助協定を締結し、米国より毎年軍事援助を受けている。</p>
(4) 民主化、基本的人権	<p>1991年2月の軍部によるクーデターで、1978年12月に公布された憲法は廃止され、現在立法議会で新憲法草案の審議が行なわれている。前アナン暫定内閣は議会制民主主義への早期復帰を最優先課題としていたが、信教、言論、出版、集会、結社、政党結成、通信の自由は基本的には保証されていた。現チュアン政権は、これを引き継いだ形で一層の民主化の推進を表明している。</p>

5. 指標

	国土面積 人口 途上国区分 DAC分類)	514 千 km ² (日本の約 1.4 倍) 56.9 百万人 (1991) Lower Middle-income Country
経済指標	GDP (億米ドル)	644 (1989) → 793 (1990) → 802 (1991)
	実質 GDP 成長率	12.3% (1989) → 10.0% (1990) → 7.5% (1991)
	一人当たり GNP (米ドル)	1,245 (1989) → 1,431 (1990) → 1,600 (1991)
	産業別 GDP 構成比	農業 12.0%、鉱工業 39.0%、サービス業 48.0% (1990)
	産業別成長率	農業 44.5%、鉱工業 14.8%、サービス業 20.7% (1990)
	産業別雇用	農業 66.6%、鉱工業 11.9%、サービス業 21.4% (1990)
	消費者物価上昇率	5.4% (1989) → 6.0% (1990) → 5.7% (1991)
	失業率	4.6% (1989) → 4.9% (1990) → 4.5% (1991)
	輸出額 (億米ドル)	200.5 (1989) → 225.0 (1990) → 281.6 (1991)
	輸入額 (億米ドル)	251.8 (1989) → 329.0 (1990) → 382.4 (1991)
	経常収支 (億米ドル)	△21.1 (1989) → △61.0 (1990) → △79.6 (1991)
	対外債務残高 (億米ドル)	205.3 (1988) → 234.7 (1989) → 331.0 (1991)
	対外債務返済比率	19.4% (1988) → 15.9% (1989) → 17.2% (1990)
外貨準備高 (億米ドル)	71.1 (1988) → 105.1 (1989) → 184.2 (1991)	
社会指標	人口増加率	1.2% (1980-1990)
	出生時平均余命	男 61.75 女 67.5 (1990)
	乳児死亡率	29 / 1,000 (1991)
	一人当たりカロリー摂取量	(男) 1,850-2,800 Kcal, (女) 1,700-2,000 Kcal / 1日 (1990)
	初等教育就学率	93.82% (1990) 男 女
	中等教育就学率	29.9% (1990) 男 女
	高等教育就学率	8.58% (1990) 男 女
	成人非識字率	9% (1988) 男 女
絶対的貧困水準以下の人口の比率	全人口の 23.67%、都市の %、農村の %	

II. 経済社会開発の現況

1. 開発計画の概要	1991年10月から第7次5ヶ年計画（1992～1996年）を実施中で、適正水準の経済成長率の維持、地方への所得と経済発展成果の分配及び人的資源、生活の質、環境、自然資源開発の一層の推進を目的としている。	
(1) 目標	①年平均 8.2%の経済成長。②インフレ率を年平均 5.6%以下とし、貿易赤字は年平均 GDP比 9.4%以下とする。③地域間・職業間の所得格差を縮小し、貧困ライン以下の人口比率を20%以下とする。④人口増加率を年率 1.2%まで引下げ、初等教育終了者の中等教育への就学率を73%に上げるとともに今後10年間で全ての人が健康を享受出来るよう努める。⑤環境悪化を低減する。	
(2) 課題	①国際市場での競争力の維持 ②インフレ及び貿易・経常収支赤字の抑制 ③貯蓄・投資のアンバランスの拡大抑制 ④基礎的インフラサービスとエネルギー不足の改善	⑤自然資源の劣化と環境汚染対策 ⑥都市と地方の生活水準の格差是正 ⑦熟練労働者不足の改善

2. 開発重点分野、主要政策、開発推進上の問題点

重点分野	主要政策	開発推進上の問題点
(1) 農業開発	①農業生産の構造調整 ②農業振興地域及び土地利用の指定 ③肥料取引の自由化 ④農業労働者の質の向上 農村地域における生産と雇用機会の拡大 ⑤特定の農産物に関する価格政策の策定 ⑥「契約農業」形態での農業関連ビジネスの促進 ⑦農業生産者の保護、農産物輸出の促進 ⑧土地改革のスピードアップ	①中央集権的な行政機構 ②農民の保守性（新しい技術、作物を受けつけない。） ③優良農地の投機的売買 ④農民の教育レベルの低さ
(2) 工業開発	①機械類の輸入関税引下げ ②完成品、部品、原材料の輸入関税率の適正設定 ③輸入、工場設立、設備能力拡大に関する規制制限措置の回避 ④アグロ・インダストリー開発の推進 ⑤工業品標準化システムの活用 ⑥地方企業家の役割促進	①エンジニア・テクニシャン等の熟練労働者不足
(3) 貿易開発	①国際競争力の向上 ②輸入自由化の実施 ③輸出入に係る法律、規制、手続きの見直し ④農業製品の検査、規格基準に係る民間機関の役割促進 ⑤アジア地域における貿易センターとしての機能強化	①生産コストの上昇

<p>(4) インフラ・サービス開発</p>	<p>①国営企業の効率的改善 ②鉄道、通信、住宅建設、港湾管理等公共サービス分野への民間部門の参加促進 ③サービス料金基準の改善 ④長期マスタープランの作成 ⑤都市間高速道路開発、首都圏公共大量輸送システムの建設、燃料輸送パイプラインの施設 ⑥排水処理システムの導入義務付け ⑦国際海運企業との合併促進</p>	<p>①中央と地方政府の関係機関との調整に手間どる ②規則、規制等の公的手続きの煩雑さ ③都市計画担当部局の調整、指導力不足</p>
<p>(5) エネルギー開発</p>	<p>①石油、リグナイト探査、開発のスピードアップ ②近隣諸国とのエネルギー資源共同開発、エネルギー買入の促進 ③石油精製能力の拡張 ④配電の安定性と電力の質の改善 ⑤効率的なエネルギー利用、節約のための法律、規則、規制の修正 ⑥統一的なエネルギー行政の実施 ⑦国営企業の経営管理の改善と民間部門の役割の増大</p>	<p>①関係省庁が多く権限関係が複雑 ②水力・火力発電所建設に対する住民の反対運動</p>
<p>(6) 財政、金融及び市場開発</p>	<p>①金融制度の自由化 ②土地、不動産への投機的取引の抑制 ③長期貯蓄のための金融手段、機会の開発 ④対外借入増加の適正な規制 ⑤税制、税構造の中立的改革 ⑥国営企業の運営システムを監督する中央機関の設立 ⑦先物市場の開設奨励 ⑧証券市場からの資金調達 ⑨証券取引委員会の設置 ⑩証券市場における短期投資とバランスのとれた長期投資の促進</p>	<p>①貯蓄と投資のアンバランスの拡大 ②納税意識が低い</p>
<p>(7) 人的資源開発</p>	<p>①科学技術人材（科学者、技術者、専門職熟練労働者）の育成 ②大学教員、研究者の処遇改善 ③義務教育期間を6年から9年に拡大する ④職業訓練及び技能訓練の促進 ⑤社会福祉制度の創設の促進 ⑥学校教育とノンフォーマル教育の連携強化</p>	<p>①中等教育の低就学率、低進学率 ②人材の需給ギャップの拡大、財源不足 ③教育行政の複雑さ ④教育の質の格差（都市と地方）</p>

<p>(8) 地方開発</p>	<p>①農村地域における生産と雇用機会の拡大 ②工業の地方及び新経済ゾーンへの分散 ③地方における民間部門投資の促進 ④社会インフラ施設、サービスの整備 ⑤地方当局の財政収入の増加を図る ⑥地方への観光ビジネス、投資、雇用所得の分散を図る</p>	<p>①地方中心の行政体系の不備</p>
<p>(9) 貧困問題</p>	<p>①開発活動への予算配分比率の引き上げ ②農業労働者の所得水準の向上 ③教育水準と健康サービスの向上 ④低所得者向け住宅供給の推進 ⑤貧困者に対する奨学金の支給 ⑥公平な賃金政策 ⑦海外出稼ぎ労働者の保護 ⑧都市における小規模自営業の推進 ⑨職業開発、雇用拡大、機会の創出</p>	<p>①教育の機会不均等 ②貧困層の大半を占める農民が米等の伝統的農産物にこだわる。(市場価格の低迷、収入減)</p>
<p>(10) 環境対策</p>	<p>①国際基準に基づいた環境の質の確保 ②水や大気の汚染、固形廃棄物や有害廃棄物の排出、自然資源の劣化を規制する法律、行政システム、汚染管理、資源管理の厳格な運営、実施 ③企業の環境保護プログラムへの投資促進のための財政優遇措置 ④森林の保護 ⑤総合的、体系的な水資源開発計画の策定と水源地域の保全、保護 ⑥酸性雨の発生防止</p>	<p>①水質保全行政関係機関の有機的、効率的連携の欠如 ②技術者、機器不足</p>
<p>(11) 麻薬・エイズ対策</p>	<p>①麻薬・エイズ教育・キャンペーンの推進 ②医療、社会サービスの提供</p>	<p>①公衆教育の不徹底 ②問題の重要性の意識の欠如</p>

3. 開発計画のための投資計画	第7次5ヶ年計画期間中の投資計画概要(百万バーツ)		
	(1) 民間部門	5,395,320	
	(2) 政府部門	1,405,272	
	・政府	641,526	
	・国営企業	763,746	
	総計	6,800,592	
4. 国家予算	1992年度(百万バーツ) (*1)		
	歳入		歳出 460,400
	税収		国防 77,896 (16.9%)
	財貨・サービス収入 (*2)		農林水産 46,350 (10.1%)
	国営企業収益 (*3)		鉱工業 1,640 (0.4%)
	その他 (*4)		科技・情報 6,579 (1.4%)
			環境
			運輸・通信 31,323 (6.8%)
			教育 86,366 (18.8%)
			公衆衛生 26,960 (5.9%)
			社会事業 37,608 (8.2%)
			貿易・観光 5,675 (1.2%)
			治安 19,719 (4.3%)
			一般行政 61,487 (13.4%)
			債務返済 58,797 (12.8%)
	財政収支	0	
	備考: 対外借入については、歳入予算に計上されない。		
	1 US\$ = 25.8バーツ (1991年8月現在)		
	* 1. タイの会計年度は10月から翌年9月までで、年度後半の属する暦年をもって会計年度の呼称としている。		
	* 2. 不動産、天然資源、政府刊行物など売却収入、諸手数料、賃貸料		
	* 3. 国営企業・政府系企業等からの収入、中央銀行からの配当金、政府くじ収入等		
	* 4. 政府保有債権の元利償還収入、印紙収入、罰金、補助貨幣発行収入等		

III. 国際機関・先進国の援助動向

1. 主要先進国の援助

二国間ODA総額(純額) : 731.5 百万ドル(1990)

	フランス	旧西ドイツ	米 国	オーストラリア
援助額	115 百万ドル	62 百万ドル(1990)	30 百万ドル(1990)	30 百万ドル(90)
シェア	16%	8%	4%	4%
援助形態		技協、無償資金協力が主体	技協、無償資金協力が主体	技協が主体
重点分野		<ul style="list-style-type: none"> ・地方開発の促進、所得格差の是正 ・教育、職業訓練 ・農村開発 ・保健衛生 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成 ・技術開発 ・経済インフラ整備 ・環境保全 ・市場の育成 ・麻薬、エイズ対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・開発政策策定、実施のための人材育成 ・教育、職業訓練

*備考：(1) 米国は近年対タイ援助政策の見直しを行ない、①BHNへの援助を行なわない、②貿易、投資促進の重視 ③タイがODAを卒業する前に既存の開発計画のフォローアップをしうるメカニズム導入の検討、という相互利益ないし民間(企業+NGO)重視型にシフトさせる方針に変更。なお同国はクーデター以降援助を停止していたが、民主政権成立に伴い援助を再開している。

(2) カナダは、対タイ援助の抜本的見直しを行ない、タイを援助卒業国として取り扱う新たな路線を協議した。具体的には援助国、被援助国としての関係ではなく、相互利益に基礎をおく関係の構築、BHN・農村開発・基礎インフラはタイ側の自助努力に委ねる。優先分野を、人材育成、環境、女性、産業開発とするものである。

(3) オーストラリアはタイの援助の卒業につき検討していたが、インドシナ半島における拠点として対タイ援助を減らすことは政策的に一貫しないとして、取り敢えず88/89年レベルの援助を継続する方針である。

2. 国際機関の動向

国際機関ODA総額(純額) : 76.9 百万ドル(1990)

	W F P	U N H C R	E D F	U N D P
援助額IBRD	28 百万ドル(90)	22 百万ドル(90)	8 百万ドル(90)	7 百万ドル(90)
シェア	36%	29%	10%	9%
援助形態	無償資金協力	無償資金協力	無償資金協力	技術協力
重点分野	<ul style="list-style-type: none"> ・難民対策(緊急食糧援助) 	<ul style="list-style-type: none"> ・難民対策(食糧、保健衛生、水、教育、等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済運営と制度作り ・人的資源と社会開発 ・新技術と社会開発 ・天然資源と環境管理

3. 我が国の援助

二国間ODAにおける順位： 1位 シェア： 5.7%

援助額 (百万ドル、1990)		援 助 動 向
技 協	96.3	従来の援助は、エネルギー、経済インフラに対する円借款、BHN、職業訓練に対する無償資金協力、農業、地域保健、環境、貿易振興等に対する技術協力が中心となっている。1990年度(会計年度)はクーデターにより円借款供与が一時停止されたことに伴い、有償資金協力供与額は0となっている。また、1989年に一人当たりGNPが無償資金協力適用上限の1,135ドルを超え、1992年度対象基準の1,195ドルをも大きく上回っているところ、1994年度で無償資金協力を終了することになっている。
無償資金協力	76.0	
有償資金協力	246.2	
合 計	418.6	

4. 同国におけるODAの重要度

国家予算に占めるODAの割合：

5. 援助機関の連携

対タイ国援助機関会合は、世銀が主催し、援助機関間の情報交換を主目的として月一回開催されている。援助調整は行っていない。

6. NGOの活動状況

(1) 現在活動中のNGO：375機関(1990)

(2) 主要機関及び活動内容

- ① CARE (山岳民族支援)
- ② Catholic Relief Service (CRS) (地域開発)
- ③ Thai-German Development Foundation (稲貯蔵所建設)
- ④ 曹洞宗 (スラム対策・難民救済)
- ⑤ JVC (託児所建設・難民救済)
- ⑥ NICCO (保健所建設)

IV. 援助の重点分野

タイ国に対する援助は、同国が目指している「経済の持続的成長」「所得分配の公正化」「生活の質の向上」の課題の達成を支援するため以下の目標に沿って行う。

- (1) 持続的経済成長のためのボトルネックの克服、産業構造高度化への対応
- (2) バンコクと地方の格差是正のための地方・地域開発
- (3) 急速な開発にともなう森林の減少等自然環境の破壊や公害の発生に対応する環境・天然資源及び国土の保全

セクター	主要目標			目的	内容	重点地域
	産業高度化への対応	地方・地域開発	環境保全			
経済運営	○	○	○	(1) 開発政策の策定・調整、実施能力の向上	①開発政策立案機関の機能強化 ②地域、セクター政策立案のための分析能力向上	
農林水産業	○	○	○	(1) 農業の多角化と農・水産物の商品価値、生産性の向上 (2) 農業基盤の整備	①換金作物（野菜、果樹）への作付転換の促進 ②新品種（家畜、野菜、果樹、養殖魚等）の導入及び品種改良 ③農・水産物の検査体制整備、規格化の促進 ④加工・流通技術、機構の改善 ⑤小規模農家への技術普及の促進 ①水管理技術の向上 ②既存灌漑排水施設のリハビリ、拡充 ③土壌の保全、改良	東部、北部 南部、東北部、中部 北部、東北部、中部 中部 東部

セクター	主要目標			目的	内容	重点地域
	産業高度化への対応	地方・地域開発	環境保全			
鉱工業等	○ ○ ○	○	○	(1) 産業構造高度化を支える制度、体制の整備 (2) 工業の生産性向上と輸出促進 (3) 工業の地方分散、雇用の創出 (4) 鉱物資源開発の推進	①工業政策立案、実施能力の向上 ②金融制度の整備 ③支援産業（中小企業）の育成 ①企業の経営管理能力の強化 ②工業製品の計量システム、規格基準、検査制度及び技術の改善 ③材料科学等先端工業技術の開発、普及の促進 ①地場産業の育成 ②地方における工業基盤の整備 ③技術普及体系の整備 ①鉱物資源の探査・開発	東部、北部、東北部及び南部
経済インフラ	○	○	○	(1) 急速な経済成長を支える基盤の整備 (2) 産業の高度化に対応しうる基盤の整備	①インフラ未整備地域での電気通信網・輸送網整備、水資源開発 ②エネルギー（石油・リグナイト・電力等）の計画的開発・利用、省エネの推進 ①工業団地、空港、港湾、産業道路、通信施設等高度ニューインフラの整備 ②首都圏交通網の整備	東北部、南部、南部、北部 中部、東部、南部 首都圏
社会インフラ	○	○	○	(1) 経済発展、産業構造の変化に対応する人材確保 (2) 環境、天然資源及び国土の保全	①特に科学技術分野における高等教育機関の拡充・強化 ②職業・技能訓練の拡充、強化 ③中等教育の拡充、強化 ④学校教育とノンフォーマル教育（成人教育等）の連携強化 ①環境保護についての法律、行政システムの整備と運営・実施能力の向上 ②森林資源の保護、造林の強化普及 ③水質・大気汚染対策の強化	東北部 首都圏

セ ク タ ー	主要目標			目 的	内 容	重 点 地 域
	産 業 高 度 化 へ の 対 応	地 方 ・ 地 域 開 発	環 境 保 全			
社 会 イ ン フ ラ		○	○	(3) 保健衛生サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ①地方を中心とする保健医療サービスの強化 ②上下水道の整備 ③PHCの都市部での拡大 ④エイズ予防キャンペーンの強化、診断技術の向上 ⑤労働安全衛生基準等の法体系の整備 	東 北 部 地 方 首 都 圏

V. 協力の実施に際しての留意事項

(1) 援助計画策定上の留意事項

①タイ国は1988年から3年連続して10%以上の2ケタの経済成長を遂げて順調な発展を遂げ、アジアNIESに次いで中進国の仲間入りを果たしつつある。今後も引き続き輸出主導型の持続的な経済成長を目指していく方針であるが、地方と都市との生活水準の格差、所得配分の不公平、インフラの未整備、急速な経済成長を支える人材の不足、バランスを欠いた税制、産業廃棄物、排気ガス、森林減少等の環境汚染、犯罪の拡大、麻薬・エイズ問題、保健医療サービスの低さといった課題も多くかかっている。従って、具体的な協力内容策定に際しては、これらの課題を可能な限りカバーするよう、地域別、分野別マスタープランを作成し、同プランに基づいて個別プロジェクトを実施するといった中・長期的、総合的アプローチが望ましい。

②第7次5ケ年計画でも主要な施策となっている地方・地域開発及び環境保全については、前者に関しては地域間格差の是正・貧困者対策を念頭に置いてプロジェクト形成の段階から地方指向・立地型のプロジェクトとするよう検討することが肝要である。

また、後者については急速な工業化、都市化が環境問題を顕在化し、官民挙げてその対応に熱意を持って取り組んでいることから、我が国も環境保全に対する案件へのより積極的な協力が望まれる。

③タイ国は第7次5ケ年計画期間中には中所得国へ向け離陸するものと期待されている。米国・カナダ等の援助ドナー国は対タイ援助政策の見直しを行い、近い将来、援助卒業国として取り扱う方針を打ち出している。一方我が国は、1994年度で無償資金協力を終了することから、タイ側にて既存の協力案件の有効活用、借款・民間投資等の活用、運営管理上の財政負担を行うこと及び当方でも援助の各形態を有機的に組み合わせた協力を進めていくことが重要となってきている。また、タイ国自身もインドシナ地域の平和と安定の実現のために積極的な役割を果たしており、これら諸国に対する人造り協力を中心にドナーとしての役割を担っていくとしている。我が国はこうしたタイ国の動きを側面から支援する必要がある。

④上記状況においてタイ国は比較的技術水準が高く、モデル的な技術協力等が進んだ分野においては地域的波及効果の大きい事業的な開発を行うことが地域の開発、技術の広範な普及にとって効果的であるものの現状のタイにおいてはこれらを実施するに必要な資金が不足している場合が多々見られる。これに対しては当方のスキームとして開発投融资（3号投融资事業）があり、この活用の検討も今後重要となる。

⑤我が国の援助は、タイに対する二国間援助の大宗を占めているにもかかわらず、タイ一般国民の理解が十分に得られていないきらいがあるので、調査団の訪タイ時等各種機会を得てセミナー、ワークショップの積極的な開催、プレスツアーの定期的な実施、マスコミ関係機関との定期的な打ち合せ等、いわゆるODA広報の充実を図っていく必要がある。

(2) 先方実施体制上の留意事項

①タイ国実施機関は十分な案件発掘・形成能力を有しているの、案件発掘・形成の段階からタイ側と出来る限り意見交換を行なって、共同でプロジェクト形成を行なっていく姿勢が必要であるとともに、援助の調整・窓口機関であるDTECとの対話の強化も重要である。

②近年の高度成長下での民間部門の発展に伴う人材需要の高まりの中で、政府機関から民間企業への頭脳流出が大きな問題となっており、プロジェクト等のカウンターパートにも影響が及んでいる。この傾向はここ当分の間続くものと考えられるので、プロジェクト等の実施に際しては、最低でもプロジェクトの継続期間中はカウンターパートを定着させる等、この点につきタイ側が十分な配慮をするよう繰り返し確認していく必要がある。

③専門家の資格要件に関し、当方派遣専門家が年齢、学歴、職務経験等の不足を理由にタイ側からエキスパートアシスタントとして処遇されるケースが出ている。これに対し、当方としては若い年代が特化しているハイテクノロジー、技能が学歴等

	<p>以上に重要な職訓等の分野においてはタイ側の資格要件を満たす専門家のリクルートが困難であり、先方がこの事情を酌み資格要件を柔軟に解釈し、全ての当方派遣専門家を同一に処遇するよう繰り返し要求していく必要がある。</p>
<p>VI. 評価結果のポイント</p>	
	<p>①プロジェクトの計画策定に当たっては、受益者グループを明確にし、これに焦点を当てる必要がある。また、この段階でモニタリング、評価を組み込んでおくと共に、プロジェクト実施中の計画変更についても柔軟に対応すべきである。</p> <p>②プロジェクトの計画、実施についてシステムアプローチが必要である。また、地域住民をプロジェクト計画、実施の各段階の意志決定に参画させることが重要。</p> <p>(なお、現在評価監理課において1992年度に実施したタイ国別評価の最終報告を取り纏め中)</p>

I. 政治・経済・社会状況

1. 政治状況	民主共和制
(1) 政体	民主共和制
(2) 独立年月日	1949年7月独立(旧宗主国: フランス)
(3) 元首	ヌハク・ブームサワン大統領(1993年1月12日現在)
(4) 政治機構	<p>立法・行政・司法の三権分立機構</p> <p>①立法: 91年8月公布憲法により、最高人民議会に代わる立法機関として国民議会(国会)の設立を決定し、同憲法に基づく初の総選挙が92年12月20日に実施された。新聞報道によれば、議席定数85に対し、全国18選挙区から女性16人を含む154人が立候補し議席を争った。同選挙では複数政党制は認められなかったが、ラオス人民革命党員でない党外候補者の出馬は認められ、12月31日に発表された選挙結果によれば、人民革命党中央委員会メンバー30名、同地方組織メンバー48名とともに、党外からも7名が当選した。</p> <p>②行政: 内閣は首相、副首相、閣僚及び省と同級国家委員会委員長から構成される。大統領が国会の承認のもとに、首相、閣僚の任免を行ない、副首相及び省と同級国家委員長は首相が任命する。行政単位は、全国16県(クェーン)及びヴィエンチャン特別市(カムベーンナコーン)、区(ムアン)及び村(パーン)に区分される。新憲法公布以降、権限の中央集権化が図られている。</p> <p>③司法: 人民裁判所として、最高人民裁判所、県人民裁判所、特別市人民裁判所及び郡人民裁判所があり、その他に軍事裁判所がある。</p> <p>④政党: ラオス人民革命党(Lao People's Revolutionary Party)。</p>
(5) 内政	<p>86年11月の第4回党大会以降、「新経済メカニズム」(NEM)と呼ばれる経済改革に乗り出し、自給自足的な自然経済から商品市場経済への転換を図っている。具体的目標として、</p> <p>①農林業を基礎とする経済の建設</p> <p>②市場メカニズムを取り入れた経済開放化、貿易自由化、外資導入策の推進</p> <p>③行政組織の改革、行政能力の強化</p> <p>等をあげている。</p>
(6) 政治動向	<p>89年3月26日、最高人民議会議員の総選挙が実施され、定数79人の議員を選出。国民の直接選挙に基づく政治体制が初めて確立した。その後、同議会の憲法起草委員会により新憲法の草案作りが進められ、91年8月14日に新憲法が採択、翌15日に公布された。同憲法では、ラオス人民革命党の一党独裁と社会主義の堅持を明記するとともに、大統領の権限をより明確化した。また、従来の閣僚評議会を政府(内閣)に、閣僚評議会議長を首相に、最高人民議議会を国会にそれぞれ改めることとし、地方においても地方人民評議会等を廃止し、州知事、市長、区長、村長を置くこととした。また、同8月15日にカイソン党議長が大統領に、カムタイ政治局員が新首相に選出されたが、カイソン大統領が92年11月21日に死去したため、その後ヌハク・ブームサワン大統領が就任し現在に至っている。</p>
(7) 外交	<p>ベトナム、カンボディアとの緊密な連帯を強調した親ベトナム路線が基本だが、平和・独立・友好・非同盟の原則に基づき、我が国や米国を含む諸外国との協力関係の拡大をも目指している。特に最近は、中国との関係強化に努めているほか、ラオス経済へ強い影響力を持つタイとの関係も進展している。旧ソ連はラオスに対し、政治・経済・軍事上の援助を行ってきたが、ソ連崩壊後は援助減少の方向に向かっている。</p>

<p>2. 経済状況</p>	
<p>(1) 一般動向</p>	<p>81年より第1次5か年計画が開始され、農業7.2%、工業7.6%、商業18.4%の成長が達成されたが、財政赤字、貿易赤字、国営企業の業績不振等の根本的問題は解決を見ず86年より「新経済メカニズム」という経済改革に着手した。旧ソヴィエトの援助が減少する中で、西側諸国及び国際機関による援助が増大している。また世界銀行、IMF、アジア開発銀行から構造調整融資を受けている。第2次5か年計画期間中の87年、88年には、天候不順の影響で同国の主要産業である農業の生産高が低下し、GDP実質成長率は、各々-5.9%、+2.4%の低率にとどまった。しかし、89年末以降は天候の回復により農業生産高も上昇し、89年には8.9%、90年には8.4%の成長を達成した。</p>
<p>(2) 主要産業別動向</p>	<p>①農林水産業： 90年における農林水産業のGDPに占める比率は59.1%、就業構造では88.7%と経済の中核を占める。主要産品は米であるが、タバコ・綿花・サトウキビ・コーヒーといった工業作物の生産の伸びが著しい。ただし、組織的栽培が行われている作物はコーヒーだけであり、コーヒーを除き商品作物として輸出されているものはない。強力なアグロ・インダストリーをもつタイの存在が、ラオス産品の輸出を困難にする一因となっている。また、国内の道路等の基盤が未整備であり、作物を販売する市場へのアクセスが確保できないことが農業の成長を阻む一因となっている。</p> <p>②鉱工業・サービス業： 豊富な鉱物を埋蔵していると言われるが、その開発はスズ等一部にとどまっている。工業のGDPに占める比率は86年の15%から90年には16%へ微増した。消費材工業及び手工業が中心であるが、工業基盤が従来から脆弱なため、工業部門の発展は難しいといわれている。なお、水力発電により電力生産を行いタイに輸出している。一方、サービス産業は同期間に19%から24%へ急増。86年の経済開放化政策により、貿易・流通の自由化政策が実施され、サービス産業が活性化している。</p>
<p>(3) 財政政策</p>	<p>75年の革命以降、一貫して財政赤字を計上しているが、88年より赤字幅が増大し、90年度にはGDPの14%に相当。歳出削減努力として、①公務員数の削減、②補助金の撤廃を、また、歳入増大策として、①税制改革、②公共料金値上げ等の政策を実施しているが、効果が現れるまでにはなお時間がかかるものと思われる。</p>
<p>(4) 国際収支</p>	<p>革命以降一貫して経常収支は赤字を計上している。コーヒー、木材、電力以外に目立った輸出品はない一方で、石炭・食器等の日用雑貨品から燃料、機械にいたる工業品の多く（第2次産業が未発達なため国内供給できない）を輸入に依存している。88～90年にかけて実施された貿易自由化政策により、輸入が以前より容易になったことも輸入増大の原因となっている。90年は輸出7,380万ドル、輸入2億160万ドル（IMF資料による）で、91年は、輸出が概算1億2,000万ドル、輸入が概算2億9,250万ドルと発表されている。（ヴェンチャン放送92.2.18, 3.16） この貿易勘定の赤字を補填しているのが、外国の援助及び外国民間投資である。また世銀・IMF・アジア開発銀行の構造調整援助によっても支援されている。90年実績でODA総額は1億5,170万ドルである。また、外国投資総額は、91年12月現在で2億6,130万ドルで、これらにより総合収支は黒字を計上、外貨準備高も91年9月現在で6,808万ドルへ増大した。</p>
<p>(5) 対外債務</p>	<p>91年9月現在で、対外債務残高は1084.77百万ドル（対国際機関債務：312.67百万ドル、2国間債務：772.1百万ドル）で、債務返済比率は、6.4%であった。</p>
<p>(6) 対日経済関係</p>	<p>ラオスにとって日本は輸出の6.2%、輸入の9%を占める。92年3月現在で、本邦企業が4社進出している程度。また若干の本邦商社が駐在員事務所を設置している。</p>
<p>3. 社会状況</p>	
<p>(1) 主要分野別動向</p>	<p>①教育 89年時点での就学率は小学校85%、中学校では13%程度、高等学校にいたってはわずか5%にすぎない。教育の重要性は政府も認めており、86年以降全国レベルで小学校の建設が急増したが、財政に余裕がなく、教員給与の無配や遅配が恒常的に起きている。 (JICAは91年10月に教育分野のプロ形調査を実施した実績あり)</p>

	<p>②保健医療：首都に国立病院と各県に県立病院があり、国公立の病院では薬代を除いては医療は無料提供されている。インフラが未整備なため重傷になってから病院を訪れる村落住民が多い。従って、地域医療や衛生指導の充実を要するが、人材不足と財政難のため海外援助団体の協力を得ているのが実情である。また、医療設備の整備や保健教育の強化対策も急務である。 主要疾病としては、マラリア、下痢疾患、呼吸器系疾患、感染疾患があげられる。</p> <p>③都市化：雇用機会を求める都市への人口移動は現在のところ起きていないが、経済開放化政策の進展により、今後都市化が進むものと思われる。</p>
<p>(2) 所得分配、地域間格差</p>	<p>75年の革命後、新政権は生産手段の社会主義化を進めたため所得格差はあまり発生していない。都市と地方の格差はインフラストラクチャー、教育及び医療の点で大きい。山岳に住む人口は40%程度。貨幣経済化されておらず未開発の状態が続いている。</p>
<p>4. 特記事項 (1) 環境</p>	<p>①主要な環境問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林資源の保護 ・伝統的焼畑移動耕作の定住農業 ・水資源、土地資源及びその他資源の有効利用計画の確立 <p>②環境担当機関名及び環境関係機関の設置の有無：N. A.</p> <p>③主な環境政策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼畑農業から定住農業への転換促進 ・森林の保全と管理を強化し、森林資源の保護・維持回復する保全指向に転換
<p>(2) 開発と女性</p>	<p>人民革命党の下部組織として「ラオス女性同盟」(Lao Women's Union) が存在し、各省と同位置にあり、幹部2名は最高人民議会議員を兼ねている。各地方都市はもとより農村地域にも支部をもち、生活の向上、地域開発、女性の地位向上といった分野に同女性同盟が中心的な役割を果たしている。</p>
<p>(3) 軍事支出等</p>	<p>総兵力は5万2,600人(91年6月現在；英国際戦略研究所軍事力バランス91~92年による数字)で、憲法には兵役の義務が規定されている。軍事支出額については不明。</p>
<p>(4) 民主化、基本的人権</p>	<p>新憲法発布に伴い、憲法上、基本的人権と国民の義務の保証の項が生まれたが、人民革命党が一党独裁体制を堅持しており、言論・報道の自由等も規制されている。</p>

5. 指標 (出典を個々に明示しているもの以外は、すべてラオス政府のPublic Investment Planによるデータを使用)

	国土面積 人口 途上国区分 (DAC分類)	236.8 千平方キロ (日本の本州程度) = World Development Report 414 万人 (1990) L L D C
経 済 指 標	GDP (百万米ドル) 実質 GDP 成長率 1人当り GDP (米ドル) 産業別 GDP 構成比 産業別成長率 産業別雇用 消費者物価上昇率 失業率 輸出額 (百万米ドル) 輸入額 (百万米ドル) 経常収支 (百万米ドル) 対外債務残高 (百万米ドル) 対外債務返済比率 外貨準備高 (百万米ドル)	500 (1988) → 630 (1989) → 870 (1990) = World Development Report 2.4% (1988) → 8.9% (1989) → 8.4% (1990) 180 (1988) → 180 (1989) → 200 (1990) = World Development Report 農林水産業 59.1%, 鉱工業 16.3%, サービス業 23.8% (1990) 農林水産業 6.7%, 鉱工業 15.6%, サービス業 7.9% (1990) 農林水産業 88.7%, 鉱工業 2.7%, サービス業 8.4% (1990) 16.6% (1988) → 75.9% (1989) → 19.6% (1990) N.A. 57.8 (1988) → 63.3 (1989) → 73.8 (1990) 162.3 (1988) → 210.7 (1989) → 201.5 (1990) △ 83.7 (1988) → △ 118.3 (1989) → △ 77.1 (1990) 818.19 (1988) → 931.88 (1989) → 1043.41 (1990) 11.7% (1988) → 13.69% (1989) → 10.52% (1990) 16.73 (1988) → 41.98 (1989) → 61.18 (1990)
社 会 指 標	人口増加率 出生時平均余命 幼児死亡率 1人当りカロリー摂取量 初等教育就学率 中等教育就学率 高等教育就学率 成人非識字率 絶対的貧困水準以下の人口の比率	2.6% (1990) 49.7 (1990) 117/1000 (1990) 1,842 kcal/1日 85% (1989) 13% (1989) 5% (1989) 55% N.A.

II. 経済社会開発の現況

1. 開発計画の概容
 (1) 目 標
 (2) 課 題

現在、公共投資計画 (91~95年) を実施中
 ①社会主義的指令経済から市場指向型経済への転換
 ②インフラストラクチャーの整備拡充
 ③経済開放化
 ④民間部門の育成
 ⑤経済安定化の促進

2. 開発重点分野、主要政策、開発推進上の問題点

重点分野	主 要 政 策	開発推進上の問題点
(1) 経済安定の維持	①マネーサプライの厳格なコントロール、公定為替レートとパラレル市場為替レートの乖離縮小 ②租税制度の改革を通じて税収の増大をはかるとともに、歳出の合理化をはかる。	①徴税のあり方にも問題があるが、租税制度そのものがまだ行き渡っておらず歳出をカバーするだけの歳入を増大させることは難しい。
(2) 公共部門の縮小 民間部門の育成	①公務員数の削減 ②国営企業の民営化 ③流通・貿易の自由化を通じた民間部門の市場への参入促進	①資産評価法、負債処理の方法、過剰雇用労働者の処理等の問題が未解決のままに民営化が実行されている。
(3) 産業基盤整備	①道路建設、電気通信施設、橋梁等のインフラの整備拡充	①インフラを抜本的に改善するだけの財政に余裕がない。
(4) 農業基盤の改善	①農地の質に適合した最適作物の生産 ②農産物交易の活性化 ③畜産の奨励	①首都ヴィエンチャン近郊でさえも米以外の換金作物を見つけ出すのは困難 ②インフラが未整備なため輸送が困難
(5) 人的資源開発	①教育・保健サービスの充実	①財政難のため同部門への支出が絶対的に少ない地方では教員給与が遅配；無配されることがあり質の高い教員の確保が難しい（無資格教員数が多い）。

3. 開発計画のための投資計画

公共投資計画 (91-95年) の主要プログラムに対する投資計画 (百万ドル)

(1) 輸 送	361.363	(7) 公衆衛生	46.993
(2) 農林業	151.948	(8) 経済運営	18.537
(3) 発 電	367.678	(9) 鉱 業	11.997
(4) 教 育	61.596	(10) 給 水	29.430
(5) 通 信	44.787	(11) その他の社会サービス	25.964
(6) 製造業	31.777	(12) 総 計	1152.060

4. 国家予算

1990年度 (百万キップ)

歳 入	79,301	歳 出	136,248
税 収	37,644	経常支出	69,869 (51.3%)
税外収入	23,316	教 育	3,146 (2.0%)
無償援助		保 健	851 (0.6%)
(除・実物援助) 18,340		農林業	8,696 (6.4%)
		鉱工業・林業	18,535 (13.6%)
		運輸・通信	24,540 (18.0%)
財政収支	△54,618	その他	10,611 (7.8%)

備 考：1 US\$ = 735 キップ (90年実勢レート)

Ⅲ. 国際機関・先進国の援助動向

1. 主要先進国の援助

二国間ODA総額（純額）：51.2 百万ドル（1990）

	スウェーデン	オーストラリア	フランス
援助額	17.08百万ドル	5.98百万ドル	3.99百万ドル
シェア	33.4%	11.7%	7.8%
援助形態	技協・無償資金協力中心	技協・無償資金協力中心	技協中心
重点分野	<ul style="list-style-type: none"> ・運輸インフラ整備 ・エネルギー開発 ・農林水産業支援 ・開発行政支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・運輸通信インフラ整備 ・農林水産業支援 ・人的資源開発 ・天然資源開発 	

2. 国際機関の動向

国際機関ODA総額（純額）：100.48百万ドル（1990）

	アジア開発	世 銀	UNDP
援助額	44.29百万ドル	33.00百万ドル	12.20百万ドル
シェア	44.1%	32.8%	12.1%
援助形態	有償資金協力が中心	有償資金協力が中心	有償資金協力が中心
重点分野	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業支援 ・経済運営支援 ・運輸インフラ整備 ・エネルギー開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済運営支援 ・エネルギー開発 ・運輸インフラ整備 ・通信インフラ整備 ・工業発展支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・運輸インフラ整備 ・エネルギー開発 ・農林水産業支援 ・鉱工業発展支援 ・経済運営支援 ・開発行政支援 ・保健衛生

3. 我が国の援助

二国間ODAにおける順位：第1位（1990） シェア：34.0%（1990）

援助額（百万ドル、1990）	援 助 動 向
技 協 3.63	全般的に農業分野や医療等基礎生活分野が中心。90年度から協力隊派遣を再開したほか、92年度にはプロ技協（公衆衛生）も開始するなど協力は拡大の方向にある。なお、92年5月に実施されたプロ確調査の際に、今後の協力重点分野が農業開発、食料増産、通信・運輸・エネルギー等のインフラ整備、教育、保健・医療であることを双方で確認した。
無償資金協力 15.48	
有償資金協力 0	
合 計 19.11	

※数字はすべて、我が国の政府開発援助1992年版による。

4. 同国におけるODAの重要性	国家予算（歳出）に占めるODA総額の割合：53% 国家予算（歳出）に占める我国ODAの割合：10%
5. 援助機関の連携	援助ドナー国ならびに被援助国ラオスが一同に会した円卓会議が、UNDPの支援のもと2年に一度開催されている。
6. NGOの活動状況	(1) 現在活動中のNGO：36機関 (2) 主要機関名及び活動内容 Cidse（農業、医療、農村開発） Quaker Service Laos（農業、農村開発） Save the Children Fund UK（保健衛生、農村開発） Japan International Volunteer Center（農村開発）

IV. 援助の重点分野

ラオスに対する援助は、市場経済化への経済改革支援を中心に、92年5月のプロジェクト確認調査の結果も踏まえ、以下の目標に沿って行う。

- (1) 農林業を基礎とする経済的自立化と安定成長の促進支援
- (2) 市場メカニズムを取り入れた経済開放化推進の支援
- (3) 行政組織の改革及び行政能力の強化支援
- (4) 経済社会開発及び民生の向上に資する、教育や医療をはじめとするBHNの充実強化の支援

セクター	主要目標				目的	内容	重点地域
	経済的自立と安定成長	市場経済化	行政と行政能力の強化	BHNの強化			
経済運営	○ ○	○ ○	○ ○		(1) 経済自立化のための基盤作りの促進 (2) 効果的・効率的政策立案とその実施能力の向上	①マクロ経済運営管理能力の向上 ①機構改革等を通じた総合的開発政策決定機関の機能強化 ②政策策定能力をもつ人材の育成 ③地方を網羅する統計局の機能強化・拡充	
農林水産業	○ ○	○			(1) 農民生活の向上 (2) 森林資源の持続的有効利用と保全促進	①作物の多様化の促進 ②農産物流通の改善 ③農林業金融制度の確立 ④農林技術者の育成 ⑤農民組織（農業協同組合等）の拡充 ⑥畜産の振興 ①木材加工技術の導入 ②植林・保全管理技術の向上 ③焼畑移動耕から定住農業化への転換	全国

セクター	主要目標			目的	内容	重点地域
	経済的自立と安定成長	市場経済化	行政と行政能力の強化			
鉱工業	○	○		(1) 国営企業の民営化促進 (2) 資源開発	①民営化に対応する市場経済に精通した人材の育成 ①石膏、錫、石炭、石油、サファイア、金等の地下埋蔵天然資源の開発	
経済インフラ	○	○		(1) 地域間連携促進のための基盤整備 (2) 貿易促進のためのインフラ整備 (3) エネルギー開発	①全国を結ぶ道路網の整備拡充 ②地方空港の整備 ③電話通信網の整備 ①幹線道路の整備 ②渡船システムの整備 ①水力発電施設の整備	
社会インフラ	○		○	(1) 国民の教育レベルの向上 (2) 保健・衛生・医療基盤の充実・強化	①基礎教育の充実 ①医師、看護婦等医療従事者の養成 ②医療施設・機材、医薬品の充実 ③PHC活動の強化 ④良質飲料水の確保	

V. 協力の実施に際しての留意事項	
(1) 援助計画策定上の留意事項	<p>①プロジェクトの維持管理予算の確保については、額の大小を問わず、可能な自助努力を引き出すべく、事業運営予算額を提示せしめるようなかたちで対応する必要がある。</p> <p>②援助効果を高めるために、無償資金協力と技術協力の有機的連携を一層図っていく必要があるほか、国際機関等との連携も引き続き強化していくことが望まれる。</p>
(2) 先方実施体制上の留意事項	<p>①人材不足と予算不足のため、案件発掘・形成能力、ローカルコスト負担能力、C/Pの確保等について留意する必要がある。</p> <p>②地方でのプロジェクトの場合、中央政府側からの随行者の旅費、現場での足巡り等、受入側の予算不足から援助国側負担となっている。</p>
VI. 評価結果のポイント	
	評価の実績なし

中華人民共和国

中国 93-1/13

I. 政治・経済・社会状況	
1. 政治状況	
(1) 政体	人民民主共和制 (中国共産党の指導する社会主義国家)
(2) 独立年月日	1949年10月1日
(3) 元首	楊尚昆 (Yang Shangkun) 国家主席
(4) 政治機構	<p>政策立案・決定機関：中国共産党 (党総書記：江沢民・Jiang Zemin)</p> <p>①立法：全国人民代表大会 (代表の任期5年、年1回全体会議開催)</p> <p>②行政：国務院 (政府) (首相：李鵬・Li Peng) の下に8委員会、31の部、および国務院弁公室、人民銀行、審計署がある。(これらはいずれも日本の省に相当する。)</p> <p>地方レベルでは北京、天津、上海の直轄都市、22の省、5の自治区があり、更にその下に151の地区、464の市、1,903の県があり、それぞれが人民政府を有し行政単位となっている。(1990年末現在)</p> <p>③司法：最高人民法院、高級人民法院、中級人民法院 (地方レベル)、基層人民法院より成る。</p> <p>④政党：中国共産党</p>
(5) 内政	<p>1978年の共産党第11期中央委員会第3回総会において「近代化実現のための経済建設の再重視」の基本方針が採択され、それ以前の政治・イデオロギー優先の路線から近代化重視の現実的路線へと転換がなされ、翌79年、いわゆる経済体制改革・対外開放政策が採択された。その後、1987年10月の第13回党全国代表大会において、生産力の発展のためには資本主義的な方法も正当化され、1992年10月の第14回党全国代表大会では、国民経済の発展をすべてに優先させ「社会主義市場経済」の建設を目指す、と14年来の改革・開放路線を堅持することが確認された。同大会では、また、中央政府の機能を転換させる大幅な行政改革に着手することも宣言された。</p> <p>しかしながら、このような政策はあくまで経済面に限られたことであり、第14回党全国代表大会では経済開放と同時に政治の安定の重要性が強調され、1989年6月の「天安門事件」を「反革命暴乱」と呼びその鎮圧活動を正当化すると同時に、第13回党全国代表大会で確認された4つの基本原則、即ち「社会主義の道」「人民民主独裁」「中国共産党の指導」「マルクス・レーニン主義・毛沢東思想」を引き続き堅持することが再確認された。また、中国の目指す政治体制改革は、中国の特色を持つ社会主義政治を建設することであり、決して西側のような複数政党性や議会制を実施することではないとの報告もなされた。</p>
(6) 政治動向	<p>①「天安門事件」以降の政治・思想統制の強化の一方、北京市の戒厳令の解除 (1990年1月)、事件逮捕者の部分釈放 (同5月)、反政府物理学者法方勵之夫妻の出国承認 (同6月) 等、民主化への努力を対外的に示そうとする動きがある。</p> <p>②政治・思想統制と経済開放政策が並行して実施されているため、例えば生産力の向上を基準とした政策や人事に党内左派から批判が起こる等、政治動向は予断を許さない。実力者①小平氏は健康状態に不安があるとも伝えられていたが、1992年1月から2月にかけて南方各地を視察し健在ぶりを示し、この間発表された重要談話が党中央の正式文件として採択されたことによって『改革・開放の加速』が大きくクローズアップされることとなった。</p> <p>③1992年10月の第14回党全国代表大会では「党内では左の行き過ぎを防止しなければならない」という保守派を批判するような報告がなされるとともに、保守派の牙城となってきた党中央顧問委員会の廃止が明らかにされた。</p>

(7) 外 交

1982年以降「独立自主」の外交政策を展開、88年秋には平和共存五原則を基礎とする「国際政治新秩序」を提唱する等、経済建設に有利な国際環境の創出に努力して来た。この間、世銀、IMF、アジア開発銀行に加盟する等、国際経済秩序にも積極的に参入した。89年5月には、30年ぶりにソ連と国家・党両面での関係正常化を果たしたが、天安門事件以降、西側諸国との関係は1年余にわたって一時的に冷却化した。

他方アジアにおいては、90年5月のモンゴルとの関係修復、各国との国交樹立(90年7月サウディ・アラビア、同8月インドネシア、同10月シンガポール、91年9月ブルネイ)、また、78年以降途絶していたベトナムとの関係を91年11月に正常化するなど積極的かつ成功裡に外交を展開、ついには92年8月韓国と国交を結ぶに至った。

冷却化していた西側諸国との関係は、日本との関係正常化を皮切りに、91年に入り米国を除く各国との関係もほぼ回復した(91年4月仏外相、9月英首相、同伊首相がそれぞれ訪中)。ただ米国との関係は、軍備移転・貿易不均衡・人権問題の3点につき米国側の態度が硬く、92年8月には米国は台湾への戦闘機(F15)売却を承認、中国側がこれを激しく非難するといったこともあり、正常化までにはなお時間を要するものとみられる。

91年8月の『ソ連政変』に対しては内政不干涉・善隣友好関係堅持の立場を表明しつつ情勢の推移を静観するとの態度をとった。その後、バルト3国とは91年9月に外交関係を樹立し、12月末にはロシア連邦政府の承認及びCISメンバー国の独立承認を行った。

なお、1992年10月の第14回党全国代表代会において報告された最近の中国外交は次のとおり。
 ①周辺諸国との友好関係は建国以来、最良 ②覇権主義・強権政治の存在が平和への障害 ③人権問題は一国の主権の範囲の問題で、これを利用して他国の内政に干渉することには断固反対 ④自主独立の基本方針は不変 ⑤国連及び安保理事会が積極的な役割を果たすよう支持。

これらは、アジアにおける外交政策が比較的順調であること、中国に対し人権外交を展開している米国は非難されるべきこと(ただし具体的な国名をあげているわけではない)、また引き続き第三世界との協力を重視し国連主義の立場を表明にしたこと、等を中国が示したものと解される。(注:アセアンおよびベトナム側からすれば、中国の武器輸出あるいは南沙諸島問題により、対中国関係は円満とはいえない状況にある点に留意の必要あり)

2. 経済状況

(1) 一般動向

1979年に、資源配分の効率化、技術革新等により生産性の向上を図ることを目的とした経済体制改革政策と対外開放政策が採択されて以来、農村、都市、価格制度、金融制度、国際貿易等各方面で改革が実施されてきた。計画経済の中に市場経済の要素を取入れ、経済計画・運営の機能を従来の中央指令型から地方政府、企業、生産者に分散化させるというこの改革は、特に農村において成果を上げ、80年代前半には農業・農村工業の飛躍的發展をもたらした。また、以前の重工業優先型から農業と軽工業の生産への重点の移行により、消費財の生産も急増し、物質面での国民全般の生活水準も著しく向上した。その後80年代後半に一時的に経済が過熱状態となり、インフレが瞬間的に80%を記録する等経済的に不安定な時期もあったが、89年初頭からの経済調整(中国で言うところの『整理・整頓』)により乗り切り、持続ある成長を目指した。その後インフレ抑制、総供給と総需要のバランス回復、各種経済構造の調整等、初期の目標が基本的に達成されたとして91年段階で経済調整政策の終了が宣言されており、経済全般は総じて均衡化の方向にある。

(2) 主要産業別動向

①農業:1980年代前半は年平均8.2%の成長を続け、80年代後半やや鈍化傾向を示したが(88年3.2%、89年3.3%)、農業重視政策により90年の対前年比成長は6.9%に回復した。食糧生産は2000年に国民一人あたり400kgを目標としており、90年には史上最高の4.35億tを記録したものの、人口増や作付面積の伸び悩みにより現在370~380kg程度で横ばい状態にある。なお91年は、長江流域の洪水による被害で、食糧生産は目標4.25億tをかなり下回るものとみられていたが、前年比マイナス2.5%と予想以上に小幅な減少にとどまった。

畜産業は着実に成長しており、1990年の豚を中心とする肉類の総生産量は2856.7万t、卵総生産量794.6万t、乳類総生産量475.1万t、このうち肉類と卵の生産はアメリカを抜き世界一の量を誇っている。国民一人あたりの肉類生産は25.3kgで、これは1985年に比べ37.5%増となっている。

②工業:軽工業を中心に1980~87年平均で13.2%、88年には20.7%もの伸びをみせた。その後経済調整政策により89年8.3%、90年7.6%と安定成長状態が続いたが(調整の過程で農村の『郷鎮企業』の連鎖倒産も発生)、90年下半年以降、金融引き締め政策が徐々に緩和さ

<p>(3) 財政政策</p>	<p>れたことを背景に工業生産が回復傾向を辿り、91年は前年比14.2%増と急テンポの回復を見た。政府は対外開放政策の一環として、海外からの対中投資拡大を積極的に推進中である。</p> <p>1984年、都市改革に伴い企業の利潤上納制が納税制に移行されて以来、財政収入は減少した。一方、農村改革の一環としての農産物の政府買上価格の上昇、それに伴う都市住民への補助金増加、更に価格改革に伴う価格補助金、企業への欠損補填等が支出を圧迫しており、86年以降財政赤字の対GDP比は2%を超えている。政府は財政赤字の縮小を唱えているが、その一方で国営企業への赤字補填や価格補助への支出はむしろ増加傾向にあり、結果的に年々財政赤字は拡大している。</p> <p>91年は、一部地域の自然災害に伴う歳入減、被災地に対する救済資金の支出等のため、予算案を大幅に上回る財政赤字(211億600万元)を記録した。92年度予算では国家予算を『経常予算』と『建設予算』の複式予算編成に改め、予算の合理化を図ったが91年度の財政赤字を更に上回る794億1,100万元の赤字が見込まれている。</p>
<p>(4) 国際収支</p>	<p>1989年には天安門事件の影響で貿易外収支(主として観光収入)が悪化したが、輸入抑制策、国内需要の低下による輸出増加、更に12月に実施された対ドル為替レート切下げにより貿易赤字、経常収支の赤字の対GDP比は、それぞれ0.7%、1.1%に止まった。しかし資本収支の黒字は、直接投資、長期資本流入の減少等により低下、総合収支はマイナスとなった。</p> <p>90年からは、輸入が減少し輸出が伸びたため輸出入のバランスは黒字となり、90年は87億ドル、91年81億ドルの黒字となっている。輸出は外資系企業の輸出額が大幅に増加したこともあり、91年は前年比15.8%増、輸入は内需拡大を背景に前年比19.5%と高い伸びを示した。地域別輸出動向を見ると、香港、日本、米国向けだけで全体の2/3を占めている。91年の特徴として台湾及び韓国向けの輸出が極めて高い伸びを示していることが上げられる。</p> <p>なお、外貨準備は1991年6月末で399億ドル、うち政府保有分は190億ドルとなっている。</p>
<p>(5) 対外債務</p>	<p>1990年末の対外債務残高は525.6億ドルであったが、内86%は長期債務であり、輸出が好調なこともあり債務返済上の問題はないといえる。</p>
<p>(6) 対日経済関係</p>	<p>我が国は中国にとって香港に次ぐ最大の貿易相手国であり、原油・食糧の主要輸出先である一方、中国の近代化にとって必須の先端技術の輸入元となっている。二国間貿易は1985年には我が国が52億ドルの出超となり政治問題化した。88年に関係が逆転、89年は26億ドル、90年は59億ドル、91年も56億ドルもの中国側出超となっている。</p>
<p>3. 社会状況 (1) 主要分野別動向</p>	<p>①教育：初中等教育への就学率は他の低所得国に比べ著しく高い。しかし、農村では教育施設・レベル共都市に比べ劣っている他、生産責任体制の導入により中途退学率が上昇している(特に女児)。また中国政府は、1980年代に入ってから日本・欧米諸国等への留学生派遣等を通じ科学技術の振興を図っているが、文革の影響で広範な世代(現在の30~40才代)で近代化達成に必要な教育を受けた人材が不足している他、現在でも大学進学率は極めて低い(同年令層の2%程度)。</p> <p>②保健医療：1949年以降の農村医療、特に予防を主とする政策の結果、主要な感染症は早期に一掃された。ただ、近年都市に医師や医療施設が集中する傾向があり、また人民公社解体家庭請負責任制の普及に伴い農村医療のレベルは低下している。このため、第8次5ヵ年計画においては、保健衛生事業の重点を農村に置くこととし、『2000年までにすべての人々にプライマリーヘルスケア』を提供することを目標にし農村地域における保健医療サービスの充実を図っている。</p> <p>③人口：1970年代以降の家族計画政策、特に一人っ子政策の推進により急激な出生率低下を達成。しかし、1960年代のベビーブーム世代が出産年令に達したこと、農村における生産責任制の導入による家族単位の労働力の需要増加等により、近年出生率は再び上昇の兆しを見せている。一方では近い将来に到来する高齢化社会への対応も迫られている。なお1990年に実施された国勢調査の速報値によれば、人口は11億3370万人となっている。</p>

<p>(2) 所得分配、地域間格差</p>	<p>中国は沿海地域／内陸部資源賦存地域／貧困地域の3地域に大別される。沿海地域は、経済特区がここに集中していることからわかるように、対外開放政策の前線であり発展を続けている地域である。一方、内陸部は一般に沿海地域よりも開発が遅れており、中でも資源を有する地域と、特にこれといった資源を持たない地域との所得格差の拡大傾向は重要な問題である。中国側もこの点は認識しており、1992年には、これまで沿海部に限定していた開放都市・地区をロシア、カザフスタン、ミャンマー、ベトナム諸国との国境沿いの都市・地区、及び揚子江流域の都市に拡大した。</p>
<p>(3) その他</p>	<p>天安門事件前後は大都市を中心に動揺が見られたが、現在は表面的には安定している。農民の都市への移動は、従来戸籍制度、食糧配給制度等により厳しく制限されていたが、近年の規制の緩和に伴い、広東省等で都市で職を求める農民の大規模な流入が発生している。上海や深 といった一部先進地域においては株式市場が存在し、企業の株式を自由に売買できるようになっているが、1992年になり株式ブームが過熱、夏には深 において株を購入できなかった民衆が暴徒化し警官隊により鎮圧されるといった事態が発生した。</p>
<p>4. 特記事項 (1) 環境</p>	<p>1991年6月に北京で「環境と開発に関する開発途上国会議」を主催、同年7月には大気汚染防止法実施細則が施行されるなど、環境保護に関する行政サイドでの認識は高まりつつある。中国における環境問題は大きく次の二つに分けられる。</p> <p>①産業及び民生部門からの廃水、排気、廃棄物による環境汚染 ②人口の増大に対応した耕地の拡大や農業、牧畜、漁業活動に伴う生態環境の破壊</p> <p>環境行政組織については、国務院に環境保護行政を担当する国家環境保護局、非常設ではあるが、環境保護計画の策定、各部門の調整を担当する環境保護委員会が設けられている。また、環境に関する科学技術については国家科学技術委員会(社会発展司)が、環境保護に関する投資資金配分に関しては国家計委委員会(資源節約及び综合利用司)が担当。</p> <p>環境法規については①環境保護法②水質汚濁防止法③大気汚染防止法④海洋汚染防止法の四つの基本的な法律が既に整備済。</p> <p>第7次5ヵ年計画中、100億元(GNPの0.7%)を環境対策に投資した(細かい内訳は不明)が、第8次5ヵ年計画においては投資額をGNPの0.8%~1.0%にすることを目標としている。しかし、環境改善のためにはGNPの1.5%程度の投資が必要と推計されており、現状では悪化の傾向を抑制するレベルの水準の投資にとどまっている。</p> <p>(2) 開発と女性</p> <p>男女の地位は対等で、これを阻害する社会的・宗教的要因は基本的にはない。ただし、農村部においては男の子を好む風潮が潜在的に存在しており、人口抑制(一人子政策)との関係からも問題視されている。</p> <p>(3) 軍事支出等</p> <p>中国側の発表によれば90年度国家予算の国防費は290.31億元(約7,258億円)歳出に占める割合は8.71%、GNP比は1.64%、91年度国防予算は325.1億元で(約8,127億円)ある。中国は第三世界に対する武器輸出国である。国内にあっては、人民解放軍の近代化と再編・兵員の縮小(100万人規模)を目指している。</p> <p>(4) 民主化基本的人権</p> <p>中国82年憲法では、国民に参政権・言論の自由など基本的人権を保障しているが、89年の天安門事件後、学生に同調した言論機関の職員が更迭されたと伝えられるなど、言論機関への国家統制は今なお厳しいものがある。特にソ連の共産党一党独裁体制の崩壊過程で、中国政府当局も危機感を深めており、政治学習を強化して、中国の民族構成は漢族が92%と圧倒的優位を占めているが、チベットのラサで89年3月に100余名が死傷する争乱が発生した他、90年には新疆でウイグル族の暴動が発生する等少数民族の反政府行動の兆候もある。</p>

5. 指標

	国土面積 人口 途上国区分	9,697 千K ^m (日本の約26倍) 1,133.7 百万人 (1990年) LDC
経済 指標	GNP (百万米ドル)	417,830 (1989) → 369,700 (1990) → 367,800 (1991) / 元表示から推計
	GNP成長率	3.9 % (1989) → 5.0 % (1990) → 7.0 % (1991) / 元表示から推計
	一人当たりGNP (米ドル)	300 (1989) → 291 (1990) → 320 (1991)
	産業別GDP構成比	農業 28.4 % 鉱工業 44.3% サービス業 27.2 % (1990)
	産業別成長率	農業 7.6 % 鉱工業 7.8 % サービス業 (1990)
	産業別雇用	農業 60 % 鉱工業 21.4% サービス業 18.6 % (1990)
	消費者物価上昇率	17.8 % (1989) → 2.1 % (1990) → 3.0 % (1991) (中国発表)
	失業率 (都市部のみ)	2.6 % (1989) → 2.5 % (1990) → (1991) (中国発表)
	輸出額 (億米ドル)	525.0 (1989) → 621.0 (1990) → 719.0 (1991) (中国発表)
	輸入額 (億米ドル)	591.0 (1989) → 534.0 (1990) → 638.0 (1991) (中国発表)
	経常収支 (億米ドル)	▲470.1 (1989) → 119.4 (1990) → 132.7 (1991) (世銀推定)
	対外債務残高 (年末、億米ドル)	448.6 (1989) → 525.6 (1990) → (世銀)
	対外債務返済比率 (%)	9.8 % (1989) → 10.3 % (1990) → (世銀)
	外貨準備高 (年末、億米ドル)	231 (1989) → 345 (1990) → 399 (1991) (世銀)
社会 指標	人口増加率	1.3 % (1981~1989平均) → 1.44% (1990)
	出生時平均余命	67.5才 (1989) (1991: 中国統計年鑑)
	乳児死亡率 (1才未満)	30/1000 (1990) (1992: 世界子供白書)
	一人当たりカロリー摂取量	2,639 kcal (1990) (1992: 世銀開発報告)
	初等教育就学率	全体 97.8 % 女 n.a.% (1990) (1991: 中国統計年鑑)
	中等教育就学率	全体 n.a.% 女 n.a.%
	高等教育就学率	全体 n.a.% 女 n.a.%
	成人非識字率	全体 27 % 女 38 % (1992: 世銀開発報告)
	絶対的貧困水準以下の人口の比率	

II. 経済社会開発の現況

<p>1. 開発計画の概要</p> <p>(1) 目標</p> <p>(2) 課題</p>	<p>1991～2000年国民経済社会発展10ヶ年計画、および第8次5ヶ年計画（1991～95年）を実施中。</p> <p>第8次5ヶ年計画（1991～95年）の目標</p> <p>①需要と供給のバランス、インフレ抑制、経済効率向上、適度な経済成長、経済構造調整</p> <p>②GNP成長率年平均6%</p> <p>—農業総生産成長率年平均 3.5 %</p> <p>—工業総生産成長率年平均 6.5 %</p> <p>—第3次産業成長率年平均 9.0 %</p> <p>①経済改革の推進、インフラを中心とするボトルネック解消</p> <p>②地域間格差・都市問題の解決</p> <p>③環境への配慮（省エネ、緑化促進、洪水制御）</p>
---	--

2. 開発重点分野、主要政策、開発推進上の問題点

重点分野	主要政策	開発推進上の問題点
(1) 産業構造の調整	<p>①農業重視</p> <p>—食糧と綿花に重点</p> <p>—農村・郷鎮企業の健全なる発展</p> <p>—農業基盤整備の推進（大河川・湖の水利、灌漑、農産品商品基地建設）</p> <p>②インフラ整備強化</p> <p>—発電所建設</p> <p>—鉱産資源開発</p> <p>—運輸（鉄道・道路・港湾・空港）整備</p> <p>—通信網整備強化</p> <p>③加工工業の再編改造</p> <p>—業界構造の調整</p> <p>—新技術導入・品質向上</p> <p>—繊維産業強化</p> <p>④電子産業・建設業・第3次産業の育成</p> <p>—LSIを中心に技術開発・応用を強化</p> <p>—国民の住宅事情改善・建材工業</p> <p>—2000年における第3次産業の対GNP比率1/3前後</p> <p>—流通ネットワークの整備</p>	<p>①80年代の農業基盤整備の停滞（特に水利）</p> <p>②低いエネルギー使用効率、公害・環境問題、資金不足</p> <p>③海外からの技術導入に際してのコム規制の存在、ソフト面でのノウハウ不足、「サービス」に対する認識欠如</p>
(2) 地域間格差の改善・合理的分業の実現	<p>①全国统一市場の確立</p> <p>—地域分割思考の排除</p> <p>②沿海地域と内陸地域の役割明確化</p> <p>—沿海地域：加工製造業を中心に国際競争力のある製品の開発、第3次産業の発展</p> <p>—内陸地域：資源開発推進、エネルギー開発原材料工業重視、農業・牧畜業の発展</p> <p>③先進地域による後進地域の援助</p> <p>④国家による少数民族地域の援助</p>	<p>①統一に必要な物流ネットワーク（含むインフラ）の未整備</p> <p>②地域間格差の拡大傾向</p> <p>③少数民族による独立運動</p>

重点分野	主要政策	開発推進上の問題点
(3) 科学技術・教育の発展	<ul style="list-style-type: none"> ①各分野の基礎・応用研究推進 ②貧困地域の所得獲得能力向上 ③社会主義教育体系の確立 ④義務教育の徹底、文盲の一掃 	<ul style="list-style-type: none"> ①海外からの技術導入に際してのココム規制の存在 ②商業ベース先端技術移転に係わる資金的制約
(4) 国民生活水準の向上	<ul style="list-style-type: none"> ①人口抑制(2000年までの年平均人口増加率1.25%以下) ②消費財生産強化、住宅建設強化 ③環境保護の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ①「ヤミツ子」の存在 ②消費材流通ルート未整備 ③「開発」と「環境」のバランス、環境保護に必要な資金不足
(5) 経済体制の改革	<ul style="list-style-type: none"> ①行政(所有権)と企業(経営権)の分離明確化 ②少数の重要商品を除く商品の市場経済化推進 	<ul style="list-style-type: none"> ①末端における認識不足 ②インフレ抑制機能体制の不十分さ
(6) 対外開放政策の堅持・対外技術交流の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ①対外貿易拡大、輸出品の品質向上 ②貿易外収入の増加 <ul style="list-style-type: none"> -観光振興 -労働力輸出 -対外請負工事受注努力 ③外資導入奨励 ④沿海地域経済の発展 <ul style="list-style-type: none"> -経済特区運営強化 -上海浦東新区の開発 -内陸地域にとっての対外開放の窓口的役割 	<ul style="list-style-type: none"> ①国際的マーケティング能力不足 ②観光基盤(インフラ、人材ノウハウ)不足 ③外資導入に必要なインフラの未整備 ④資金不足

3. 開発計画のための投資計画					
4. 国家予算		1992年度 (単位: 億元)			
歳入				歳出	
I. 経常性予算収入	3,022.41	I. 経常性予算支出	2,576.31		
①各種税収	3,042.42	①非生産的基本建設支出	155.20		
②企業収入	56.67	②事業発展、社会保障支出	1,019.77		
③国家予算調節基金	123.0	③国家権力建設支出	771.81		
④その他収入	109.2	④価格差補給金支出	336.20		
⑤非生産的企業欠損補給金 ▲	308.7	⑤その他の諸科目支出	266.51		
		⑥中央と地方の予備費	27.00		
II. 建設性予算収入	749.57	II. 建設性予算支出	1,543.68		
①経常性予算残余金の繰入	446.10	①生産的基本建設支出	584.57		
②特別建設性収入	473.68	②企業潜在力発掘・技術改良資金と新製品開発費	179.73		
③その他収入	28.00	③企業流動資金追加支出	10.18		
④生産的企業欠損補給金 ▲	198.21	④地質探査費	42.63		
		⑤農業生産助成支出	136.53		
		⑥都市保全・建設支出	132.10		
		⑦経済未発達地区発展助成金	18.19		
		⑧商業部門の簡易建築支出	9.70		
		⑨国内国外債務の元利償還支出	430.50		
(注) 建設性予算収支の赤字794.11億元は、債券発行と借款・借入金により補填					
備考: 1元=約24円					

III. 国際機関・先進国の援助動向 (1990年実績)

1. 主要先進国の援助

二国間ODA総額 (純額) : 1,416.6 百万ドル

	ド イ ツ	オーストリア	そ の 他
援助額 (純額)	228.9 百万ドル	102.0 百万ドル	361.0 百万ドル
シ ョ ア	16.2 %	7.3 %	25.2 %
援 助 形 態	少数プロジェクトに集中 (無償・技協中心)		
重 点 分 野	職業訓練、品質管理		

2. 国際機関の動向

国際機関ODA総額 (純額) : 659.0 百万ドル

	I D A (第二世銀)	U N D P	そ の 他
援助額 (純額)	505.0 百万ドル	48.0 百万ドル	106.3 百万ドル
シ ョ ア	76.5 %	7.4 %	16.1 %
援 助 形 態	借 款	技術協力	
重 点 分 野	・農業・農村開発 ・教育 ・保健医療 ・都市開発	・経済システム改革 ・農林水産業	

3. 我が国の援助

二国間ODAにおける順位: 1位 シェア: 51.1 %

援助額純額 (百万米ドル)	援 助 動 向
技 協	エネルギー、経済インフラに対する円借款が中心。 技協では経済効率改善、農業開発、環境保全等に対する支援、無償ではBHN重視。
無償資金協力	
有償資金協力	
合 計	

4. 援助機関の連携

ドナー間の連携はほとんどなく、今後の課題

5. NGOの活動状況

詳細不明

IV. 援助の重点分野

中国に対する援助は、アジア最大のパートナーとする中国の政治、経済の安定はアジアの平和と安定に不可欠であるとの認識に基づき、同国の基本政策である、『経済改革』『対外開放』政策を支援するための人遣りや生産性の向上、経済成長のためのボトルネック政策、地域間格差の是正、持続的開発のための環境対策を主眼として、開発と均衡ある発展に寄与することを目標とする。

具体的には以下のとおり

- (1) 経済改革・経済開発の推進－経済改革の支援、経済発展のボトルネックの解消
- (2) バランスのとれた経済発展の促進－食料生産能力の拡大、地域格差の是正、都市問題の解決
- (3) 環境保全の実現－環境保護と公害防止、森林の回復と緑化の促進

セクター	主要目標		目的	内容	重点地域
	経済改革推進	環境保全の実現			
経済運営	○	○	(1) 経済運営システムの改善	①地域開発計画の策定・実施 ②経済運営システム等に関する共同研究 ③市場経済導入にかかわる行政面での知的協力 (財政・金融制度の改善、経済予測技術向上等)	沿海部
	○	○	(2) 地域間格差の是正	①地域開発計画の策定・実施	内陸部
農林水産業	○	○	(1) 農業開発計画整備	①土地利用(規制)計画の策定・実施	平野部
	○	○	(2) 農業基盤整備	①土地改良施設の維持・管理についての適正技術開発 ②農産物・食料の処理・貯蔵・加工・流通施設整備 ③灌漑排水施設の整備 ④農業技術の移転及び普及体制の整備	平野部
	○	○	(3) 農業用資材製造工業の振興	①農業用生産資材の生産の拡大	特定せず
	○	○	(4) 畜産業振興	①畜産の振興(優良品種の育種・繁殖、飼料開発・草地造成)	内陸部
	○	○	(5) 水産業振興	①水産資源の保護・育成および有効利用(種苗生産・漁業管理、流通システム整備、加工技術)	沿海部 平野部 (淡水)
	○	○	(6) 林業振興	①天然林経営管理の推進 ②産業造林の推進	東北部 南東部
鉱工業等	○	○	(1) 企業の生産性向上・工業製品の品質改善	①企業の管理・運営システムの改善 ②企業の生産性向上、品質向上、工場内省エネ(工場近代化の促進) ③中堅管理者、中堅技術者の育成	沿海部
	○	○	(2) 鉱物・エネルギー資源の開発と安定供給	①鉱物・エネルギー資源の開発調査 ②鉱物・エネルギー資源の生産性・安全性の向上 ③石炭の総合研究・利用促進	内陸部 資源賦存地域

セクター	主要目標		目的	内容	重点地域	
	経済改革推進	環境保全の実現 バランスのとれた発展				
経済インフラ	○	○	(1) 経済インフラ整備	①産業インフラの整備(道路、鉄道、港湾、通信、電力、産業廃水・廃棄物処理) ②産業インフラの維持、管理、運営技術の向上 (①②とも、外資の積極的導入のための体制整備～工業団地建設・運営等～を特に念頭に置く) ③商業流通システムの改善・確立 ④観光産業振興(計画策定、人材育成)	沿海部	
	○	○	(2) 電力安定供給 省エネ推進	①エネルギー源の多様化 ②省エネルギーの促進	沿海部 内陸 資源賦存地域	
社会インフラ		○	(1) 貧困問題の解決	①貧困地域の初等・中等教育施設、資機材の整備 ②貧困地域の保健医療施設の整備 ③母子保健及び家族計画プログラムの強化	内陸部	
		○	(2) 都市問題の解決	①都市の開発計画策定 ②都市インフラ(住宅、上下水道、交通、電気、通信、ガス等)の整備 ③都市行政に対する技術協力 ④都市環境の改善(大気、水質、騒音、ごみ)	沿海部 および 他地域 大都市	
		○	○	(3) 環境保護と公害防止	①環境問題に係わる全体像の把握のための調査研究 ②環境アセスメントの実施促進 ③水質・大気汚染防止対策 ④治水施設の整備	全 国
		○	○	(4) 森林回復と緑化の促進	①植林・植生回復事業の推進 ②地域規模の砂漠化の防止	内陸部、 特に北部 /西部地 域)

備考：いずれにおいてもプロジェクト実施に際しては、直接的インパクト以上にその波及効果に注目すべき。
 地域：沿海部→対外経済開放・工業化が進んだ、先進発展地域(比較的裕福)
 平野部→沿海部と国土中央以西の台地・山岳地域の間に広がる農業地帯
 内陸部資源賦存地域→平野部より西の内陸で鉱産物資源に恵まれており、工業が立地している地域
 内陸部→内陸に位置し、かつ資源に恵まれない貧困地域

V. 協力の実施に際しての留意事項

(1) 援助計画策定上の留意事項

①ここ数年の経験が示す如く、今後も中国経済の改革・開放に伴う過熱と、調整・緊縮による冷却との間の大きな揺れを繰り返すことが予想される。援助の受容能力もこうした国内経済政策の揺れに少なからず左右されると思われるが、中国側個別機関の努力のみでは補えない部分もあるので、その点の理解が必要である。

②中国は海外との接触に当たっては、自国にとって有益と判断される部分のみを抽出して取り入れようとする傾向がある。技術移転については、中国に欠如しているものはハードの部分のみという認識が強く、その背景にある運営管理等ソフト面の重要性を軽視しがちである。今後の協力に際しては、ソフト面の重要性を繰り返し訴え中国側の認識を改めて行く必要がある。

③中国の組織機構は自己完結型であり、類似の機能を持つ組織が複数の機関に重複して存在している例が多い。また、組織内の系統も縦割りが極めて強く、個人間の関係が弱い。こうした構造が技術の伝播の妨げとなっているので、適切な技術移転の相手機関を選ぶことが重要であるとともに、相手機関にこれら点を率直に指摘し、技術移転と普及伝播を図るべく努力を求めることが重要である。

④国家科学技術委員会は性格上、技術協力に関しては先端技術ならびに研究レベルの技術移転を求める傾向が強く、適正技術、BHNが重視されていない。また、技術協力の一元的受け入れ窓口として、中央機関⇄地方機関の相互調整機能を必ずしも十分発揮しているとは言えないし、独自のプロファイ能力にも限度がある。今後とも、むしろ日本側より望ましい援助分野、形態、機材の適正レベル等並びに関係機関との調整の要を提示して行くことが必要である。

⑤JICAの行う技術協力は、基礎的分野での技術移転を最大目標としており、高度な機材を要する先端技術分野はむしろ対象として適格とは言えないが、プロ技等で高度なコンピュータ等を供与する際、中国はココムの対象国となっているため、日本国内の審査に長時間を要するところがあるので、専門家派遣等のタイミングを十分に調整する必要がある。

⑥中国は、わが国の協力対象国の中では比較的技術水準が高く、技術移転も概ね達成されている。その次の段階として、地域の開発と技術の広範な普及という観点からは、モデル的な技術協力を拡大し事業化していくことが望ましい。しかしながら、現在の中国では事業化のための資金が不足気味である。この場合、開発途上で開発事業を行う本邦企業に対して低利・長期の資金をJICAが融資する制度（3号投融資事業）を活用することが、今後の検討課題である。

(2) 先方実施体制上の留意事項

①日本の援助の窓口は技術協力が国家科学技術委員会、有償・無償資金協力が対外経済貿易部となっており、両者の連絡が密でないことから、技術協力と資金協力の連携のためには、日本側から両機関の十分な調整を求めることが必要である（対中国経済協力総合調査団指摘）。また窓口の両機関とも、担当職員数が少ないというマンパワー上の制約から、中国側において要請案件全てについて精緻な検討がなされていることは期待しにくいので、案件検討に際しては優先順位を含め内容を慎重に見直す必要がある。

②中国側に技術移転を受けるという意識が希薄な例が時々見受けられ、その場合、派遣専門家が単なるアドバイザーで終わる、あるいは必要なカウンターパートを付けてもらえない、といった事態となる。事前に先方の認識を十分確認し、認識不足は正しておく必要がある。

③無償資金協力については、入札時の中国側下請け業者の指定、下請け契約金額の指定、定額制及び内貨分の価格設定等が慣行的に行なわれているが、日本側としては改善を強く求めていくべきである。また、92年については、機材調達契約などの経貿部傘下会社のWitness署名について、一年間試行することとなったので、試行に伴う問題点について整理しておくことが必要である。

VI. 評価結果のポイント

- ①中国は被援助国であると同時に援助国（1988年供与額 128百万ドル）であり、その意識の高さからこれまで日本の援助は必ずしも積極的に宣伝されてきていない。
- ②技術協力・無償資金協力は目に見える効果がすぐ現れることから中国側の評価も高いが、移転した技術の中国の実情に則した応用、あるいは技術移転の対象となった教官レベルの人材から現場職員への二次的訓練の効果の確認等が今後の課題となる。
- ③実施機関への外貨割当の制限から、協力終了後の供与機材の部品、消耗品の購入が困難となっている。
- ④JICA事務所所員の増員、支所の設置等、日本側実施体制の更なる強化が必要である。（事務所の物理的な拡充は、新事務所への移転（1992年1月）により実現）
同時に、中国側実施体制についても、受入窓口（科学技術委員会、対外経済貿易部）の人員拡充が必要。
- ⑤広大な国土と多大な人口を抱える中国に対する食糧増産援助は、一部特定地域への一過性の援助とならざるをえず、供与資機材を活用した技術普及の継続が困難である。食糧増産の持続的発展を助長しえる長期的視野に立った計画的実施が望まれる。

I. 政治・経済・社会状況	
1. 政治状況	
(1) 政体	軍政
(2) 独立年月日	1948年1月4日
(3) 元首	タン・シュエ (General Than Shwe) 国家法律・秩序回復評議会 (State Law and Order Restoration Council) 議長 (1992年4月就任、任期は特になし)
(4) 政治機構	<p>SLORCが立法・行政・司法の全権を掌握。</p> <p>1) 立法：一院制で1990年5月に485議席を争い総選挙が行われたが、いまだ議会は召集されていない。</p> <p>2) 行政：SLORCのもと20省よりなり、閣僚はすべて国軍幹部。下部機関として7管区 (Division)、7州 (State) があり、さらにタウンシップ、村落区等下部機関として法律・秩序回復評議会が存在している。</p> <p>3) 司法：</p> <p>4) 政党：総選挙結果 (1992年8月現在) は以下の通りだが、SLORC 軍事政権下当面政権委譲の動きは見られない。 国民民主連盟・NLD (318議席)、国民統一党・NUP (10議席) 他。</p>
(5) 内政	<p>SLORC は、連邦分裂阻止、民族統一に対する分裂阻止、国家独立主権の維持という国家目標のもと、内政面では以下の課題を掲げている。</p> <p>1) 治安と法秩序の回復、維持</p> <p>2) 複数政党制民主制度の確立</p> <p>3) 運輸・通信の安定</p> <p>4) 国民生活の安定、並びに民間企業、共同組合への協力</p>
(6) 政治動向	<p>1988年、クーデターにより政権を奪取した軍は、国家法律・秩序回復評議会を組織した。同評議会は当初公約どおり、複数政党制民主主義国家移行のための総選挙を1990年5月に実施し、最大の野党である国民民主連盟 (National League for Democracy) が大勝利を治めたが、SLORC は新憲法制定後の政権委譲を約束しながら、2年経過した現在でも政権委譲は行われていない。最近の動向としては、1993年1月頃に憲法起草のための国民会議が開催される予定となっており、民主化へ向けての今後の動向が注目される。ノーベル平和賞を受賞したアウン・サン・スー・チー女史は現在も自宅にて軟禁状態にあり、家族の入国は認められたものの、同人の釈放の目度は全く立っていない。</p> <p>国境地域では麻薬撲滅政策を重視するとともに、タイ及びバングラデシュ国境地域での少数民族反政府勢力の動きに対する警戒も強めている。</p>
(7) 外交	<p>1) 非同盟中立、すべての国との友好関係維持、特に近隣諸国との良好な隣国関係維持。</p> <p>2) 国際機関への支援と活発な参加の継続、国益となり、かつ紐付きでない外国援助の受け入れ。</p> <p>3) 世界平和と安全の維持のための積極的参加。帝国主義、植民地主義及びネオ植民地主義に対する反対。ある国による他国への内政干渉、侵略及び支配に対する反対。</p> <p>4) 域内経済及び社会問題に対する相互利益のための協力。</p>

2. 経済状況 (1) 一般動向	<p>1974年度に策定された『長期20年計画』及び、4年毎に策定される4か年計画に基づき具体的施策を決定・実施する中央集権的計画経済体制を続けてきたが、80年代に入ると伸びが目立ち始め、成長率は鈍化し、1986年度以降は7%成長へと経済は落ち込んでしまった。主要輸出品である米を始め輸出は低迷し、貿易収支の悪化を招来した。エネルギー不足（石油生産量の減少）、外貨不足による原料、スパアパーツ等の不足のため工場の稼働率は低下し、生産量はますます低下という悪循環に加え、対外債務も増大、経済は完全に破綻した状況となった。このような状況下、1987年9月、米を含む農産物7品目に対する流通が自由化され、価格管理政策は放棄された。1988年9月に法秩序回復評議会が政権を掌握すると、1989年3月には社会主義を放棄し、本格的に市場開放経済が導入され始めた。具体的にとられた施策は次の通りである。(1) 外国投資法の制定(2) 会社法の改正（銀行、チーク工業、エネルギー関連を除く分野で民間企業に商業活動を認める）(3) 国営企業の自立性の改善（製品価格の自主設定、調達、投資、人員配置等に係る決定に際しての裁量の拡大）(4) 外国、現地民間企業及び国営企業間の合併企業の設立の促進(5) 国境貿易の公式な認可(6) 投資商業銀行の開設(7) 石油鉱区の外国企業への開放。</p> <p>以上のような施策により、91年現在88年当時の最悪の経済状況からは脱出の傾向にあるが、外貨事情は相変わらず悪い状況にあり、1991年度のGDPは依然として1987年度の水準にも達していない。また国境問題を中心とした国内の政情不安が続き、実勢レートからかけ離れたレートが調整されない現状では、大規模な外国投資は望めそうもなく、さらに2国間援助が殆ど停止している上に、劣悪なインフラストラクチャーの下では、根本的な経済の立て直しは困難であるといわざるをえない。</p> <p>また1989年に石油鉱区の外国企業への開放を行ったが思ったような効果が上がらず、最近では撤退を行う企業が増えている。</p>
(2) 主要産業別動向	<p>1) 農業：1991年現在も雇用の69.2%が農業人口、GDPに占める割合は47.9%、輸出の割合は、90年の30%から91年は32%となりそれほど変化はないが、木材の輸出も併せるとじつに67%となり農産品の輸出に占める割合は非常に高い。品目の面から見ると、木材、豆類、米類と続き、多様化はそれほど進んでいない。</p> <p>2) 工業：GDPに占める工業の割合は13.0%(1991)、就業人口の9.4%を占めている。食品加工が79.3%を占め、石油製品、工業原料等が続く。深刻な外貨不足により、工場設備等のスパアパーツの輸入が困難となっており、生産性は低く生産量もそれほど伸びていない。</p>
(3) 財政政策	<p>1980以降の国際収支の悪化、1985、87年の2度にわたるチャット紙幣の廃貨等により経済困難が深刻化し、財政的にも赤字が続いている。1991年度歳入は477.6億チャット（対前年度比3.4%増）、歳出は519.7億チャットに抑えたが（同20.3%減）、依然42.1億チャットの大幅な収支のマイナスとなっている。相変わらず通貨量は増加しており過去1年間で25.6%も増え、財政赤字の補填にはやむをえぬともいえようが、これが深刻な物価上昇32.3%（対1990年度比）の主要な原因となっている。</p>
(4) 国際収支	<p>1980年以降石油生産の停滞、米、チーク材を始めとする一次産品国際価格の下落等により国際収支は恒常的な赤字状態のままである。1989年度こそ石油採掘権の売却等により経常収支が黒字に転じたものの、翌1990年度は経済自由化に伴い輸入が急増し経常収支は再び大幅な赤字に転落、現在も改善の兆しはない。</p>
(5) 対外債務	<p>財政収支、国際収支の悪化に伴ない、対外債務残高も45.9億ドル(1991)と増加している。デット・サービス・レイトは、1987年以来低下傾向にあるものの、恒常的に20%を超えており（1991年は30%）危険域にあるといえる。</p>
(6) 対日経済関係	<p>1957年以降日本の出超が続き今日に至っている。日緬間の貿易額も漸減傾向にあり、ミヤマの貿易額に占める対日貿易の割合は(1991)、輸出(8.1%)はツガボール、タイに次いで第3位、輸入(18.3%)はツガボールに次いで第2位となっており、工業製品を輸入し、木</p>

<p>3. 社会状況 (1) 主要分野別動向</p>	<p>材、豆穀等を輸出する傾向が続いている。 また1988年以降、石油鉞区開発に日本企業が参加している。</p> <p>1) 教育：近年政府の財政逼迫等から特に初等教育の実態は悪化、更に88年の混乱以降長期に亘る学校閉鎖（中・高校は90年再開、大学は92年8月24日再再開）の影響も懸念されている。義務教育制度は未だ実施されていないが、小・中学校の受講料は無料である。また中高以上の就学者のほとんどは都市住民であり、農村農村での就学機会は極めて少ない。1991年5月に再開された大学も、同年12月のアウン・サン・スー・チー女史ノーベル賞式を契機としたデモ・集会により軍政府は再度閉鎖を行い、8月24日にやっと再開された。</p> <p>2) 保健医療：1991年現在病院数(711)、ベッド数(27,470)となっている。しかしヤンゴンとマンダレーに病院（医師、看護婦）が集中しており、また絶対数も病院、ベッド数共に不足している。これに対し政府は公衆衛生の充実を計ると共に、中小規模の病院建設を進め、また不足気味の医師、看護婦の教育にも力を入れている。</p> <p>3) 都市化：最新の人口センサスが1983年度のものであるため詳細は明確でないが、2大都市のヤンゴン及びマンダレーを中心とした都市部への人口集中は更に進んでいると見られている。</p>
<p>(2) 所得分配、地域間格差</p>	<p>ミャンマーに於ける経済的重点は首都ナゴンと中部中心都市マンダレーに偏重しており、農村部との所得格差は大きい。また当国は7つの管区(Division)、7つの州(State)から成り民族間格差も存在し、麻薬問題等もからみ国境地域の州では少数民族反乱問題も深刻化している。</p>
<p>(3) その他</p>	<p>ミャンマーは世界有数のケシの生産国であり、政府にとり麻薬対策は大きな問題となっており、その対策のため国際機関等の外国の援助も受け入れている。</p>
<p>4. 特記事項 (1) 環境</p>	<p>輸出商品としてのチーク材等の伐採が進むとともに、シャン州等に於ける過度の焼畑農業を原因とした森林破壊が進んでおり、洪水等の自然災害を助長する原因となっている。</p> <p>また、イラワジデルタ付近のマングローブ林の伐採も進んでおり、環境保護の側面から森林の保全を政府は重視している。このように政府は環境問題を重視しているものの具体的な環境問題担当機関、環境法令等は存在しない。</p>
<p>(2) 開発と女性</p>	<p>開発への女性の参加を妨げる文化的・宗教的要因は殆ど存在しない。当国は母系社会であるため、元来女性の活動は非常に活発で社会参加も進み、男女の差もあまりないだけに、女性問題を特に担当する機関、あるいは法令等は存在していない。</p>
<p>(3) 軍事支出等</p>	<p>1988年以来軍政が続いており、軍事費は着実に伸びている。1991年度の軍事予算は約67.9億チャット（国家予算の13.1%）で、軍事力は陸海空合わせて約20万人とされている。また、中国やポーランドより武器や戦闘機を購入している。</p>
<p>(4) 民主化、基本的人権</p>	<p>軍により組織された国家・法律秩序回復評議会は、自らを複数政党制民主主義に移行するまでの暫定政権と位置づけ、1990年に総選挙を実施したが、大勝利を治めた国民民主連盟(NLD)に対し政権の委譲は行われなかった。92年6月に憲法起草のための国民会議開催へ向けた調整会議が行われ、93年初頭には各政党代表参加のもと国民会議が開催される予定となっている。現政権は、憲法制定後民主政府へ政権を委譲することとしているが、憲法制定までには依然としてかなりの時間を要するものと見られている。</p>

5. 指標

国土面積 人口 途上国区分 (DAC分類)	6,784 km ² (日本の約 1.8倍) 41,550千人 (1991) LLDC
経済指標 GDP (百万米ドル) 実質GDP成長率 一人当りGNP (米ドル) 産業別GDP構成比 産業別成長率 産業別雇用 消費者物価上昇率 (100=1986年) 失業率 輸出額 (百万米ドル) 輸入額 (百万米ドル) 経常収支 (百万米ドル) 対外債務残高 (百万米ドル) 対外債務返済比率 外貨準備高 (百万米ドル)	7,376 (1989) → 8,081 (1990) → 8,112 (1991) 3.7% (1989) → 2.7% (1990) → 1.3% (1991) 184 (1989) → 198 (1990) → 195 (1991) 農業 47.9%、鉱工業 13.0%、サービス業 39.1% (1991) 農業 1.3%、鉱工業 1.5%、サービス業 1.3% (1991) 農業 69.2%、鉱工業 9.4%、サービス業 21.4% (1991) 184.2% (1989) → 216.6% (1990) → 286.5% (1991) 12.6% (1989) → n.a.% (1990) → n.a.% (1991) 429.5 (1989) → 493.3 (1990) → 511.7 (1991) 512.3 (1989) → 849.4 (1990) → 868.1 (1991) -82.8 (1989) → -356.1 (1990) → -356.4 (1991) 4,171 (1989) → 4,500 (1990) → 4,590 (1991) 30.4 (1989) → 26.0 (1990) → 30.0 (1991) 122.7 (1988) → 451.7 (1989) → 312.6 (1990)
社会指標 人口増加率 出生時平均寿命 乳児死亡率 (1才未満) 一人当りカロリー摂取量 初等教育就学率 中等教育就学率 高等教育就学率 成人非識字率 絶対的貧困水準以下の人口の比率	1.88% (1990 → 1991) 男 57.6 女 62.0 (1984) 65/1000 (1990) (1992世界子供白書) 2,292 kcal/1日 (1989) 男女 62% (1989) 男女 15% (1989) 男女 ———— 男 10.9% 女 27.7% (1990) 全人口の % 都市の % 農村の % (1989)

資料: * Review of the Financial Economic and Social Conditions for 1992-93, Ministry of Planning and Finance

** Economic and Social Indicators 1991, Ministry of Planning and Finance

II. 経済社会開発の現況

1. 開発計画の概要	<p>国軍が組織した国家法秩序回復評議会 (SLORC) が1988年9月に政権を奪取して以来、同評議会も表明している通り、現政権は複数政党制民主主義政権に移行するまでの暫定政権であるため現政権下では中長期にわたる開発計画は現在も策定されていない。従ってここでは91年度に於ける年間開発計画についてのみ触れることとする。</p>
(1) 目標	<p>1) GDP 成長率、前年比4.9%アップ 2) 1人当りのGDP、前年比3.0%アップ 3) 輸出総額 (FOB) 前年比6.1%アップ、輸入総額 (CIF) 前年比10.1%減</p>
(2) 課題	<p>1) 全経済セクターの均衡のとれた発展 2) 外国資本の最適な利用、国内生産資源の効果的利用による経済発展の加速化 3) 外貨獲得のための輸出促進 4) 経済開放化政策に基づき、民間投資と外国貿易を迅速かつ円滑に促進しうる状況の創出 5) 異なる経済活動の補完体制の確立 6) 労働生産性の継続的向上</p>

2. 開発重点分野、主要政策、開発推進上の問題点

重点分野	主要政策	開発推進上の問題点
(1) 全経済セクターの均衡のとれた発展	<p>①農業分野の段階的成長 ②他主要生産セクターの段階的成長</p>	<p>①中長期的経済政策の欠如</p>
(2) 輸出を中心とした貿易の促進	<p>①外資法の制定 ②国境貿易の合法化 ③民間投資促進のための投資環境の充実</p>	<p>①非現実的為替レートが存在</p>
(3) 国内生産資源の効率的利用による経済発展の加速化	<p>①外国資本の最適な利用 ②国内生産資源の効率的利用 ③石油鉱区の外国企業への開放</p>	<p>①資金不足 ②外貨不足</p>
(4) 異なる経済活動の補完体制	<p>①流通システムの改善 ②生産性の向上 ③民間セクターの開発、会社法の改正</p>	<p>①インフラの未整備 ②国営企業の民営化、効率化未実施 ③民間セクターを担う人材、制度不足</p>
(5) 労働生産性の継続的向上	<p>①労働者へのインセンティブ供与 ②職業訓練</p>	<p>①訓練体系の未整備</p>
(6) 麻薬対策	<p>①麻薬教育の推進 ②ケシ代替作物への転換</p>	<p>①代替作物普及体系の未整備 ②国境付近の栽培地域が少数民族の反乱地域となっている。</p>

3. 開発計画のための投資計画	第5次4か年計画が中断・放棄され、現政権下では中長期に亘る開発計画は策定されていない。																																			
4. 国家予算	1991年度(百万チャット)																																			
	<table border="0"> <tr><td>歳入</td><td>47,757.4</td></tr> <tr><td> 税金</td><td>6,441.9</td></tr> <tr><td> 企業収入</td><td>36,800.3</td></tr> <tr><td> 贈与等</td><td>609.4</td></tr> <tr><td> その他</td><td>3,905.8</td></tr> </table>	歳入	47,757.4	税金	6,441.9	企業収入	36,800.3	贈与等	609.4	その他	3,905.8	<table border="0"> <tr><td>歳出</td><td>51,966.8</td></tr> <tr><td> 国防</td><td>6,788.4 (13.1%)</td></tr> <tr><td> 農林水産</td><td>5,762.7 (11.1%)</td></tr> <tr><td> 鉱工業、建設業、住宅</td><td>10,811.3 (28.8%)</td></tr> <tr><td> エネルギー</td><td>5,662.0 (10.9%)</td></tr> <tr><td> 運輸、通信</td><td>2,578.3 (5.0%)</td></tr> <tr><td> 教育</td><td>2,891.3 (5.6%)</td></tr> <tr><td> 保健</td><td>1,199.3 (2.3%)</td></tr> <tr><td> 社会福祉、労働</td><td>131.0 (0.3%)</td></tr> <tr><td> 計画、財務</td><td>2,349.5 (4.5%)</td></tr> <tr><td> 貿易</td><td>10,616.5 (20.4%)</td></tr> <tr><td> その他</td><td>3,176.5 (6.1%)</td></tr> </table>	歳出	51,966.8	国防	6,788.4 (13.1%)	農林水産	5,762.7 (11.1%)	鉱工業、建設業、住宅	10,811.3 (28.8%)	エネルギー	5,662.0 (10.9%)	運輸、通信	2,578.3 (5.0%)	教育	2,891.3 (5.6%)	保健	1,199.3 (2.3%)	社会福祉、労働	131.0 (0.3%)	計画、財務	2,349.5 (4.5%)	貿易	10,616.5 (20.4%)	その他	3,176.5 (6.1%)
歳入	47,757.4																																			
税金	6,441.9																																			
企業収入	36,800.3																																			
贈与等	609.4																																			
その他	3,905.8																																			
歳出	51,966.8																																			
国防	6,788.4 (13.1%)																																			
農林水産	5,762.7 (11.1%)																																			
鉱工業、建設業、住宅	10,811.3 (28.8%)																																			
エネルギー	5,662.0 (10.9%)																																			
運輸、通信	2,578.3 (5.0%)																																			
教育	2,891.3 (5.6%)																																			
保健	1,199.3 (2.3%)																																			
社会福祉、労働	131.0 (0.3%)																																			
計画、財務	2,349.5 (4.5%)																																			
貿易	10,616.5 (20.4%)																																			
その他	3,176.5 (6.1%)																																			
	財政収支 △ 4,209.4																																			
	備考: IUSTAL = 6,2749チャット (1991年平均)																																			

III. 国際機関・先進国の援助動向 (1990年実績)

1. 主要先進国の援助

二国間ODA総額 (純額) : 61.2百万ドル

	ドイツ	米 国	中 国
援助額	0.94 百万ドル	0.46 百万ドル	8.14 百万ドル
シェア	0.15 %	0.08 %	13.3%
援助形態	技術協力	技術協力	技術協力、借款
重点分野	・人的資源開発 (100 %)	・人的資源開発 (100 %)	・社会開発 (56%) ・運輸・交通 (44%)

2. 国際機関の動向

国際機関ODA総額 (純額) : 94.9 百万ドル

	IDA	UNDP	アジア開銀
援助額	53.5 百万ドル	12.9 百万ドル	16.4 百万ドル
シェア	56.3 %	13.7 %	17.3 %
援助形態	借款、技術協力	技術協力、緊急援助	借款、技術協力
重点分野	・運輸・交通 (34%) ・エネルギー (31%) ・農林水産業 (22%) ・工業 (13%)	・農林水産業 (39%) ・開発・行政 (14%) ・エネルギー (11%) ・工業 (9 %)	・保健・医療 (45%) ・運輸 (21%) ・社会開発 (20%) ・農林水産業 (14%)

3. 我が国の援助

二国間ODAにおける順位: 1位 シェア: 6.3%

援助額 (純額、百万ドル)	援 助 動 向
技術協力 3.2	1987年までの援助は、円借款は商品借款、鉱工業分野、無償資金協力は農業、公共・公益事業分野、技術協力は公共・公益事業、保健医療分野等が中心となっている。しかしながら、1988年以降無償・有償とも原則停止状態にあり (債務救済無償を除く)、新規分は専門家派遣と研修員受入れを中心とした協力のみ継続されている (実施中プロ技協2件あり)。
無償資金協力 30.2	
有償資金協力 27.9	
合 計 61.3	

4. 同国におけるODAの重要性

1991年度のODAは609百万ドル外となっており、歳入全体に占める割合は1.3%と数字上はそれほど大きくはない。しかしながら、当国に於ける現在の為替レート (対米ドル他) が公定と実勢では10倍以上の開きがあることを考慮に入れると、歳入に占めるその比重は非常に大きくなる。外貨獲得の機会が限られている当国において、ODAの重要性は非常に大きいだけに、その分現在の政治状況を理由とした先進国からの援助停止は深刻な外貨不足を更に悪化させる要因となっているといえよう。

5. 援助機関の連携等	対ミャンマー国援助ドナー会合は、UNDPが主催し毎月1回開催。5月には、日本、ドイツ、中国が各援助状況について報告を行った。現在国際機関を除き、2国間援助は基本的に停止中（継続案件を除く）。
6. NGOの活動状況	<p>(1) 現在活動中のNGO : 11機関</p> <p>(2) 主要機関及び活動内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) United Kingdom Committee for UNICEF (保健医療) 2) Netherland Committee for UNICEF (社会開発) 3) 立正佼正会 (保健医療) 4) Rotary International (保健医療) 5) 笹川財団 (保健医療)

(資料 : Development Co-operation, Myanmar, 1990 Report, UNDP, July 1991)

IV. 援助の重点分野

1988年以来当国が実施している経済改革（社会主義計画経済から市場経済への移行）を円滑に成功させるための協力を当面最重点を置く必要がある。よって援助の重点項目として以下の点を考慮すべき。

- (1) 経済制度の改革と実施（援助全面再開後緊急に必要な対策）
 - a) マクロ経済政策立案能力の向上（エコノミストによるコンサルタント・サービス、ローカルエコノミストの養成等）
 - b) セクター別開発戦略の策定及び政策立案能力の向上（各種マスタプラン調査、各分野専門家によるローカルエコノミストの養成等）
 - c) 金融制度の確立及び中央銀行、投資銀行、政策銀行の整備と人材養成
 - d) 正確な統計の整備及び統計、情報処理技術能力の向上
- (2) 市場開放型経済にとって不可欠な産業基盤の強化
 - a) 外貨獲得を促進する輸出産業の育成と生産性の向上
 - b) 広範な民間セクターの育成
 - c) 外国投資環境の整備（経済・社会インフラストラクチャーの整備、外国投資整備機関の設立等）

上記経済変革に伴い必要な援助の重点項目とは別に、中長期に渡り継続した援助を実施すべき重点項目は以下の3点である。

- (3) 低所得者層に対するBHNの改善
- (4) 環境保全（チーク林等の森林資源保全、マングローブ林保全を通じてのエビ等海洋資源保全）
- (5) 換金作物の奨励（当国は、麻薬の三角地帯と呼ばれる大規模なケシ栽培地域を有する。この地域の総合開発を通じ、ケシの代替作物を導入することによってケシ栽培地域を消滅させる必要がある）

セクター	主要目標					目的	内容	重点地域
	経済制度改革	産業基盤強化	BHN改善	環境保全	換金作物奨励			
経済運営	○	○	○		○	(1) 経済制度の改革と実施能力の向上	①マクロ経済政策立案能力の向上 ②セクター別開発戦略の策定及び政策立案能力の向上 ③金融制度の確立及び人材育成	
農林水産業		○			○	(1) 農業基盤整備	①灌漑技術の向上 ②灌漑面積の増加 ③小規模灌漑の開発等	
	○	○				(2) 農産物商品価値の改善	①商品化の促進 ②収穫後処理技術の改良 ③保存技術の改良	
	○	○			○	(3) 農産物の多様化	①換金作物の栽培 ②輸出用農産物の栽培 ③種子保存と品種改良	
				○		(4) 森林の持続的利用	①チークの天然林経営管理 ②マングローブの産業造林	

セクター	主要目標					目的	内容	重点地域
	経済制度改革	産業基盤強化	BHN改善	環境保全	換金作物奨励			
鉱工業等	○	○				(1) 資源の開発、研究 (2) 工業の生産性向上、品質向上 (3) 豊富な水資源の有効活用	①非鉄金属鉱物資源探査の実施 ②鉱物研究・分析能力、選鉱及び精練技術の改善 ①民間セクターの育成 ②経営管理能力の向上 ③生産性向上、品質管理能力向上 ①水力発電の拡充等	
経済インフラ	○	○				(1) 基礎情報の整備 (2) 運輸交通整備 (3) 通信・放送の改善	①中長期的都市計画策定 ②各種地図作成、統計整備・処理 ①主要都市間交通網整備 ②大量輸送ネットワークの体系的構築 ③近隣諸国とのアクセスの改善 ④拡大する貿易量に対応する港湾整備 ①国際通信の改善 ②都市内、都市間通信網の整備	都市 都市 首都 首都
社会インフラ		○	○		○	(1) 生活基盤整備 (2) 人的資源開発 (3) 保健医療の改善	①上下水道の整備 ②地方都市の飲料水開発 ①職業教育の拡充 ②マネジメント能力の向上 ③理数科教育の改善 ④基礎教育の改善、学校外教育の開発、学習機会拡大のための施設・教材の充実 ①地方におけるプライマリヘルスケアの改善 ②公衆衛生の改善 ③感染症対策	都市 地方

<p>V. 協力の実施に際しての留意事項</p>	
<p>(1) 援助計画策定上の留意事項</p>	<p>1) 国際機関、他国援助機関との連携強化 国際機関、他国援助機関の援助案件との重複を避け、当国に対する援助全体が当国の抱える問題解決に効率的に貢献するために頻繁に調整を行うことはもちろんであるが、他国援助機関が実施する援助案件と積極的かつ効果的に連携させ、相乗効果を生むようなプロジェクトを形成することが援助の効果を点から面に広げるためにも不可欠である。また各々の得意分野、不得意分野を補完しあえるような共同プロジェクトが数多く実施されるべきであろう。</p> <p>2) 援助効果の点から面への拡大 前述した他国援助機関との連携強化だけでなく、円借案件との効果的連携、JICAが実施する各々のプロジェクトをセクター別、地域別に有機的に組立、また協力の連続性をもたせる努力が必要である。またTarget Beneficiariesに直接利益が還元するようなプロジェクトも取り上げられ、それを連続的に長期にわたり継続実施することも考慮されるべきである。</p>
<p>(2) 先方実施体制上の留意事項</p>	<p>1) 不透明な政治状況 軍政から民政への移管の具体的目的がたっていない、現在の政治状況では援助の全面再開がいつになるのか不明である。</p> <p>2) 極めて極端なトップダウンによる意志決定 小事に係る決定さえも大臣レベル以上の承認を必要とし、局長、公社総裁クラスでも権限は極めて小さい。このため協力に係る全ての意志決定に時間を要するとともに事務レベルでの政府援助関係者と協力に係る各種協議が中身の無いものになる場合が多い。また各政府機関の現状は、局長、総裁レベルも含め多くが無責任体質であり、上に指示されたことのみを実施する停滞的な組織となっていると言わざるを得ず、協力プロジェクト実施運営に対し、積極性が欠如しているケースもみうけられる。いろいろなレベルの決定権が下部に委譲されることが不可欠である。</p> <p>3) 援助窓口機関 (FERD) の権限が小さく、また関係政府機関との調整能力も低い。</p>
<p>VI. 評価結果のポイント</p>	
	<p>無償資金協力で協力終了後、機材の適切な維持管理が行えず、供与された機材が有効に使用されなかったり、故障し、放置されたままとなっていたケースがみうけられたがこれは次のことが原因となっている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 当国内で機材のスベーパーーツ等を調達することは困難である。 2) 複雑な機材の維持管理技術及び修理技術を有する優秀なエンジニアが不足している。 3) 一旦機材が故障すると、外貨不足のため海外から交換部品を取り寄せたり、エンジニアを呼び寄せることが困難である。 4) 外貨不足のため、定期的な交換、補充の必要なパーツ類、試案等が購入できない。このため機材は適度に使用されなくなり、これがさらに故障の原因ともなる。 5) 先進機材を有効に使いこなせる人材が不足している。 6) 自然条件が厳しく、特に先進機材を設置する場合は設置環境の整備（空調施設等）が不可欠となるが、この設置環境の整備が不十分である。 <p>これらの点を解消し、供与された機材が、長く有効に活用されるためには、今後以下の点を考慮する必要がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 無償資金協力後のフォローアップ協力の充実 2) 定期的な機材修理巡回チームの派遣 3) リカレントコスト支援協力の実施

- | | |
|--|--|
| | <p>4) 無償と技協との連携強化（プロ技協が継続しない場合も専門家派遣、研修員受け入との連携を試みる。また要望調査段階で技協との連携の必要性の有無を検討し、基本設計段階で技協を考慮に入れた計画を策定する）</p> <p>5) 基本設計調査の充実（施設、機材引渡し後の相手国側の運営管理能力を十分査定した上で、計画を策定する）。</p> |
|--|--|

国別援助実施指針

取扱注意

バングラデシュ人民共和国

バングラデシュ 93-1/11

I. 政治・経済・社会状況

1. 政治状況	
(1) 政体	共和制
(2) 独立年月日	1971年 3月26日独立
(3) 元首	大統領 : アブドゥル・ラーマン・ヒスワス 首相 : カレダ・ジア
(4) 政治機構	<p>①一院制(総議席330、但し30は婦人留保議員)任期5年 ②1991年9月大統領制より議院内閣制に移行する。 ③政党 BNP(民族主義党) - 170議席、与党 BAL(アワミ連盟) - 92議席、第一野党 JP(国民党) - 36議席、JI(ジャマテ・イスラム) - 20議席 その他の党 - 12議席 総数100以上の党があるが、いずれもこの4党の流れをくむ。</p>
(5) 内政	<p>ジア新首相は就任時の新政権の施政方針として、農村開発を通じた地方経済の振興、国民の衣食住の充足、経済開発のための民間部門へのインセンティブの供与等を掲げ、故ジア大統領(1975.11-1981.5)が掲げた19ポイントを実施するむね表明。また、86/87年からIMF、世銀と共同で、灌漑施設の拡充等による食糧増産、工業振興、輸出拡充、行政機構の簡素化、関税依存からの脱却を目標とした税制改革等を課題とする経済構造調整計画を実施し、現政権でもそれが継続されている。</p>
(6) 政治動向	<p>①90年10月、急進派学生を中心に野党勢力が大規模な反政府運動を展開。エルシャド大統領は、非常事態宣言を布告したが事態を収拾できず、12月国会を解散、総選挙実施のための暫定政権を率いる副大統領にアームド最高裁判長を任命し、辞任。91年2月27日、平和裡に自由・公正な総選挙実施、ジア女史率いるバングラデシュ民族主義党(BNP)が第一党となる。 ②90年7月、大統領制を議院内閣制へ移行するための憲法改正法案が満場一致で可決され、同年9月の国民投票で84%の賛成を得て右改正法が成立。 ③新政権の手で民主化への努力が続けられているが、政党間の対立、抗争を反映した労働者、学生のセクト間の争いが激しくなっており流血衝突を繰り返している。</p>
(7) 外交	<p>従来より、国境の大部分を接するインド等近隣諸国、イスラム諸国、日本、米国等西側援助国及び中国との友好関係の維持・強化が基本方針。南アジア地域協力連合(SAARC)の提唱国。国連、非同盟運動、イスラム諸国会議等を通じて第3世界の穏健派として活発な外交を展開。最近では経済協力の緊密化からイタリヤと、更には援助拡大の期待から中国との関係が目立っている。水問題では、インド、ネパールと調整外交を展開中。</p>

<p>2. 経済状況</p>	<p>郡レベルでの開発活動が重視される第4次5カ年計画が1990年7月開始。過密な人口と頻発する洪水、サイクロンなどの開発制約要因のため、ここ10年のGDPの成長率は3.5~4.0%であり1990年度は湾岸危機および1991年4月のサイクロン被害(24億ドル)の影響で3.4%となり目標の5%に到達できなかった。しかし、IMF、世銀指導の下に90年より3カ年経済構造調整計画に着手、インフレ率抑制、貯蓄率、租税収入、経常支出抑制、国際収支改善などの面で一定の成果を上げた。</p>
<p>(1) 一般動向</p>	<p>①農業：GNPの約40%を産出しており、1990年の成長率は4.0%と見込まれたがサイクロン襲来による広範囲な被害発生のため1.6%に下方修正を行った。1990年の食糧穀物生産は、推定1,923万トンと前年度より2.6%増だが174.2万トンの輸入を予定。異常気象(過度の長雨-91年8~10月、旱魃-92年3月~現在)、灌漑資材及び肥料などのサブシディ漸次撤廃などによりこの部門の急激な伸びは期待できない。更にこの国の主要輸出作物であるジュートの栽培環境も年々悪化しており、今年の生産高も減少が伝えられている。</p>
<p>(2) 主要産業別動向</p>	<p>②工業：1980年代に入り政府主導型(国営化)から民営化の方向へ転換しているが、金融システムの未整備や依然として強い官僚支配等の為多くの課題を残している。90年はジュート製品、衣服、紙、肥料など主要国営企業の生産量が減少、毛糸、砂糖、三輪車、ディーゼルエンジンなどが増加したが、11~12月の不安定な電力供給、ストライキ、レイオフ、需要低下などの理由により2.4%の低い成長率であった。</p>
<p>(3) 財政政策</p>	<p>財政収支は独立以来常に赤字を計上しており、その額は歳入に匹敵する程の規模である。所得税、関税、消費税、販売税で税収の90%を占め、また所得税などの直接税は2割弱で間接税が8割強である。政府は徴税能力の強化、タックスベースの拡大(1991年7月より付加価値税・VATを導入)、財政赤字の圧縮、3カ年Rolling Planに基づく開発支出効率化を実施し、徐々にではあるが一定の成果を上げている。</p>
<p>(4) 国際収支</p>	<p>同国の国際収支構造は、貿易収支の赤字を中東などへの出稼ぎによる送金(貿易外収入)と外国援助を中心とする資本収支の黒字で賄うという状況が定着している。90年の輸出額は、衣料品・皮革製品の増大によりドル建てで前年比12.9%伸び(推定1,721百万ドル)、輸入は、石油価格の上昇に伴う石油の輸入びかえの影響から前年比4.2%の減少(3,759百万ドル)で国際収支は僅かに好転したが、大幅な改善には至らない。</p>
<p>(5) 対外債務</p>	<p>対外債務残高は90年6月、106億5千万ドルで対GNP比では47%となっている。デット・サービス・レシオは、90年には輸出の伸びにより22.7%と前年度の25.7%から低下してきている。輸出が過去のトレンドに沿った形で増加していけば、DSRは著しく増加していく可能性は低い。対外資金ギャップを埋めて所定の債務支払いを行なうためには継続的なノンプロジェクト援助の流入が不可欠である。</p>
<p>(6) 対日経済関係</p>	<p>1990年バングラデシュにとって日本は、輸出71百万米ドル(エビ、繊維製品、繊維衣料)、輸入376百万米ドル(機械機器、金属品、化学工業品)である。日本企業の進出は、僅かにEPZ(Export Processing Zone)内でみられる程度であるが、進出にあたり関税、産業インフラの未整備等課題は多いものの労賃が安いのは魅力である。わが国からの直接投資は、35件、6,500万ドル(91年度末累計)である。</p>

<p>3. 社会状況 (1) 主要分野別動向</p>	<p>①教育：初等教育の就学率は、約60%に達しているがドロップアウト率が高く、20%程度の小学校終了者率である。識字率は全国平均で25%であるが、農村/女子共に20%に満たない。政府は第2次5カ年計画（1980-85）以来初等教育の普及に重点を置いているが、施設の整備、教員の質・量の拡充、社会ニーズに合致したカリキュラムの開発等が課題である。尚、1992年より5ヶ年計画で初等教育の義務教育化（5年間）を進めているが、教員、教材、校舎の不足、貧困等の理由から成果が上がっていない。しかし、92/93年度予算では教育分野に全予算の18%と高い比率が配分されている。</p> <p>②保健・医療：高い乳幼児死亡率、妊産婦死亡率、栄養不良に起因する疾病・死亡等の問題を抱えている。第3次5カ年計画（1985-90）で、農村保健施設の整備を進めてきたが看護婦等の人員不足、医療品不足の改善が課題である。更に、『医療費の原則無料』という基本政策は財政を圧迫し、医療サービスの向上に支障を来している。</p>
<p>(2) 所得分配、地域間格差</p>	<p>所得格差を示すジニ係数は、1985年には農村0.36、都市0.37で所得分配の不平等性は小さく、都市・農村間及び地域間格差も顕著ではない。絶対的貧困レベル以下の人口比率は、農村で51%、都市で56%であり就業機会を求める農民の都市部への流入に伴う逆転減少が起っている。</p>
<p>(3) その他</p>	<p>①近年の記録的な洪水（87, 88年）、サイクロン（70, 85, 91年）、旱魃、竜巻、河川浸食といった自然災害の発生率が高く、社会・経済発展の阻害要因となっている。</p> <p>②1992年始め30万人とも言われるミャンマーからの内紛難民がコックスバザールの国境付近に流入して社会問題となっており二国間会談で難民帰還が合意されているが、ミャンマー国内の情勢等から解決にはいましばらくの時間が必要と考えられる。</p> <p>③92年に入り、学生、労働者をまき込んだ政党間の小規模な抗争が目立つ。</p>
<p>4. 特記事項</p>	<p>1977年に環境汚染規制局（1989年8月環境局と改名）が設立され、同年環境汚染規制条例が交付された。森林破壊の進行、乾季の水管理（水不足がもたらす塩害）、自然災害、下水道等インフラ未整備による汚水処理、都市のスラム化による廃棄物処理等課題が多い。</p>
<p>(2) 開発と女性</p>	<p>社会福祉、婦人問題省に1976年婦人局が設立され、女性問題に取り組んでいる。第4次5カ年計画では、貧困の軽減、雇用促進、識字率の向上（識字率15%から30%に引上げる）、栄養状態の改善、社会的地位の向上等を掲げ開発への女性の参加をうたっているが、人口の85%を抱える農村部では宗教（イスラム教）による女性蔑視がまだ根強く残っており、開発における女性の役割を考えていくうえで多くの困難が想定される。</p>
<p>(3) 軍事支出等</p>	<p>財政経常支出に占める軍事費の割合は近年減少傾向にあったが、92年は16.1%で、91年の15.0%に比しやや増加している（金額で14%増）。</p>
<p>(4) 民主化、基本的人権</p>	<p>エルシャド時代（1982.3-1990.12）には軍と手が切れなかったが、1991年2月27日の総選挙（55%の投票率）でBNPが圧勝し、党首のカレダ・ジア女史が首相の座に就き、1991年9月、議院内閣制に移行、民主化への努力がなされている。</p>

5. 指標

	国土面積 人口 途上国区分 (DAC分類)	143,998 km ² (日本の5分の2) 109.877 百万人 L. L. D. C.
経済指標	GDP (百万米ドル) 実質GDP成長率 一人当たりGNP (米ドル) 産業別GDP構成比 産業別成長率 産業別雇用 消費者物価上昇率 失業率 輸出額 (百万米ドル) 輸入額 (百万米ドル) 経常収支 (百万米ドル) 対外債務残高 (百万米ドル) 対外債務返済比率 外貨準備高 (百万米ドル)	20,523 (1988) → 22,405 (1989) → 23,357 (1990) 2.5 % (1988) → 6.6 % (1989) → 3.4 % (1990) 190 (1988) → 203 (1989) → 207 (1990) 農業 36.0%、鉱工業 8.7%、サービス業 55.3% (1990) 農業 1.6%、鉱工業 2.4%、サービス業 4.9% (1990) 農業 64.9%、鉱工業 14.1%、サービス業 21.0% (1990) 8.0 % (1988) → 9.3 % (1989) → 8.9 % (1990) 1.8 % (1983) → 1.8 % (1984) → 1.1 % (1985) 1,286 (1988) → 1,524 (1989) → 1,718 (1990) 3,375 (1988) → 3,759 (1989) → 3,470 (1990) -1,402 (1988) → -1,542 (1989) → -1,752 (1990) 9,885.7 (1988) → 10,680.2 (1989) → 11,392.0 (1990) 20.8 % (1988) → 25.7 % (1989) → 22.7 % (1990) 953 (1988) → 550 (1989) → 966 (1990)
社会指標	人口増加率 出生時平均余命 乳児死亡率 一人当たりカロリー摂取量 初等教育就学率 中等教育就学率 高等教育就学率 成人非識字率 絶対的貧困水準以下の人口の比率	2.02 % (1981-1991) 男 56.5 女 55.6 (1988) 91 / 1,000 (1991) 2,215 Kcal / 1日 (1988) 男 69.0% 女 50.0% (1989) 全体 60.0% (1989) 男 24.0% 女 11.0% (1989) 全体 18.0% (1989) 全体 5.0% (1989) 男 % 女 % (1991) 全体 75.2 % (1991) 全人口の 51.2%、都市の 56.0%、農村の 51.0% (1986)

II. 経済社会開発の現況

1. 開発計画の概要	将来計画（1990-2010）に基づき、第4次国家5カ年計画（1990-95）を策定、現在実施中。 ①GNP成長率5.0%達成 ②貧困の軽減と雇用促進 ③自立性の増大
(1) 目標	
(2) 課題	①農村の貧困と雇用機会の不足 ②資本とインフラストラクチャーの不足 ③人的資源開発の遅れ ④開発戦略と政策実施上の非効率性

2. 重点開発分野、主要政策、開発推進上の問題点

重点分野	主要政策	開発推進上の問題点
(1) 人的資源開発	①初等教育の拡充 ②女性に対する教育（特に農村部）	①児童の労働力への期待 ②イスラム教的社会規範による制限
(2) 雇用機会の創出	①貧民救済事業の拡充 ②地方自治体によるプロジェクトの形成 ③貧民、女性に対する低金利貸付制度	①計画のボトムアップ化の為人材不足 ②民間セクターの未成熟
(3) 経済成長の加速化	①工業振興 ②輸出産業の多様化と品質改善 ③セクター、サブセクターに対する政策、法令面でのサポート	①政府の指導力の弱さ ②密輸による国産品の需要低下 ③税法改正等規制の緩和
(4) 民間セクターの一層の活性化	①外資導入 ②輸出志向型工業の育成 ③農業関連工業育成 ④社会インフラの整備 ⑤職業教育の拡充	①マネージメント人材不足 ②資源の不足 ③投資環境の整備 ④環境汚染対策不足 ⑤識字率の低さ
(5) 農村開発／農業開発	①農協の育成 ②経済インフラ（生産基盤）の整備 ③地方自治体の機能強化 ④農村工業の育成 ⑤洪水防御と排水 ⑥農村生活基盤の拡充	①プロジェクト維持管理費不足 ②農業研究教育機能の未整備 ③営農普及システムの欠如 ④市場流通機構の未整備 ⑤農村自治組織の未成熟 ⑥自然災害の多発（洪水、サイクロンなど）
(6) 人口増加率の抑制	①人口抑制啓蒙活動の強化 ②婦人に対する生涯教育（NGO）	①指導員数の不足 ②教育レベルの低さ ③宗教的な慣習
(7) 女性の開発計画参加	①雇用機会の創出 ②教育と職業訓練	①教育程度の低さ ②イスラム教的社会規範による制限

3. 開発計画のための投資計画	第4次5カ年計画期間中の主要プログラムに対する投資計画 (千万タカ・%)		
	1. 農業・水資源・農村開発	18,233	(26.5%)
	2. 工業	8,540	(12.4%)
	3. 経済インフラ	20,003	(29.0%)
	4. 社会インフラ	22,154	(32.1%)
	総計	68,930	(100.0%)
4. 国家予算	1992年度 (通貨単位: 千万タカ)		
	歳入	10,554	歳出 18,286 (100.0%)
	税金	8,573	1. 経常支出 8,550 (46.8%)
	非税金	1,981	国防 1,379 (16.1%)
			農林水産 231 (2.7%)
			鉱工業、エネルギー/水 32 (0.4%)
			運輸、通信 93 (1.1%)
			教育 180 (2.1%)
			教育 1,592 (18.6%)
			保健/人口 497 (5.8%)
		社会事業 623 (7.3%)	
		債務返済 1,107 (12.9%)	
		その他 2,816 (32.9%)	
		(100.0%)	
		2. 開発支出 8,650 (47.3%)	
		3. その他 1,086 (5.9%)	
	財政収支 -7,732		
	備考: 1 US\$ = 38.6336 円 (1991.8 現在)		

III . 国際機関・先進国の援助動向

1. 主要先進国の援助

二国間ODA総額(純額) : 1,103.02 百万ドル (1990)

	米 国	カ ナ ダ	イ ギ リ ス
援 助 額	169.00百万ドル (1990)	102.30百万ドル (1990)	97.30 百万ドル (1990)
シ ョ ア	15.3 %	9.3 %	8.8 %
援 助 形 態	無償資金協力, 技術協力	無償資金協力, 技術協力	無償資金協力, 技術協力
重 点 分 野	・人口増加の抑制 ・農業生産性の向上 ・雇用機会の拡大 ・洪水対策	・食糧援助 ・農村電化 ・家族計画 ・教育 ・インフラ整備	・洪水対策 ・食糧援助 ・商品借款

2. 国際機関の動向

国際機関ODA総額(純額) : 1,004.63 百万ドル (1990)

	I D A	A D B	EDF (EC)
援 助 額	449.00百万ドル (1990)	303.86百万ドル (1990)	106.44 百万ドル (1990)
シ ョ ア	44.7 %	30.2 %	10.5 %
援 助 形 態	借 款	借 款	借 款
重 点 分 野	・エネルギー分野 (3割) ・農業 (2割) ・工業 (1.5割) ・教育 ・洪水対策	・食用作物増産と農村金融 ・職業訓練 ・初等教育 ・地方都市インフラ	・貧困対策 ・農業開発 ・食糧援助

3. 我が国の援助

二国間ODAにおける順位 : 1位

シェア : 33.87 %

援助額 (百万ドル、1990)	援 助 動 向
技 協 19.98	従来の援助は、借款に比して無償資金協力(半分以上は債務返済)と技術協力の割合が低かった。過去の援助実績をみると概ね、電力、エネルギー、鉱工業は円借款、農業開発・農業生産拡大、社会インフラの整備、保健・医療水準の向上は無償、農業と保健医療分野は技協といった区分になっている。
無償資金協力 131.66	
有償資金協力 221.94	
合 計 373.57	

<p>4. 同国におけるODAの重要性</p>	<p>国家予算に占めるODAの割合 : 38.56% 開発予算に占めるODAの割合 : 81.53% 数字が示すように、開発予算の大部分を外国援助に依存しており、ODAなしでは同国の機能は完全に麻痺し、大きな混乱が予想される。</p>
<p>5. 援助機関の連携等</p>	<p>同国における援助機関の情報・意見交換等は特別な議題に対して不定期に開かれる会議において行われている。洪水対策については、世銀が主催し、15のドナー・国際機関が参加している。その他援助に関する課題についても、必要に応じてドナー会議が開催されている。(多くの場合、世銀がコーディネーターとなっている)</p>
<p>6. NGOの活動状況</p>	<p>(1)現在活動中のNGO: 508 機関</p> <p>(2)主要機関及び活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①CARE (道路, Food for Works) ②RDRS (農村開発, 教育) ③WORLD VISION (保健) ④CARITAS (社会インフラ整備) ⑤BRAC (インフォーマル教育, 農村開発) <p>等</p>

IV. 援助の重点分野

Bangladesh 人民共和国に対する援助は、以下の目標にそって行なう。
 (1) 人口吸引力を持つ魅力ある地域（農村）開発
 (2) 教育の充実を含む社会基盤整備による民生の安定と向上
 (3) 安定的経済成長の確保

セクター	主要目標			目的	内容	重点地域
	地域開発	民生の安定と向上	安定的経済成長の確保			
経済運営	○	○	○	(1) 効果的・効率的な政策立案とその実施能力の向上	①行政官の資質向上 ②総合的政策実施を可能にする行政調整能力強化 ③外国援助受入制度見直し（援助吸収能力の拡大） ④民間セクター支援のための行政機能の強化への支援	
農林水産業	○	○	○	(1) 農作物の多様化	①農業研究教育機関の整備・強化 ②マーケティング・システムの整備 ③農産加工施設の拡充	東南部
	○	○	○	(2) 貧困層の所得獲得能力の向上	①農業金融の確立と充実 ②小家畜導入等による有畜農法の推進	
	○		○	(3) 水産業の開発	①内水面漁業（養殖）の拡充	
鉱工業等	○	○	○	(1) 輸出可能な産業の育成	①外国投資の導入による産業の近代化 ②農産品加工産業の充実 ③輸出工業立地のインフラ整備 ④中間管理職者の育成	東南部 東南部
		○	○	(2) 職業訓練	①訓練施設の整備 ②指導員育成	

セクター	主要目標			目的	内容	重点地域
	地域開発	民生の安定と向上	安定的経済成長の確保			
経済インフラ	○ ○		○ ○	(1) 洪水・サイクロンなどの自然災害に対する被害軽減 (2) 経済基礎インフラの整備・拡充	①予警報、災害防御・避難施設の整備 ②海岸林の保全、整備拡充 ①道路、橋、港湾、通信、エネルギー網の整備	
社会インフラ	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	(1) 健康的な国民生活の確保に必要な社会基盤整備 (2) 初等教育の充実 (3) 魅力ある農村開発 (4) 環境保全	①保健医療環境の改善 ②衛生的な飲料水供給の拡充 ③下水処理施設の拡充確立 ①初等教育施設の整備 ②教員の育成 ③教材の整備 ①農村地域における生活基盤（医療、通信、交通、教育）の整備 ②婦人に対する生涯教育、識字教育の拡充 ③小規模農村工業の育成 ①海岸林の保全・整備拡充 ②都市環境整備の向上 ③環境問題等の行政的取組と国民教育	

V. 協力の実施に際しての留意事項

<p>(1) 援助計画策定上の留意事項</p>	<p>① 今後の協力実施にあたり、引き続き①両国間の政策対話推進②資金協力と技術協力の有機的連携等による質的改善③プロジェクト形成調査及び援助評価活動の強化による優良プロジェクトの発掘・育成等により、バングラデシュの真のニーズにあった効果的・効率的援助の実施に勤める。</p> <p>② 長期専門家を開発の重要分野に配置し（専門家の増）、優良案件の発掘・形成と共に案件の円滑、効果的な運営に助言を与えることが、当国への援助を有効なものとするための主要課題であると考えられる。</p> <p>③ バングラデシュの開発プロジェクト実施のための政府内の諸手続が、煩雑であること等日本の援助実施手続との時間的なギャップが見られる。このように援助側と被援助側の制度・手続の調整が今後は極めて重要になる。</p> <p>④ 開発促進と環境劣化が悪循環を生ぜしめないような環境配慮や、開発を効果的・効率的に推進していく為の開発における女性の役割（女性の参加と受益の確保）について十分な配慮が重要で、援助実施の際留意する必要がある。</p> <p>⑤ 「バ」国のプロジェクト維持・管理能力の不十分さから、過去の案件が十分な目的を達成しないまま停滞している例が見られるためプロジェクト形成の段階からO&Mに対する提言、手法を積極的に反映させる必要がある。又、今後は新規プロジェクトへの協力ばかりでなく過去の実施案件の活性化やその拡充・改善といった計画への木目細かな協力を重視していくことが必要。</p>
<p>(2) 先方実施体制上の留意事項</p>	<p>① 一般的に行政機構の未整備から全ての内部手続に時間を要する為、十分な準備、実施期間を見込んで計画を立てる必要がある。</p> <p>② 関係省庁が複数に亘る場合、その間の調整意思疎通には極めて時間を要するとともにその円滑さを欠く為、調整段階でドナー側が調整役の役目を果たす位いの配慮が必要である。</p> <p>③ 一部のプロジェクトを除き財政逼迫から、『バ』側負担予算の確保が極めて困難な状況にある為（輸入関税C D S Tの負担能力など）、『バ』側負担予算に係る助言も必要である。</p> <p>④ 無償資金協力のための土地収用に時間がかかり、またその予算負担能力も低いので、土地収用を要する案件は、その進捗を見極める為の時間が必要であり、E/Nの時期を慎重に検討する必要がある。</p>

VI. 評価結果のポイント

	<p>改善を要すると考えられる主な点は</p> <p>① 既実施案件の計画的モニタリングの実施。</p> <p>② 援助受入機関の真のニーズ及びプロジェクト運営能力（人員及び予算）を十分に把握した計画策定が必要。</p> <p>③ 「バ」国援助受入制度に則した援助実施計画の策定。特に、「バ」側負担経費の予算獲得時期及びその予算規模を十分に配慮した計画策定が必要。</p> <p>④ 資金協力と技術協力のみならず各種協力形態（専門家、研修員、JOCV等）の効果的、有機的連携を配慮した計画策定が必要。</p>
--	--

I. 政治・経済・社会状況	
1. 政治状況	
(1) 政体	連邦共和制
(2) 独立年月日	1947年8月15日独立
(3) 元首	シャンカール・デヤル・シャルマ大統領 (1992年7月25日就任、任期5年)
(4) 政治機構	<p>立法・行政・司法の三権分立機構</p> <p>①立法：上下院の二院制（上院：245議席、任期6年：1/3が2年毎に改選、下院：545議席、任期5年：うち2議席は指名議員）</p> <p>②行政：1府（総理府）33の省よりなり、内閣は与党（ kongress党）単独内閣。行政単位は26の州と7つの中央政府直轄地より構成され、一定の自治権が与えられているが、州知事の任命権、大統領直轄制等中央集権的色彩が強い。</p> <p>③司法：最高裁判所、高等裁判所、地方裁判所、家庭裁判所よりなる。</p> <p>④政党：kongress党（244議席）、BJP党（119議席）、（下院）ジャナタ・ダル党（51議席）、左翼戦線（左右両派共産党等56議席）その他（65議席）注：ただし、カシミール州は選挙未実施</p>
(5) 内政	<p>1991年6月に組閣されたラオ内閣は経済改革を政策面での最優先課題としているが、財政再建のためには、まだ多くの問題を解決しなければならない状況にある。このような状況の中で、政府は1992/93年度予算では次の政策を打ち出した。</p> <p>①ルピー貨の外貨への部分的交換 ②重要物資等一部を除き輸入許可制度の一時 ③輸入関税の大幅引下げ ④海外からの証券投資の認可 ⑤商業銀行の最低貸し出し金利の引下げ</p> <p>⑥消費税の一部増額 ⑦補助金の大幅カット ⑧公企業からの投資引上げ ⑨課税方式の変更 ⑩所得税課税対象最低額の引上げ</p> <p>また、1991年7月に政府は国内経済を漸進的に自由化し、国際競争に耐えうるものにするため新産業政策を発効させ、特定18業種のライセンス制度を廃止した。また、外国からの投資については、金属工業、工業・農業機械製造産業等34業種のハイブライオリティー産業に対し51%までの直接投資を認め、従来個別承認事項であったものを自動承認とした。</p>
(6) 政治動向	<p>1989年11月の第9回下院総選挙でkongress党が大敗し下野を決めたため、第2党のジャナタ・ダルのシン総裁を首班とする少数与党政権・国民戦線政府がBJP、左翼戦線の閣外協力を得て成立した。しかし、ラーマ寺院問題等をめぐりBJPが支持を撤回したため、シン政権は90年11月の内閣信任投票において大差で破れた。その後、ジャナタ・ダルが分裂し、脱党派のチャンドラ・シェカールを首班とするジャナタ・ダル（社会主義）政権が成立したが、同党は下院定数のわずか1割強を占めるにすぎず、実質的にはkongress党の支持によって政権を維持する極めて不安定な政権であった。91年3月には、シェカール首相とkongress党との対立から、同政権は総辞職した。同年5月第10回下院総選挙実施中、kongress党総裁のラジフ・ガンジーが暗殺されるなど混乱が生じた。選挙の結果は、kongress党が第一党となったものの過半数を制することができず、また、ラジフ死亡により同党の最高指導者決定をめぐり若干の混乱が見られたが、同年6月同党総裁に選出されたナラシムハ・ラオを首班とする内閣が成立した。</p>

(7) 外 交

当初、ラオ首相は期待感を持たれていなかったが、相次いで新政策を打ち出し着実に経済改革を遂行してきている。

インドは独立以来非同盟外交を標榜しつつも、実際には70年代前半に「米・中・パ」対「印・ソ」という対立関係ができて以降ソ連寄り外交をとってきた。

しかしながら、90年代に入ってから冷戦の終焉やソ連の崩壊という国際情勢の大変化を受け、インド外交も親ソ路線からの転換を迫られ、米国を始めとする西側諸国への接近が目立ってきている。ラオ政権はインド経済の再建を最優先課題の一つとして位置付けているが、その実施は西側先進諸国との関係強化を前提としている。西側先進諸国との関係で見れば、これまでの第三世界・非同盟のリーダーとして西側に対抗するというインドの立場は過去のものとなりつつある。

アジア諸国との関係も良好な方向に向いつつある。対中国関係では国境問題は依然存在するものの、91年12月の辛勝首相の訪印では国境貿易再開を合意する等、関係改善の具体的成果を得ている。東南アジア諸国との関係では、カンボディア問題が解決に向けたため、ヘンサムソン政権寄りであったインドにとっても阻害要因が減少、インドとしてもASEANとの関係強化は望むところで、92年1月のASEAN首脳会議では、貿易、投資、観光の分野に限ってASEAN-インド間で実務者レベル対話を行うことが合意された。

他方、唯一、対パキスタン関係のみは良好とはいえない。90年代前半に両国間の緊張が高まり、これは日・米等の仲介もあって一応収まったが、カシミール問題をめぐり、二国間協議により問題の解決を図るべきとしているインドと、国連決議に基づく住民投票を主張するパキスタンの立場は平行線をたどっている。

2. 経済状況
(1) 一般動向

1980年代にふけるインドの経済成長率は60年代、70年代よりも相対的に高いものであった。しかし、高度に保護されたインド経済は、時の流れとともに財政赤字・国際収支赤字が累積し、80年代の比較的高い成長の大きな代償となりつつあった。1990年8月の湾岸戦争を契機にインドの経済危機が発生し、その経済構造の矛盾を一挙に露呈することとなった。この経済危機は単なる国際流動性危機ではなく、その原因は財政政策をはじめとする同国経済の各セクター内での非効率性が相互かつ緊密に関連しているという経済構造にある。このためインドは、国際金融機関などの支援を取り付けつつマクロ経済の安定化政策に着手し、さらに構造調整にも取り組みつつある。

80年代のインド経済は実質GDP成長率で年平均5.6%の伸びとなり、60年代の4.0%、70年代の3.8%を大きく上回ったが、この成長は財政支出、特に補助金を中心とした経費支出が拡大する中で達成された側面もあることに注意を要する。

また90年度のGDP成長率は、年度後半になって湾岸戦争の影響から成長の鈍化が目立ったものの、良好な天候と年度前半の鉱工業部門の高成長により5.0%を達成した。

(2) 主要産業別
動向

①農業：農業は天候により成長率が大きく変動する。82年度及び85～87年度は早魃によりゼロまたはマイナス成長、それ以外の年は良好なモンスーンによる高収穫からおおむね比較的高い成長率を達成、80年代平均では人口増加率2.0%を上回る実質4.5%の成長を示した。その背景には、同国が67年度から緑の革命を推進したこと、すなわち高収量品種(HYV: High Yielding seed Varieties)の採用、灌漑設備の整備、化学肥料・殺虫剤の投入など農業の近代化を図ったことが寄与している。そのため制度金融による低利融資、各種補助金、支持価格政策を採用、77年には食糧自給を達成している。

ただし、先進農業地域は限られ、灌漑率は80年代に80年度の30.8%から87年度に34.6%に上昇したにとどまっておろ、収穫がモンスーンに左右される構造にそれほど進展はない。また小農・貧農の農業労働者化、地域間生産力格差・農民間所得格差拡大など農村の社会不安も深刻化しており、土地改革問題には大きな進展は見られない。

②鉱工業：鉱工業の80年代の実質平均成長率は6.3%となり、60年代の6.3%と同率、また、70年代の3.9%を上回った。80年に政策に復帰したインディラ・ガンジーは経済の効率性の向上を図るべく産業政策および貿易政策に関し一連の規制緩和政策を打ち出した。まず、80年の新経済政策声明ではライセンス許認可枠を越えた生産実績の追認、小規模企業の投資制限の上限引上げ、100%輸出指向企業の設立奨励等が導入され、同

	<p>時に公的部門の経営体質改善の必要性が提唱された。100%輸出指向企業については翌81年に、100%を輸出する企業は原料・中間財・資本財の輸入をOGL (Open General Licence: 許可取得を必要とせず輸入可能な品目) ベースかつ無関税で輸入可能とした。また貿易政策では、82年から84年まで自由化政策が継続され、OGL品目の拡大、輸出者輸入の規制緩和、輸入ライセンスによる認可額の引上げ等が実施された。インディラ・ガンジーの暗殺後首相となったラジブ・ガンジーも前政権の政策を受け継ぎ自由化路線をとった。85年に単年度主義を原則とするインドで初の長期政策である3年間の長期輸出入政策を導入、OGL品目の拡大、デキヤナライゼーション、輸入ライセンス取得手続きの緩和、ハイテク関連部品輸入の自由化等が進められた。80年代の鉱工業部門の成長率が比較的高いものになったのは、このような一貫した自由化措置が生産増加のインセンティブとなったことが主因である。</p>
<p>(3) 財政政策</p>	<p>89年度において、財政赤字・経常赤字削減の必要性が高まり、政府は90年度予算で緊縮財政を採用することを表明した。このため追加的財政支出要請に応じないこと、各省に経費上昇分の吸収すること、各省予算を毎月監視し、議会が4か月ごとに見直しを行うこととし、また年度後半には予算全体の10%一律削減を行った。歳入面では、90年10月中旬に国内石油製品消費に係る25%の湾岸付加税を導入、これは当初臨時措置とされていたが、最低でも91年度まで継続されることとなった。同時に法人税に上乗せされる付加税率(年間課税所得 75,000ルピー以上の企業に適用)を7%引上げ15%とし、これ以前には自動車にかかる物品税を40%から50%へ引き上げた。また12月には、輸入関税を23%~33%引上げること、91年の企業の減価償却費の積み立てを通常の75%とすること、高額所得者(年収 75,000ルピー以上)の個人所得に上乗せされる付加税率を4%引き上げ12%とすることをを行った。</p> <p>このように90年度予算では様々な財政赤字削減策が導入されたが、修正見通しベースの財政赤字額は当初予算を770億ルピー上回って4,333億ルピーとなり、対GDP比8.5%に達した。湾岸戦争による油価上昇、農民に対する10,000ルピー以下の小規模貸付返済免除(財政負担規模は対GDP比1%程度とみられる)などで歳出全体は当初予算を上回り、歳入面でとられた各種の政策は年度後半の景気低迷もあり効果は不十分であった。</p>
<p>(4) 国際収支</p>	<p>90年は湾岸紛争の影響から経常赤字は対GDP比で3.5%に上昇し、91年初には一時的に外貨準備高が輸入の2週間分程度にまで低下するという危機的状況に見舞われた。財輸出は宝飾品輸出が先進国の需要鈍化から減少したことを主因に前年比9.8%の伸びに低下、財輸入は輸入規制により石油関連以外の消費財は前年比15.7%減、石油関連以外の中間財および資本財はそれぞれ同3.1%、7.2%の伸びに抑えたが、原油およびエネルギーが20.5億ドル・54.5%の増加となり、全体では9.5%の伸びとなった。この結果貿易赤字は前年度比734百万ドル増加し8,936百万ドルとなっている。また要素所得収支は利払いの増加により695百万ドル赤字が増加した。インド政府発表によると湾岸戦争による国際収支上の被害としては、追加的原油・石油関連品輸入分が20.2億ドル、その他湾岸への輸出減少分・イラクへの輸出代金未回収額・湾岸からの労働者送金減少額などの合計が8.7億ドルとなっており、全体では28.9億ドル、対GDP比で1.0%に達する。</p>
<p>(5) 対外債務</p>	<p>インド政府統計と世界銀行統計とでは大きな乖離が生じている。90年度末の対外総債務残高(推定値)をインド政府は471億ドルと発表しているが、世銀は700億ドルと見込んでいる。財政赤字ファイナンスのための公共部門の借入増大を中心に、対外債務残高は80年代初の対GDP比12.0%から89年には23.7%に上昇した。また、対外債務返済比率(DSR)も海外援助が減少する中での商業ベース借入割合の増加及び80年代初のIMF借入から、同期間9.1%から26.2%に上昇している。ただ、80年代後半の輸出の高い伸びから、DSRは86年にピーク(29.8%)を記録した後低下傾向に転じている。商業ベース借入の増加を公的債務の内訳で見ると、80年は公的債権者と民間債権者の割合は9:1であったが、89年には6:4と民間からの借入割合が増加しており、なかでも債券及び商業銀行借入の増加が目立っている。</p>

(6)対日経済関係	<p>インドから日本への輸出は、4,048千万ルピー(1991)で米国に次ぎ第2位の輸出相手国である。また、日本のインドへの輸出は3,870千万ルピー(1991)で第4位である。また、日本からインドへの投資認可状況は72件で、米、独、英に次ぎ第4位である。しかし、日本の対印輸出は日本の輸出全体の0.48%、輸入の0.93%と極めて少ないのが現状である。</p>
<p>3. 社会状況 (1)主要分野別動向</p>	<p>①教育：初等教育の普及はインド独立以降、次々と打ち出された国家5ヵ年計画の中で重要な課題となっており、6~11才児童の小学校就学率は43.1%(1950)から99.6%(1989)と伸びている。しかしながら、就学途中でドロップアウトする児童の比率は高く(20~25%)、特にこの傾向は女児において著しい。また、初等教育普及における州間格差・社会的格差も見逃せない。その他、中央政府は成人教育にも力を入れているが、1991年度実施の国勢調査によると、男性識字率63.86%、女性識字率39.42%となっており、農村部女性の識字率は特に低い。</p> <p>②保健医療：基礎保健に関しては、政府による過去40年間の努力が実り、都市部農村部共に一定の割合で基礎保健所が設置されるようになった。しかしながら、これら保健所の医療設備及びサービスの質は貧弱でありその質的向上が今後の課題となっている。政府によるマラリアなどの伝染病対策及び安全な飲料水、衛生施設の供給などにより、国民の死亡率は人口1,000人当たり27人(1951)から10.2人(1989)に減少し、平均寿命も32才(1950)から59才(1991)まで伸びてきている。また乳幼児死亡率も新生児1,000人当たり162人(1951)から91人(1989)に減少した。これらの結果、人口増加率は2.11%と高い。</p> <p>③都市化：総人口に占める都市人口の割合は17.6%(1951)から23.7%(1981)と上昇しており、とりわけ6大都市をはじめ人口百万以上の巨大都市への人口集中は著しい。このような都市人口の増加は、スラム問題、水道、電力、衛生設備などの公共サービスの不足、交通量の増加による交通渋滞・麻痺、失業問題など深刻な都市問題をひきおこしている。これらの都市問題に対して政府、都市圏開発公社、市当局は各種の法令や規則を制定し、開発計画を作成の上、様々な施策を実施してきたが、法令や規則の実効性の欠如、情報不足、財政の逼迫などの理由により状況はほとんど改善されていない。</p>
(2)所得分配、地域間格差	<p>インドの1人当たりGNPは340^{ドル}と低く、膨大な貧困層と一部の富裕層が存在し所得格差が大きいのが特徴となっている。また、貧困線以下人口を地域ごとに見てみると、インドの北西部では比較的貧困人口が少ないのに対し、東・南部では貧困人口が50%を越えている。パンジャブ、ハリヤナ州など緑の革命により成功した農業地域は例外としてマハラシュトラ、グジャラート、西ベンガル州など、一般的に所得水準が高い州では製造業の比重が大きい。</p>
<p>4. 特記事項 (1)環境</p>	<p>森林破壊と砂漠化現象、大気・廃棄物汚染や水質汚濁などの環境破壊が今やインド全域に及んでいる。特に都市の大気・廃棄物汚染や水質汚濁は、都市に居住する貧困層の中に大量の疾病患者を生みだしており、深刻な問題となっているが、環境の保全については莫大な経費が必要となるため、具体的な改善は未着手といった状態である。</p>
(2)開発と女性	<p>男女人口比1,000:929、女性の識字率は39.42%といった統計から窺えるように、インド社会における女性の社会的地位は一般的に低い。また政府による様々な開発プログラムの恩恵が女性には届いていないといった事情もあり、1970年代に入って政府は女性に的を絞った社会・経済開発計画を組むなどして、女性の開発への参加を推進する努力を続けている。</p>
(3)軍事支出等	<p>同国の軍事支出は80年代以降急激に増加して来ており、1992/93年度の歳出計画に占める軍事費は約10.21%である。総額は1,215.3億ルピー(46億^{ドル}強)となっている。</p>

(4) 民主化、基本的人権

直接選挙による議会制民主主義を維持しており、独立から今日に至るまで一度もクーデターが起きていない。言論・集会・思想信条の自由など基本的人権は憲法により保証されている。但し、高い文盲率、カースト制のため、貧困層の人々が民主化・基本的人権についてどこまで理解しているかには問題がある。

(5) 治安

パンジャブ州、カシミール州、アッサム州において自治権拡大闘争が行われており、同3州内の治安状況は非常に悪く援助関係機関は当該地域での協力を行っていない。大都市においても、金持ち老夫婦等を狙った強盗殺人事件が頻繁に起こっているなど、インド全地域における治安状況は良いとは言えない。また、ウツタル・プラデシュ州ではラーマ寺院建設問題でヒンズー教徒とイスラム教徒が対立している。

5. 指標

	国土面積 人口 途上国区分 (DAC分類)	3,288 千km ² (日本の約 8.7倍) 843.9 百万人 (1991) L. D. C.
経 済 指 標	GDP (億ルピー) 実質GDP成長率 一人当たりGNP (米ドル) 産業別GDP構成比 産業別成長率 産業別雇用 消費者物価上昇率 失業率 輸出額 (億ルピー) 輸入額 (億ルピー) 経常収支 (億ルピー) 対外債務残高 (億ドル) 対外債務返済比率 外貨準備高 (億ドル)	39,500 (1988/89) → 44,300 (1989/90) → 51,900 (1990/91) 10.4 % (1988/89) → 5.2 % (1989/90) → 5.0 % (1990/91) 300 (1988/89) → 340 (1989/90) → n.a. (1990/91) 農業33.9%、鉱工業 27.0%、運輸通信 18.3% その他 20.8 % (1989/90) 農業 2.7%、鉱工業 6.7%、運輸通信 6.7% (1989/90) 農業 62.6%、鉱工業 10.8%、その他 26.6% (1989/90) 11.4 % (1988/89) → 4.2 % (1989/90) → 11.6 % (1990/91) % (1988/89) → % (1989/90) → % (1990/91) 2,064.7 (1988/89) → 2,823.5 (1989/90) → 3,317.8 (1990/91) 3,420.2 (1988/89) → 4,117.4 (1989/90) → 4,832.0 (1990/91) ▲1,041.0 (1988/89) → ▲1,039.1 (1989/90) → ▲1,308.8 (1990/91) 535 (1988/89) → 575 (1989/90) → 614 (1990/91) (1988/89) → (1989/90) → (1990/91) 42.3 (1988/89) → 33.8 (1989/90) → 22.4 (1990/91)
社 会 指 標	人口増加率 出生時平均余命 (1989) 乳児死亡率 (1才未満) 一人当たりカロリー摂取量 初等教育就学率 中等教育就学率 高等教育就学率 成人非識字率 絶対的貧困水準以下の人口の比率	2.11 % (1981-1991) 男 58.1 女 59.1 (1991) 94/1000 (1990) (1992世界子供白書) 2,240 kcal/日 (1989/90) 男女共 99.6 % (1989/90) 男女共 41.0 % (1989/90) 男女共 6.4 % (1989/90) 男 36.14% 女 60.58% (1991) 全人口の 33.4 %、都市の 20.1 %、農村の 29.9 % (1987/88)

II. 経済社会開発の現況

1. 開発計画の概要

遅ればせながら発表された第8次5カ年計画（1992～1997）では、インドが抱える人口・経済貧困問題等を解決するために、次のような基本計画が策定されている。

(1) 目標

- ①財政、貿易、工業、人的資源開発等に係るプロジェクトの円滑な実施
- ②優先プロジェクトの効率的な実施
- ③教育機会の提供、雇用促進、保健サービスの提供等による社会的安全の確立
- ④便益の適正なる社会への分配

(2) 課題

- ①雇用機会の創出
- ②人口の抑制
- ③識字率の向上及び初等教育の完全実施
- ④飲料水の確保、プライマリーヘルスケアの実施
- ⑤農産物の自給及び輸出
- ⑥インフラストラクチャーの整備

2. 開発重点分野、主要政策、開発推進上の問題点

重点分野	主要政策	開発推進上の問題点
(1) 経済自由化と財政の立て直し	①産業規制法規の大幅緩和措置 ②外資投入法の改定 ③3カ年財政調整計画による税収基盤の拡大、国防費・各種補助金などの削減実施	①脆弱な税徴収管理能力 ②政府補助金カットに対する国民の反発 ③領土問題に絡む隣国との政情不安定
(2) インフラ整備	①エネルギー部門の近代化とインフラ間のネットワーク作り ②鉄道施設の増強及び近代化 ③都市と農村部を結ぶ道路網の拡充	①投入資本の不足 ②維持管理能力の不足
(3) 農業開発	①中小規模灌漑施設の普及 ②天水・乾燥地農法の研究・向上 ③農業の多様化及び農産物加工技術の向上	①灌漑管理能力の不足 ②品質改良努力の不足
(4) 工業開発と輸出促進	①国営企業の縮小・効率化及び民間部門の役割強化 ②産業規制法規の緩和措置及び外資投入法の改定による外国資本・技術の積極的導入 ③輸出産業に対する税制優遇処置	①国営企業労働組合の抵抗 ②計画の杜撰及びメンテナンスの不備
(5) 雇用機会の創出	①小規模伝統産業など労働集約型産業の保護・育成による雇用機会の創出	①効率性及びコスト、品質に係る認識の不足
(6) 社会開発	①公共流通機構（PSD）の再編成・整備による農村部貧困層の食糧確保 ②基礎教育の普及および識字率の向上 ③安全な飲料水、基礎保健・医療設備の普及	①IMFによる食料補助金制度廃止に向けての圧力 ②初等教育に対する教育備品の不足
(7) 人口抑制	①雇用機会増強による国民所得向上、社会開発を通しての人口抑制政策	①ファミリープランニングに対する取組みの努力不足
(8) 環境保全	①すべての開発計画の環境インパクトの事前調査実施 ②地域住民参加による森林保護及び荒地開拓	①環境関連技術者の人員・技量不足

3. 開発計画のための投資計画 第8次5ヵ年計画の投資計画は以下の通りである。(単位: 億ルピー)

(1) 公共部門 (Public Sector)	36,100
(2) 民間部門 (Private Sector)	14,900
(3) 社会部門 (Household Sector)	28,800
総計	79,800

4. 国家予算

1992/93 年度 (単位: 億ルピー)

歳入	11,369.8	歳出	11,908.7
関税	2,521.2	利子支払	3,200.0
消費税	3,221.1	国防費	1,215.3
所得税	787.0	補助金	2,708.0
法人税	812.5	その他	4,785.4
その他	4,028.0		
財政収支	▲ 538.9		

備考: 1米ドル = 25.80 ルピー (1992年7月現在)

注: 1992年3月以降ルピーの部分的交換性付与により相場は公定相場と市場相場の二本立てとなった。ここでは公定相場を記載した。

(出典: Economic Survey 1991-92)

III. 国際機関・先進国の援助動向 (1990年実績)

1. 主要先進国の援助
 二国間ODA総額 (純額) : 726.95 百万ドル

	ドイツ	オランダ	イギリス
援助額	169.24 百万ドル	148.48 百万ドル	97.13 百万ドル
シェア	23.3 %	20.4 %	13.4 %
援助形態	無償資金協力、技協	無償資金協力、技協	無償資金協力、技協
重点分野	・工業開発 ・公害対策 ・社会開発		

2. 国際機関の動向
 国際機関ODA総額 (純額) : 851.73 百万ドル

	IDA	EDF	UNICEF
援助額	540.00 百万ドル	111.67 百万ドル	79.15 百万ドル
シェア	63.4 %	13.1 %	9.3 %
援助形態	借款	技協、贈与、借款	無償資金協力、技協
重点分野	・道路 ・発電 ・農業 ・通信	・社会開発 ・経済開発	・母子衛生 ・教育 ・育児

3. 我が国の援助
 二国間ODAにおける順位 : 4位

援助額 (純額、百万ドル)	援助動向
技協 11.72	援助の形態は有償資金協力 (エネルギー分野等) が中心となっており、無償資金協力については医療機材整備、飲料水供給などBHNに沿った案件を中心に行なっている。また、技術協力は、研修員受け入れ、開発調査及びプロ技協を実施中。
無償資金協力 22.17	
有償資金協力 53.38	
合計 87.26	

出典 : 我が国の政府開発援助 1991

4. 同国におけるODAの重要性	1992/93年度のインド政府予算に占める海外援助の割合は、451億ルピーで予算全体の3.39%を占める。
5. 援助機関の連携	世銀が主催する対印援助ドナー会合 (Aid India Consortium) は毎年、8月にバリで開催されている。参加国はインドを含め13カ国であり、この他ADB、EC、IMF、UNDP、IFAD、OECD、NIB (北欧投資銀行) も出席している。
6. NGOの活動状況	<p>(1) 現在活動中のNGO： ローカル： 471機関 インターナショナル：</p> <p>(2) 主要機関及び活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① CARE (農村開発) ② CRS ③ Christian Children's Fund (栄養教育) ④ Ford Foundation

IV. 援助の重点分野

インドに対する援助は、同国が目指している「経済活性化」と「社会・地域間格差の是正による貧困撲滅」の二大課題の達成を支援するため、当面の間、以下の目標に沿って行う。

- (1) 経済活性化のための基盤整備
 - (2) 輸出促進に向けての品質管理技術の改善
 - (3) Basic Human Needs の充足
 - (4) 貧困地域への支援による地域間格差の是正
- またこれらに加えて地球規模の問題への対応として (5) 環境問題への積極的取組み

セクター	主要目標					目的	内容	重点地域
	経済活性化	輸出促進	BHN充足	地域格差是正	環境問題			
経済運営	○	○				(1) 国営企業の民営化 (2) 外貨・外国企業の積極的誘致	①国営企業の民営化プログラムの検討・立案・実施 ①より一層の規制緩和・奨励策の検討・立案・実施	
農林水産業	○	○	○	○		(1) 農産物の増産及び多様化と農業生産性の向上 (2) 農産加工物の生産性向上 (3) 漁業振興と水産加工業の育成	①灌漑施設の拡充及び既存施設の復旧 ②イ/Fの風土に適合した優良品種の開発 ③収穫後処理・貯蔵技術の改善 ④農業研究技術の向上 ①食品加工業界の衛生管理技術の向上 ②農産加工技術の向上・新技術導入 ①動力船・大型船への転換と漁法の改善 ②水揚施設、貯蔵・加工場等港湾施設の整備	東部 沿岸地域
鉱工業等	○	○		○		(1) 民間セクターの活性化 (2) 輸出指向産業の振興	①工場施設再活性化、運転管理技術の向上 ②品質向上のための品質管理技術の導入 ①輸出指向産業育成プログラム（制度金融・技術指導）の検討・立案・実施	
経済インフラ	○	○		○		(1) 基礎インフラの充実とネットワーク化 (2) 外資・外国企業の積極的誘致	①電力を中心とするエネルギー開発 ②都市と農村部を結ぶ道路及び鉄道網の拡充 ①誘致に必要なインフラの総合的整備（工業団地増成） ②港湾整備	既存工業地域以外
社会インフラ	○		○	○	○	(1) 保健・医療・社会サービスの充実 (2) 人的資源の開発 (3) 環境問題への積極的取組み	①保健医療環境の改善 ②人口家族計画 ①中間レベル技能者、指導者の養成 ①優先すべき問題・地域の特定 ②日本の蓄積されたノウハウの提供・移転（技術面と管理行政の双方において）	全国

V. 協力の実施に際しての留意事項	
(1) 援助計画策定上の留意事項	<p>①インド政府が外国の援助に対して期待するものの多くは高度産業技術の移転であるが貧困問題、教育問題、保健医療（プライマリーヘルスケア）問題等に対しては外国から（特に二国間援助）の援助に積極的でない。しかし経済・社会インフラの基盤整備なしにはインドの take off はありえないので、インド政府の援助に対する考え方の転換に期待し、またそれを促す努力が必要である。</p> <p>②インド側より提出されるプロポーザルについてはインド側実施機関の能力、予算、組織を十分研究し、実施可能かどうか検討が必要である。即ちインドにおいてはコストに対する概念が希薄であり経済的観点からの視点が欠けるきらいがある。また、相手側の組織、予算、人材等については不十分なケースが多くサステナビリティに問題が生じる可能性が高いので、プロポーザルを審査する時点での十分な分析が必要である。</p> <p>③ I. 4. (5)でも触れたとおり、インド国内は場所によっては治安がよくない場合があるので、プロジェクト実施や専門家派遣に際しては在外公館・JICA事務所等を通じ、当該地の治安状況をよく確認する必要がある。</p>
(2) 先方実施体制上の留意事項	<p>①インド政府内の手続きには相当の時間を要するのが通常なので、十分な時間的余裕をインド側に与えられるよう配慮する必要がある。</p>
VI. 評価結果のポイント	
	<p>プロジェクトの実施に於いて問題となるのは、ローカルコストの不足による契約事項（S/W、R/D）の不履行、また機材修理のための部品の調達に関する問題等が大きい。従って、案件発掘の段階からローカルコスト負担能力を考慮の上プロジェクトの選定を行い実施に関しては、相手方と入念な打合わせを行うことが必要である。</p>

ネパール王国

ネ-ル 93-1/10

I. 政治・経済・社会状況

1. 政治状況	
(1) 政体	立憲君主制
(2) 元首	シャー王朝第11代ヒレンドラ国王（国軍への多少の影響力等を留保している。）
(3) 独立年月日	1769年
(4) 政治機構	<p>①立法：二院制（上院60名、任期2～6年、下院 205名、任期5年）</p> <p>②行政：1府（総理府）21省6委員会等よりなり内閣は与党（ kongress党）単独内閣 ギリジャ=ブラサード=コイラ首相</p> <p>③司法：最高裁判所1、高等裁判所9、地方裁判所75の構成で行政より独立している。</p> <p>④政党：kongress党（111議席）、共産党（82議席）、その他（12議席）</p>
(5) 内政	<p>1991年5月の総選挙後に発足した新政府は、開発の恩恵を地方に届けることを最重要課題のひとつとしており、セクターとしては、飲料水の供給、地方の交通網の整備、灌漑、教育と保健サービスの充足を重視している。また、これら政策の円滑な実施のため民間企業、地方の組合や消費者団体に開発への参加を呼びかけると共に、肥大化した行政機構の改革、経常的な赤字財政の再建及び徴税能力の向上を課題としている。</p>
(6) 政治動向	<p>1990年初頭以降の急速な民主化の進展の中で、バンチャヤット制度（王政翼賛の階層議会制度）が廃止され、政党政治が認められた。その後、1990年11月に新憲法が公布・施行され、1992年5月に実施された総選挙の結果、民主化に貢献したkongress党が下院の過半数を制した。ただし、都市部及び東部地区では共産党の勢力が強い。</p>
(7) 外交	ネパール平和地帯宣言による非同盟国連外交。
2. 経済状況	
(1) 一般動向	<p>世銀による経済構造調整策は、①マクロ経済の安定、②資源運用の改善、③効率的な投資、④公営企業の経営改善、⑤民間部門の活性化、を図るため2000年を目標年次として1986年以来続けられているが、十分な効果を上げているとは言い難い。特に、1989年のインドによる経済封鎖及びその後の民主化騒動はネパールの経済を直撃し、近年のネパールルピー（NRp.）の急激な引き下げに伴う輸入品、特にガソリン等の価格の高騰が内陸国である当国の諸物価を押し上げつつある。（当国に長く駐在する国際機関による1990/1991年の物価上昇率は、9月現在で約30%）</p>
(2) 主要産業別動向	<p>①農業：1989/90年現在で、約90%の国民に雇用機会を与え、GDPの約60%を占めており、農業の発展が経済全体の発展の鍵となる構造に変化はない。しかしながら、農業発展に大きく寄与すべき灌漑面積の拡大（1989/90年で約26,000ha増加）も、水管理の</p>

	<p>不備、種子等のタイムリーな搬入の困難さ等、種々の原因により期待通り有効に作用しているとは言いがたい。従って政府は、現在、既存のかんがい施設の有効利用を提唱すると共に、生産性の向上及び農産物の多様化を目指している。</p> <p>②工業：本来農業部分に下支えられ、製品の原材料の提供を受ける立場にある当国の工業部門も農業と同様大きな進展はない。又、テライ平野部の製鉄業等も、特に最近の石油の値上がりがインド製品との競争力を一層弱める傾向にある。</p>
(3) 財政政策	<p>1974/75 年度に 8.8%であった内外借入金の年間元利払いの経常支出に占める割合は 1990/91 年度実績で約31.8%に上昇し、国内での借入金の返済が本格的に始まれば、後 2 年間で約60%に達すると危惧されている。政府はこのような状況を踏まえ、1991/92 年予算における赤字額の上限を GDP の 9.2%に、また、国内借入金の上限を同じく GDP の 1.8%に設定した。</p>
(4) 国際収支	<p>1990/91 年度の貿易収支赤字は、16,608百万NRp。 経常収支赤字は10,255百万NRp。 (輸出：7,620百万NRp、輸入：24,227百万NRp) 外貨準備高は約 8.0ヶ月分(1991年)と推定される。</p>
(5) 対外債務	<p>大型のプログラムローンの受入と最近のネパールルピーの切り下げにより、ネパールの対外債務は年々増加の傾向にあり、1974/75 年の残高 346百万NRp.が1989/90 年には 36,801百万NRp.になった。1990年における返済比率は、1990/91 年の大蔵省によるエコノミックサーベイ報告書によると9%となっている。</p>
(6) 対日経済関係	<p>ネパールから日本への輸出品は、植物性油脂、衣類、骨董品等に限られ、1991年で約 1.7 百万USドル。輸入品は、鉄鋼、機械機器等で、金額約97.5百万USドル。民間の直接投資は1990年までの累計で13件(15百万ドル)で、近年の投資案件はホテル等ほとんどが観光関係である。</p>
3. 社会状況	
(1) 主要分野別動向	<p>①教育：『6才から10才までの児童の87%に無料の初等教育を与えるという第7次5ヶ年計画で設定された目標を達成するため、1989/90 年度には、2,257,200 人が年間目標となり実際には、2,262,000 人が入学した。』というのが政府の公式な発表であるが、実際には入学後脱落する児童が多く、その実態は把握されていない。特に地方の女子児童にその傾向が強く、政府は女子児童には教科書を無料にする政策を適用している。</p> <p>②保健・医療：1989/90 年度における医師の数は 951人で、全人口比で約20,000人に1人、病床数は4,717 で同じく約4,000 人に1床という状態で、国民のニーズを充足するには程遠い。特に、地方では医師等が赴任を嫌い、かつ最寄りヘルスポスト等へのアクセスが悪いため状況はより劣悪である。</p>
(2) 所得分配、地域間格差	<p>当国の富は、カトマンズ周辺の企業家、地主やテライ平野の工場や農業経営者に偏在しており、逆に生活必需品(特に灯油等の輸入品)や建設資材等の価格は、地方においてその遠隔度に比例して高価になっている。</p>

4. 特記事項

(1) 環境

都市部（特にカトマンズ首都圏）では、生活廃水、ごみ処理の問題が深刻化しつつある。他方、都市部以外では森林破壊の問題がある。これは国民の約9割が依然として薪を生活上のエネルギー源としており、薪を確保すべく森林を乱伐しているため生じている問題である。また、森林の破壊は、単に自然の破壊という意味のみならず、表土流出とこれによる田畑の地力・生産性の低下、あるいは洪水、山崩れ、土石流、急激な埋砂といった問題をももたらしている点で深刻である。これらにより、毎年多くの人命が失われ、同時に田畑、道路、鉄道、橋、水力発電所、灌漑施設において多大な被害が生じているのである。

(2) 開発と女性

当国の文化的、宗教的要因により女性の就業機会は都市部の官公庁、病院、会社、商店、個人の家のメイド等に限られており、児童の就学率も男性より低い。また、農村部では家事労働に加え、農作業、道路補修等についても男性同様の過酷な労働を強いられており、平均寿命が男性より低い原因のひとつとなっている。

(3) 軍事支出等

軍事支出（国防費）は1989/90年度の実績で1,027百万NRp.となり、全体の歳出に占める割合は5.2%、経常経費に占める割合は15.4%。武器生産、輸出は行われていない。

(4) 民主化、基本的人権

民主化以降、主権在民、複数政党制、議院内閣制が確立された。なお、総選挙の際の投票権は18才以上のすべての男女に付与された。

5. 指標

	国土面積 人口 途上国区分（DAC分類）	14.7万km ² 1,900万人（1990年） LLDC、MSAC
経済指標	GDP（百万ルピー）	27,475（1987）→ 28,536（1988）→ 29,560（1989）
	実質GDP成長率	7.26%（1987）→ 3.86%（1988）→ 3.59%（1989）
	一人当たりGNP（米ドル）	160（1987）→ 170（1988）→ 170（1989）
	産業別GDP構成比	農業 60%、鉱工業 N/A%、サービス業 N/A%（1989）
	産業別成長率	農業 7.27%、鉱工業 N/A%、サービス業 N/A%（1989）
	産業別雇用	農業 90%、鉱工業 N/A%、サービス業 N/A%（1989）
	消費者物価上昇率	11.0%（1987）→ 8.1%（1988）→ 11.5%（1989）
	失業率	N/A%（1987）→ N/A%（1988）→ N/A%（1989）
	輸出額F.O.B（百万ルピー）	4,114.6（1987）→ 4,195.3（1988）→ 5,235.5（1989）
	輸入額C.I.F（百万ルピー）	13,869.6（1987）→ 16,263.7（1988）→ 18,401.5（1989）
	経常収支（百万ルピー）	-9,755.0（1987）→ -12,068.4（1988）→ -13,166.0（1989）
	対外債務残高（百万米ドル）	919.0（1987）→ 1,091.0（1988）→ 1,289.0（1989）
対外債務返済比率	9.4%（1987）→ 10.1%（1988）→ 17.2%（1989）	
外貨準備高（百万米ドル）	N/A（1987）→ N/A（1988）→ N/A（1989）	
社会指標	人口増加率	2.58%（1981-1990）
	出生時平均余命（1989）	男54.88 女52.10
	乳児死亡率	125/1,000（1989）
	一人当たりカロリー摂取量	1,500 Kcal/1日（1989）
	初等教育就学率	男 N/A% 女 N/A%（1989）
	中等教育就学率	男 N/A% 女 N/A%（1989）
	高等教育就学率	男 N/A% 女 N/A%（1989）
	成人非識字率	男女併せて約64%（1989）
	絶対的貧困水準以下の人口の比率	全人口の42%、都市のN/A%、農村のN/A%（1989）

II. 経済社会開発の現況

1. 開発計画の概要

(1) 目標

継続的な経済成長、貧困の軽減、地域間格差の減少

(2) 課題

計画は地方に居住する全人口の90%を占める人々を全対象としているが、人材開発、人口抑制等何れを取っても極めて実現の困難な課題ばかりであり、計画の達成は如何に当事者の積極的な参画を得られるかにかかっている。

2. 開発重点分野、主要政策、開発推進上の問題点

重点分野	主要政策	開発推進上の問題点
(1) 農業	灌漑施設等による農業集約化及び地方における低コストの換金作物開発に重点を置く。	可耕地が限られており、新たに土地を開発するには道路、電気等の基礎インフラストラクチャーへの投資が必要である。
(2) エネルギー	民間の活力をも導入しつつ、水力発電を主とするエネルギーの多様化を図る。 家庭レベルでの燃料使用の効率化を図る。	発電の絶対量不足であり、開発に当っては発電と配電、大規模と中小規模とのバランスが重要である。
(3) インフラストラクチャー	地方の開発のため、地方でのインフラストラクチャーの整備を図る。	都市と地方との幹線整備とのバランスも必要である。
(4) 雇用促進・人材開発	地域特性に応じた農業、工業の開発を通じ雇用促進を図ると共に地方レベルでの教育・技能訓練に努める。	住民参加の意識向上、金融制度、行政制度等の整備が不可欠である。
(5) 人口抑制	地方における保健・医療の整備、生活水準の向上及び家族計画推進に努める。	依然として子供が重要な労働力であり、多産の動機となっている。
(6) 工業・観光	民間活力、外国資本の導入・推進に努める。 観光内容の多様化に努める。	電力、道路、空港等の基礎インフラストラクチャーの整備が不可欠である。
(7) 貿易	民間活力の導入・推進に努める。輸出品の品質向上、多様化に努める。法律、協定等の整備を行う。	内陸国のため輸送コストが高く、このハンディを克服可能な輸出品目の開発が必要である。
(8) マクロ経済	安定化のため、合理的な投資配分、民間活力の導入、諸法律の整備等を行う。	—
(9) 行政組織	効果・効率的な実施に適した組織に再編成する。	—
(10) 評価	効果・効率的な実施のための評価方法・システムを確立する。	—

3. 開発計画のための投資計画

第8次5カ年計画

1990年7月に開始予定であった第8次5カ年計画(1990~95)は、民主化騒動の影響で1年延期された。一昨年度(1990年7月16日~1991年7月15日)は、計画の空白期間となり、各種プロジェクトは、暫定政権下の国家計画委員会による個別審査を経て進められた。1992年7月に第8次5カ年計画(1991~1996)が承認となり実施される運びとなった。

第8次5カ年計画案の概要は次のとおり。

1) GDPターゲット

年平均成長率 5.1% (農業部門 3.7%、非農業部門 6.1%)

2) 政府によるセクター別開発支出割当

総開発支出(1991-1996)約 11,348 千万NRp. (246千万米ドル)

ア) 農業、灌漑、森林	25.7 %
イ) 鉱工業及び発電	22.9 %
ウ) 貿易、建設、運輸、通信	19.0 %
エ) 社会サービス	32.4 %
(教育、医療他)	100.0 %

4. 国家予算

1990/91 年度 (百万NRp.)

歳入	12,895		
税収等	10,730		
外国援助(贈与)	2,165		
歳出	23,550	(91.7%)	
開発支出	15,980	(67.9%)	
經常支出			7,570 (32.1%)
1. 行政改革	11	(0.1)	1. 王宮費、議会費、
2. 統計等	83	(0.4)	会計検査院費等
3. 教育	1,716	(7.2)	2. 総理府、警察、
4. 保健・医療	367	(1.6)	地方行政等
5. 飲料水	538	(2.3)	3. 歳入部門経費
6. 地方開発	321	(1.4)	(消費税、関税、地価税他)
7. その他社会サービス	627	(2.7)	4. 経理、計画、
8. 農業	1,535	(6.0)	統計経費
9. 灌漑	1,119	(4.8)	5. 裁判所経費
10. 土地改革	40	(0.2)	6. 大使館等経費
11. 測量	69	(0.3)	7. 国防費
12. 林業	460	(2.0)	8. 教育、医療、飲料水
13. 鉱工業	1,752	(7.3)	供給等の社会サービス
14. 通信郵便	57	(0.2)	9. 農林業、鉱工業、通信
15. 道路	1,376	(5.8)	交通等の経済サービス
16. 橋梁	202	(0.9)	10. 財政投融資
17. 航空	394	(1.7)	11. 債務返済
18. その他交通サービス	8	(0.1)	12. その他
19. 電力開発	1,363	(5.8)	
20. 観光	12	(0.1)	
21. 商業、水文気象等	3,508	(14.8)	
22. 予備費等他	422	(1.8)	
財政収支	△ 10,655		

備考: 1. 財政赤字の10,655は外国からのローン(6,257)と国内の借入金(4,553)で補填され、実際のCash Balanceは154の赤字となる。

2. 各支出毎の割合は全体の歳出額に対するもの。

3. 1米ドル=42,700NRs

III . 国際機関・先進国の援助動向 (1990年度実績)

1. 主要先進国の援助

二国間ODA総額 (純額) : 238.83 百万ドル

	ド イ ツ	フ ラ ン ス	英 国
援 助 額	35.56 百万ドル	33.96 百万ドル	25.78 百万ドル
シ ョ ア	14.9%	14.2%	10.8%
援助形態			
重点分野			

2. 国際機関の動向

国際機関ODA総額 (純額) : 187.63 百万ドル

	A D B	I D A	U N D P
援 助 額	65.00百万ドル	65.66 百万ドル	22.83 百万ドル
シ ョ ア	34.6%	35.0%	12.2%
援助形態			
重点分野			

3. 我が国の援助

二国間ODAにおける順位: 1位 シェア: 23.1%

援助額 (総額、百万ドル)	援 助 動 向
技 協 12.86	農業、保健・医療、水資源等の基礎生活分野及び運輸・交通、通信等の基礎インフラ部門を中心に進められている。
無償資金協力 34.27	
有償資金協力 8.04	
合 計 55.17	

<p>4. 援助機関の連携</p>	<p>援助ドナー会合は世銀とUNDPが主催し、月1回開催されている。 なお、現在、他のドナーと連携して援助が進められているのは、主として次の3件、 (1) UNICEFのE. P. I活動に対する感染症対策機材の供与 (2) カトマンズ市上水道整備計画における世銀との機能分担と内容調整 (3) カトマンズ盆地都市交通計画M/P調査にかかるADB及びGTZとの情報交換及び内容調整</p>
<p>5. NGOの活動状況</p>	<p>(1) 現在活動中のNGO： 412機関 (注) 当国でNGOを所管している労働省Social Service National Coordination Councilに登録されているもの。</p> <p>(2) 主要機関及び活動内容 (日本機関) アジア眼科医療協力会 (保健医療) オイスカ産業開発協力団 (環境保護) ネパール教育協力会 (教育) ヒマラヤ技術協力会 (村落開発) その他多数—NGOダイレクトリー (NGO活動推進センター) を参照されたい。 (海外機関) United Mission Nepal (保健医療) Underprivileged Children's Education Programme (教育) Nepal Red Cross Society (社会インフラ他) Nepal Leprosy relief Association (社会福祉) その他多数—途上国NGOダイレクトリー (財; 国際協力推進協会) を参照。</p>

IV. 援助の重点分野

農業とその関連産業が就業人口の約90%に雇用機会を与えているネパールでは、政府が標榜するベーシックニーズ充足計画を達成するための「明るい農村」の育成を、同国経済発展の牽引力となるカトマンズ首都圏及びテライ平野部への援助と調和のとれた形で、次の目標に沿って行う。

- ①経済の安定的成長 ②食糧と生活必需品の確保 ③所得向上と格差是正 ④社会サービスの充足
⑤環境保全

※「明るい農村」食糧と何らかの換金作物を生産する土地、家畜、炊事用の燃料、学校及びヘルスポストを周辺に有し、最寄りの町や自動車道路につながる交易路として足りる道路（作物等の搬出に多大な日数と苦勞を伴わず、その商品価値を下落させないうちに最寄りの市場に着き、塩、灯油等の生活必需品を持ち帰ることができる道）を備えたコミュニティ。

セクター	主要目標					目的	内容	重点地域
	経済の安定的成長	食糧と生活必需品の確保	所得向上と格差是正	社会サービスの充足	環境保全			
経済運営								
農林水産業	○	○	○			(1) 農民の所得獲得能力の向上 (2) 農業の生産性向上及び生産物の増産 (3) 林業振興 (4) 国民の蛋白源の確保	①換金作物の開発・普及。 ②交易ルートを整備 ①灌漑（既存灌漑施設のリハビリを優先） ②新品種の導入・在来品種改良 ③農地の有効活用技術導入（特に山岳部） ①住民参加型林業振興・普及 ①淡水魚養殖事業の導入と普及	山岳・丘陵地帯 テライ平野及び丘陵地帯 全国
鉱工業等	○		○			(1) 観光収入の増大	①労働集約的観光産業の育成 ②観光・登山客用物資供給産業の育成	カトマンズ、ポカラ等の観光登山の拠点

セクター	主要目標				目的	内容	重点地域
	経済の安定的成長	食糧と生活必需品の確保	所得向上と格差是正	社会サービスの充足			
経済インフラ	○	○	○	○	(1) 輸送能力増強	①既存の橋梁の架け替え及び橋梁の新設 ②既存の自動車道路のリハビリ及び道路新設 ③ポーター道・ラバ道等の延伸、拡張 ④国内航空網整備・主要空港整備	インドと主要都市間及び道路のない各県 全国
	○			○	(2) 産業の振興と民生の安定	①水力発電開発 ②送配電網の整備	全国
社会インフラ		○		○	(1) 国民の健康増進と人口の抑制	①総合的かつ効率的なF P / MCH活動	全国・ かつ
				○	(2) 各種感染症の防止を通じての経済の活性化及び観光業の促進	①上下水道の整備 ②UNICEFとの協調によるE. P. I活動の促進 ③結核センターを核とする結核対策	都市部・ 全国
		○		○	(3) 森林破壊の防止を通じての国土保全	①代替エネルギー開発 ②適正な治山・治水・砂防技術の開発・普及	全国 全国
			○	○	(4) 国造りを支える人材の養成	①初等教育の充実	全国・ かつ

<p>V. 協力の実施に際しての留意事項</p>	
<p>(1) 援助計画策定上の留意事項</p>	<p>援助計画の策定に関しては、各ドナーにより同じ議論が何度も繰り返されているが、当国はL L D Cであると同時にM S A Cであり、更にインドと中国に囲まれた内陸国であるため通商・友好条約の制約を受けることに加え、国民は西洋文明思考に基づく行動に馴染んでいないため、実施段階になると理論通りに進まないのが現状。従って、プロジェクトの発掘、形成等の段階では次の点に留意する必要がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 経済の構造調整等、息の長い体質改善策は世銀／I M F等に委ね、とりあえず、住民が生活を行う上で真に必要な基礎的で短期間に効果の上がる援助を狙う。(例：橋梁の架け替え) 2. 実施段階においてネパール側のローカルコスト負担能力のなさが問題となるプロジェクトが多いので、実施前に先方の負担能力をよく確認することが必要である。同時にネパール側が運営維持管理に多大な自助努力を払わなくても効果の上がる援助を狙うことも必要となる。(例：ギャビオンワイヤーの供与) 3. 政府等の自助努力(他のドナーよりの援助を含む)の足らざる部分をわが国の援助で補完すれば、プロジェクトが総合的なシステムとして機能を発揮するような援助を狙う。(例：かつてU S A I Dの援助で発足し、教科書の地方への供給ルートも『ネ』側が確立済の教科書印刷センターで、壘産のボトルネックとなっている印刷機械の更新) 4. 当国のようなL L D C国では、O Mコストをある程度軽減可能なプロジェクトの形成を図る配慮が必要である。例えば自己収入が組めるプロジェクトとか、技術協力の組み合わせによるO Mコスト軽減等。 5. 他のドナーとの協調は基本的に3.で述べた方針に基づき行うが、先方の予算の仕組み、実施スケジュール等を綿密に調査し、先方の実施スケジュールの遅れ等がわが国による援助が機能を発揮する際の障害となる可能性がある場合には慎重に対応する。 6. すべてのプロジェクトの発掘、形成及び準備の段階において、政府のカウンターパートのみならず、プロジェクトに関係する住民に参加する機会を与える。また、要すれば実施の段階において名目的な金銭的負担を求め、『自分たちのプロジェクトである』という意識を持たせることにより、適正なプロジェクトの実施に資するよう計画する。 (例：灌漑のサイトの選定、水路の設計等に農民組合の意見を反映させ、計画に参加したUSERとしての後利用・維持管理等に責任ある対応を期待する。)
<p>(2) 先方実施体制上の留意事項</p>	<p>先進国援助機関及び国際援助機関が各種N G Oも含めて援助合戦の様相を呈する当国では、『援助を受けるからには受ける側の責務(自助努力)と結果に責任をもて』というドナー側の理論が現実問題として通用し難い。O D Aの効果が当初の目的に沿って発揮されるためには、政府のカウンターパートが積極的にその責務を果たそうとするインセンティブを制度化する等の発想の転換が必要である。なお、当地のドナーの一部はすでに実施しており、その基準を統一する等の議論(Incentives for Government Counterpart Staff)がドナー会合にて行われている。(ただし、日本側においては、この種のインセンティブに対し根強い反対があることは留意すべき。)</p>
<p>VI. 評価結果のポイント</p>	
<p>教育に関する協力は初等教育を中心に考える。</p>	